別紙４

福岡市都市計画マスタープラン
改定原案

平成 25 年 10 月

目次

第１章　都市計画マスタープランの位置づけと役割…… 1

（１）位置づけ
（２）対象地域
（３）目標年次
（４）上位計画
（５）役割
（６）活用事例

第２章　都市の現状と都市づくりの課題…… 7

（１）都市の現状
（２）今後の都市づくりの課題

第３章　全体構想…… 17

（１）都市づくりの基本理念と基本方向
（２）都市づくりの基本方向と取組みの基本的な方針
（３）将来の都市構造
（４）部門別の基本的な方針
・土地利用の基本的な方針
・交通体系づくりの基本的な方針
・みどりづくりの基本的な方針
・景観づくりの基本的な方針
・住宅市街地づくりの基本的な方針
・環境都市づくりの基本的な方針
・防災都市づくりの基本的な方針
・その他の部門の基本的な方針

第４章　区別構想…… 57

○東　区…… 58
○博多区…… 67
○中央区…… 77
○南　区…… 85
○城南区…… 93
○早良区……101
○西　区……109

第５章　地域別構想“都心部編” ……117

（１）地域別構想“都心部編”の必要性と対象エリア
（２）都心部のまちづくりの方向性
（３）めざすべき都市構造
（４）部門別の基本的な方針
・土地利用の基本的な方針
・交通体系づくりの基本的な方針
・回遊・景観・みどりづくりの基本的な方針
・環境・安全安心づくりの基本的な方針

【参考資料】 ……127

（１）関連計画の一覧
（２）取組みの例示

第1章
都市計画マスタープランの位置づけと役割

本マスタープランは、都市計画法に基づき、市町村の都市計画に関する基本的な方針として、市町村が定めるものです。

（１）位置づけ

都市計画マスタープランは、都市計画法第１８条の２に基づく都市計画に関する基本的な方針で、「福岡市総合計画」や県が定める「福岡都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（区域マスタープラン）」に即して定めるものです。

（２）対象地域

福岡市の全域を対象地域とします。

（３）目標年次

第９次福岡市基本計画と同じ平成 34 年度とします。

※この目標年次は、都市計画マスタープランを適用する概ねの期限を示すもので、目標年次までに完了するという性格のものではありません。

（４）上位計画

「福岡市基本構想」（平成 24 年 12 月策定）

- **目標年次**：なし
- **都市像**

「住みたい、行きたい、働きたい。アジアの交流拠点都市・福岡」

1　自律した市民が支え合い心豊かに生きる都市
2　自然と共生する持続可能で生活の質の高い都市
3　海に育まれた歴史と文化の魅力が人をひきつける都市
4　活力と存在感に満ちたアジアの拠点都市

「福岡市基本計画」（平成 24 年 12 月策定）

- **目標年次**：平成 34 年度
- **都市経営の基本戦略**

1　生活の質の向上と都市の成長の好循環を創り出す
2　福岡都市圏全体として発展し、広域的な役割を担う

- **分野別目標**

1　一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている
2　さまざまな支え合いとつながりができている
3　安全・安心で良好な生活環境が確保されている
4　人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている
5　磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている
6　経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている
7　創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している
8　国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている

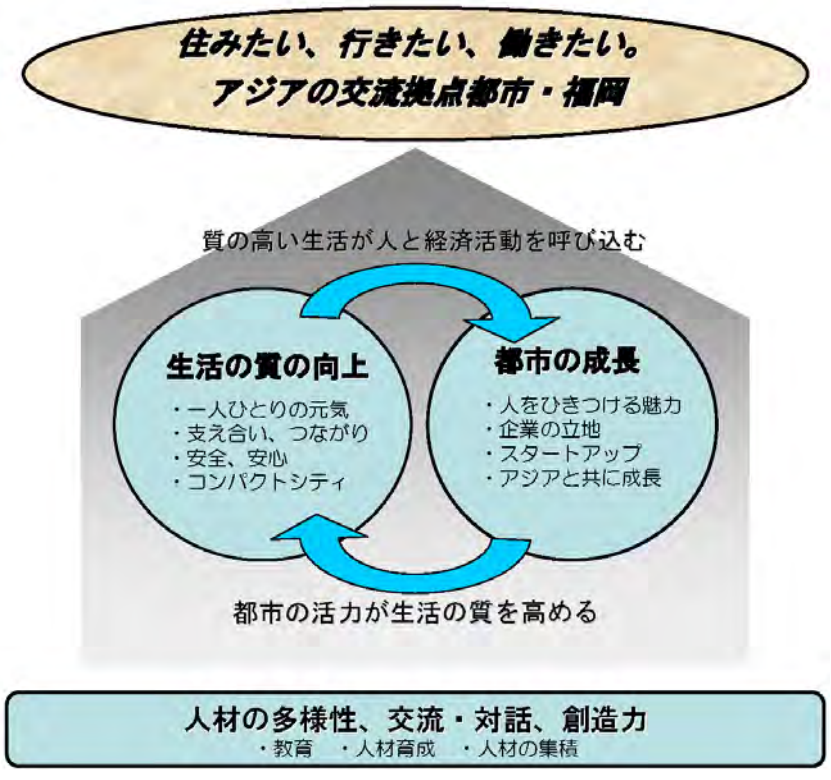

「福岡都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（平成 23 年 4 月改定）

○ **目標年次**：平成 27 年

○ **都市計画区域の都市づくりの基本理念**

（ア） 都市活動を支え、交流を育むコンパクトな都市づくり

（イ） 安全で快適な生活を支える都市づくり

（ウ） 自然環境に囲まれ、環境と共生する都市づくり

（エ） 活気にあふれた個性が輝く都市づくり

＜将来像図＞

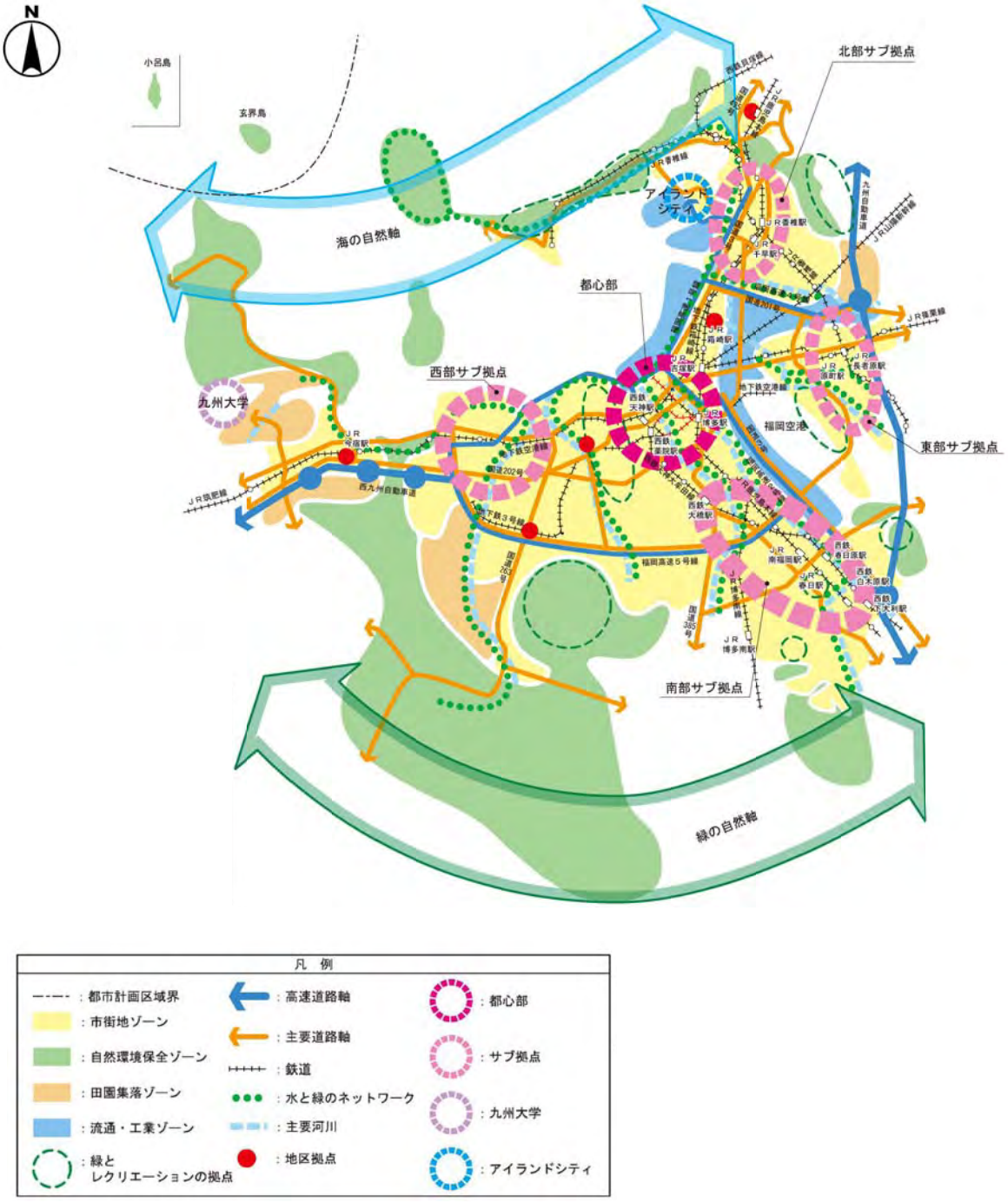

（５）役割

○都市計画マスタープランの役割

○都市計画に係わる施策を総合的かつ体系的に展開していくための指針

都市づくりの基本的な考え方、土地利用、道路・公園などの都市基盤施設などの方針を明らかにし、**具体的な都市計画を定める際の総合的な指針**とします。

○地域主体による地域の特性や課題に応じたまちづくりに向けての基礎

地域と行政の共働によるまちづくりの推進に向けて、**地域の特性に応じたルールづくり（地区計画など）に活用**します。

○まちづくりの主体と役割分担

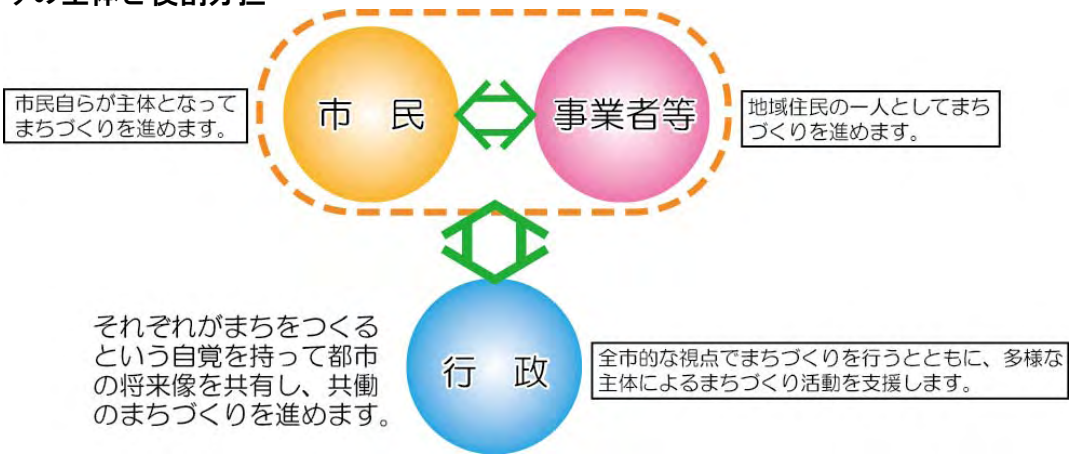

（６）活用事例

①都市計画を定める際の総合的な指針とします。（市としての方針・意思表示）

都市計画法に基づく都市計画を定めるにあたっては、それぞれの地域の実状や計画の熟度などを勘案し、この都市計画マスタープランを踏まえて適切な時期に決定・変更を行います。

→ 市街化区域・市街化調整区域の線引きや地域地区の見直し
→ 都市計画道路や公園などの適正配置
→ 新規開発（大規模店舗の立地など）の適正誘導　など

②身近な地域で、地域が主体的に取り組むまちづくりの指針とします。
（市民発意の掘り起こし、行政からのきっかけづくり）

身近な地域における住環境の改善など地域がまちづくりに主体的に取り組むきっかけを提供し、その指針としての活用を図ります。

→ 地区計画や建築協定など地域主体のまちづくりの誘導
→ エリアマネジメントによるまちづくりの誘導　など

③都市計画に関する情報やまちづくりに関する情報をお知らせします。（市民・事業者向けの情報集）

都市計画は市民の日常生活に深い関わりを持っているため、市民が都市計画の手法をより身近なものとして活用できるよう、都市計画に関する情報や、地域のまちづくりの手がかりとなる情報をお知らせします。

→ まちづくり広報誌やホームページの活用による都市計画マスタープランの公表

● 地域が主体的に取り組むまちづくりの進め方の例

STEP 1 ：地域のまちづくりの発意

・まずは、「都市計画マスタープラン」などを手がかりに、地域の良いところや改善したいところを考えてみましょう。

・福岡市は、「出前講座」や「地域まちづくり手引書」などを活用して、まちづくりの情報提供を行うとともに、まちづくりの進め方や制度の勉強会を開催し、地域の主体的な取組みを支援します。

STEP 2 ：まちづくりに取り組む組織づくり

・みなさんが自らのまちに住み続けたいという思いや、まちを更に良くしたいという熱意が高まった地域では、まちづくりに取り組む組織づくりを始めましょう。

・福岡市では、まちづくりに取り組む組織を、「地域まちづくり協議会」として登録・公表する制度があります。「地域まちづくり協議会」として登録されると、活動費の助成など、市の支援が受けられます。

STEP 3 ：まちづくりの計画・ルールなどの検討

・地域の特性に応じたきめ細かなまちづくりを進めるために、地域の方々の意見を聴きながら、まちづくりの目標や現状・課題などを整理して、まちづくりの計画やルールなどを検討しましょう。

・福岡市の支援として、「地域まちづくり計画」の策定を技術的に支援するコンサルタントの派遣制度などがあります。

STEP 4 ：地域での合意形成

・まちづくりの計画・ルールなどについて、地域の方々の理解を得ましょう。

STEP 5 ：まちづくりの計画・ルールなどの策定

・まちづくりのルールとして、「地区計画」や「建築協定」などの活用を検討しましょう。

・福岡市では、「地域まちづくり計画」を登録・公表し、ＰＲする制度もあります。

STEP 6 ：地域のまちづくりの実施

・地域で合意形成されたまちづくりの計画やルールなどをもとに、まちづくりが進むことによって、みなさんで共有した地域の将来像へ一歩一歩近づいていきます。

・福岡市は、「地域まちづくり計画」の実現に向けて、活動費を助成するなど、地域の主体的な取組みを支援します。

第2章　都市の現状と都市づくりの課題

本マスタープランにおいて、都市づくりの基本理念などを定めるにあたり、都市の現状や都市づくりの課題について整理しています。

（１）都市の現状

◆ 人口

○福岡市の人口は、約 146 万４千人（平成 22 年国勢調査）であり、５年前と比較して、4.5%増加しています。なお、平成 25 年６月には 150 万人（推計人口）を超え、政令市では６番目の人口規模となっています。

○全国的には、今後人口が減少していくことが見込まれますが、福岡市の人口は、転入超過による社会増が続くことなどから、平成 47 年頃まで約 20 年の間、増加が見込まれ、平成 42 年には 160 万人を超える見込みです。

○福岡市の 65 歳以上人口は、総人口の 17.6%（平成 22 年国勢調査）と、５年前と比較して 2.2 ポイント上昇しており、高齢化が一段と進んでいます。

○年齢区分別では、生産年齢人口（15 歳～64 歳）は、平成 42 年頃まではほぼ横ばいで推移し、その後、徐々に減少に向かいます。また、年少人口（０～14 歳）は、平成 32 年頃をピークに減少に向かいます。一方で、老年人口（65 歳以上）は継続して増加し、平成 52 年には全体の 31%に達します。

福岡市の人口推移と推計人口（1985 年～2040 年）

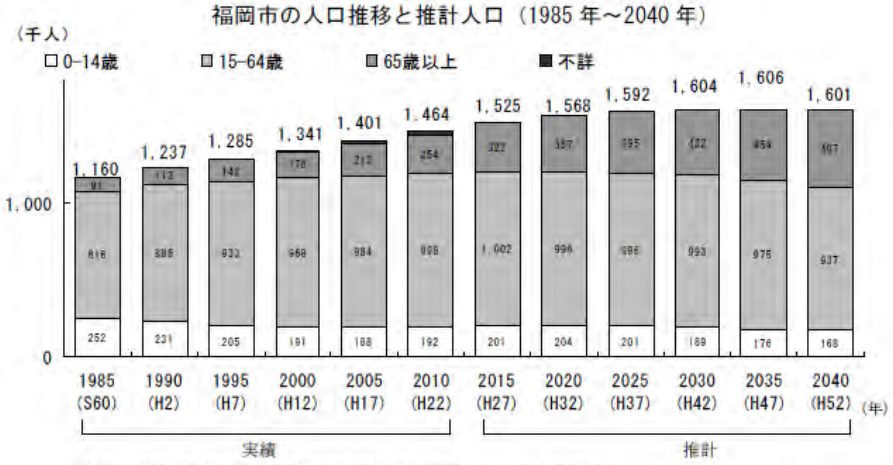

資料：実績…国勢調査、推計…福岡市総務企画局（2012 年３月推計）

福岡市の人口・推計人口における年齢構造の変化（1985 年～2040 年）

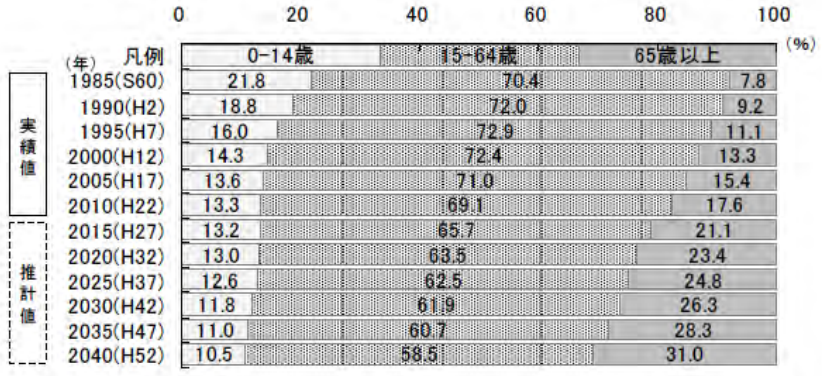

資料：実績…国勢調査、 推計…福岡市総務企画局（2012 年３月推計）
(注)実績値の構成算出に当たっては総数から年齢不詳を除外している

◆ 産業

○福岡市の市内総生産（実質）は、10 年ほど前からほぼ横ばいとなっています。また、その多くは卸売業・小売業・サービス業によるものですが、情報化の進展により、卸売業における中抜き（※）や小売業におけるインターネット販売の増加など、卸売業・小売業などにおける構造変化が急速に進んでいます。

○一人あたり市民所得は、一人あたり国民所得を上回っていますが、近年の日本の厳しい経済状況を反映して、下落傾向となっています。

※ 中抜き･･･製造業者と小売業者を介在する卸売業者との取引を省いて、製造業者と小売業者が直接取引すること。

福岡市の市内総生産および市民所得推移

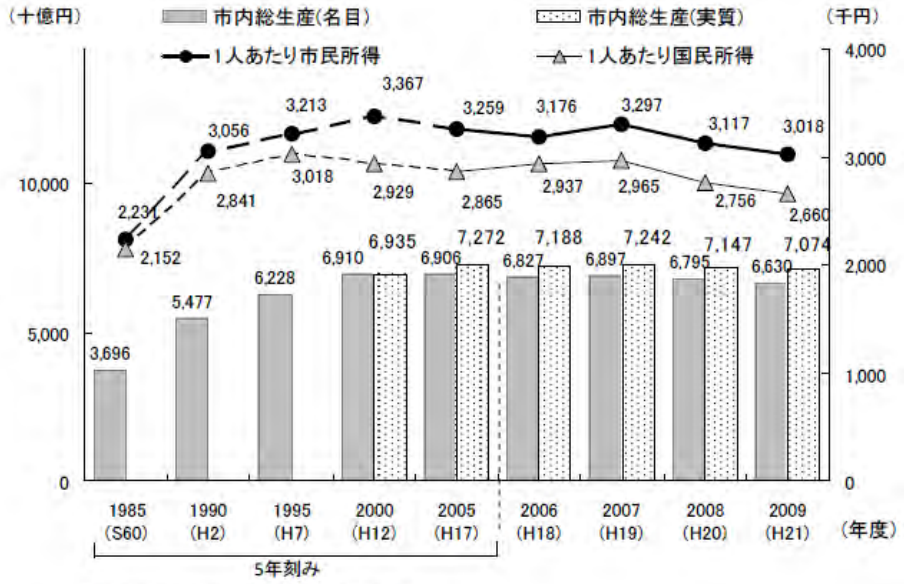

資料：福岡市総務企画局「福岡市民経済計算」
内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算年報」

福岡市の市内総生産（名目）
（産業大分類別構成比）
2009 年

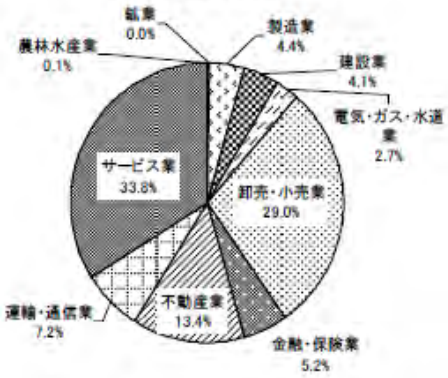

資料：福岡市総務企画局「福岡市民経済計算」

福岡市の卸売業・小売業の年間販売額推移（1985年～2007年）

資料：経済産業省「商業統計調査」

◆ 都市環境

○恵まれた自然環境や豊かな食文化などに加え、道路や鉄道などの都市基盤や文化施設などの社会資本の充実、地下鉄七隈線の整備など公共交通ネットワークの充実、都市機能の集積などにより、国内外から評価される住みやすい都市となっています。

○近年、九州新幹線鹿児島ルートの全線開通、福岡都市高速道路の環状化などにより、広域交通網のさらなる整備が進んでいます。

○一方で、平成 24 年度の「市政に関する意識調査」によると、福岡市の都市環境について不満な点として、犯罪の多さ、市民のマナーの悪さ、就業機会の少なさが上位を占めています。

福岡市の都市環境に対する満足度

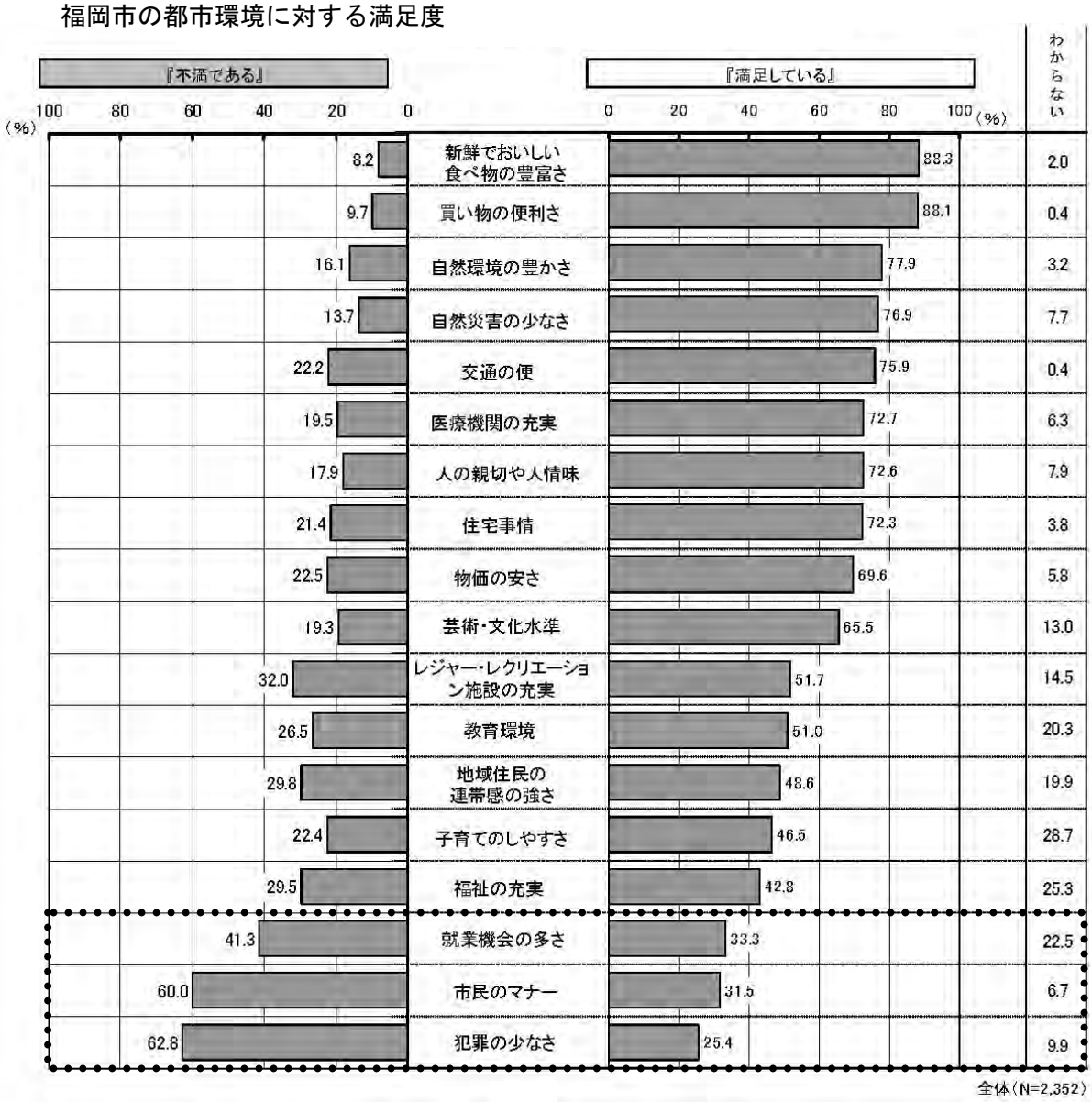

資料：平成 24 年度市政に関する意識調査

◆ 財政状況

○福岡市の平成 25 年度当初予算は、全会計の総額で 1 兆 7,942 億円となっています。

○市税収入などの一般財源の大幅な伸びは期待できない一方で、社会保障関係費や公共施設などの老朽化に対応するための維持保全・長寿命化に係る経費の増加が見込まれることから、このままでは重要事業の推進や新たな課題への対応のために使える財源は減少していく見込みです。

○市債残高は、近年の市債発行抑制の取組みにより、平成 16 年度のピークから 2,500 億円程度減少していますが、７年間で９％程度の減少にとどまっており、市債残高の縮減には中長期的な取組みが必要となっています。

■会計別予算規模

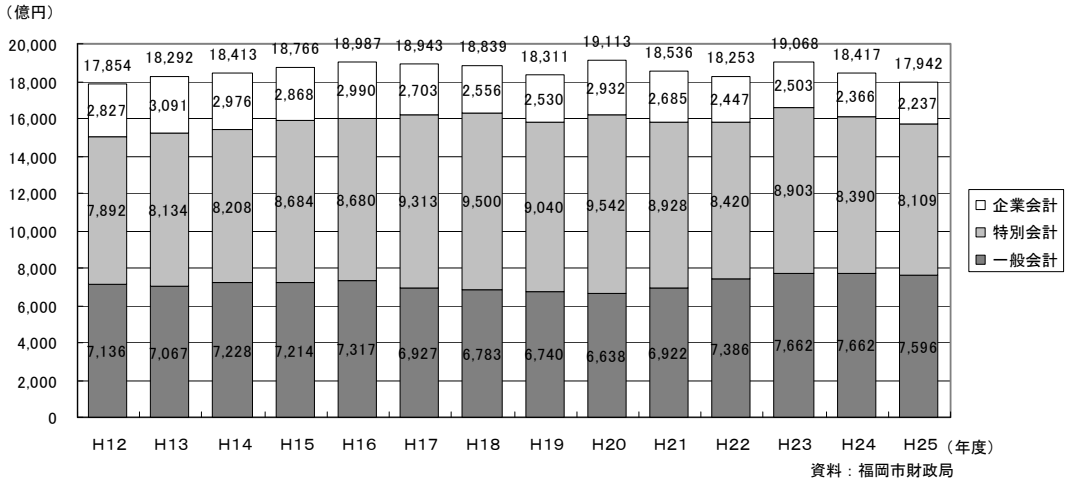

資料：福岡市財政局

■市債残高の推移

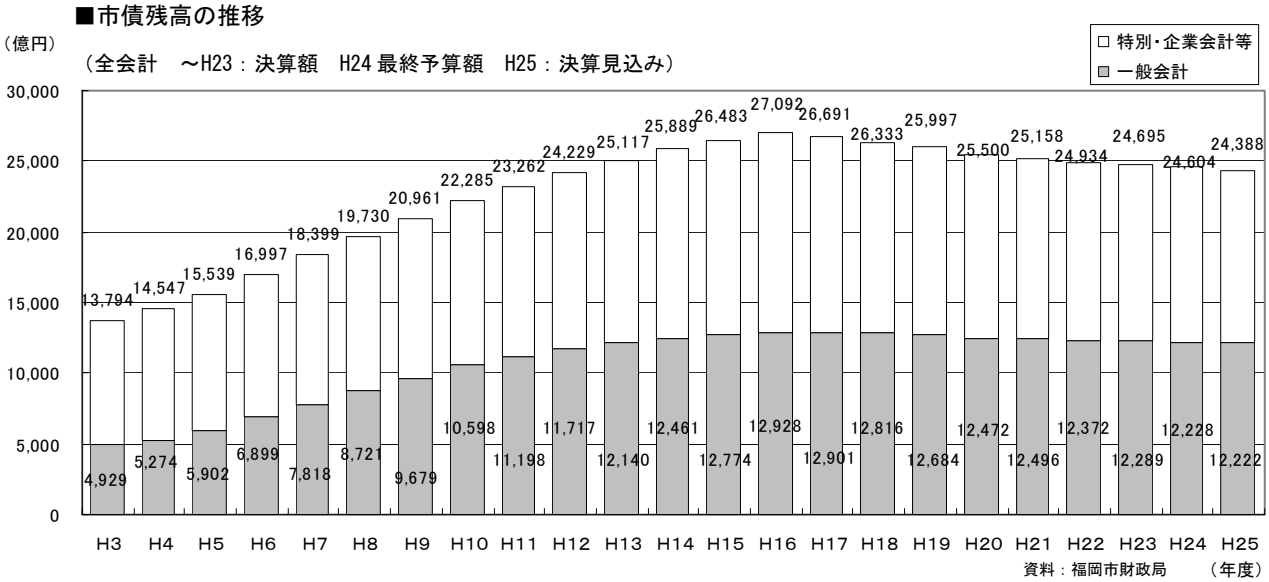

資料：福岡市財政局

※福岡市では、市債を活用し、ユニバーシアード福岡大会や国の景気対策とも連動して道路・下水道・文化・スポーツ施設等の整備を推進し、市民生活向上に資する社会資本整備が向上しました。

■市の社会資本の整備水準

	平成3年度		平成23年度	
	数値	順位※注1	数値	順位※注2
都市計画道路の整備率	43.7%	11位	79.3%	4位
一人あたりの公園緑地面積	7.55m²／人	4位	8.94m²／人	9位
下水道普及率（人口普及率）	90.3%	8位	99.5%	5位

※注1：平成3年度当時の政令指定都市12都市中の順位。
※注2：平成23年度当時の政令指定都市19都市中の順位。

資料：福岡市財政局

◆ 福岡市の広域的な役割

① 都市圏の母都市

○福岡市は、１市のみで、福岡都市圏９市８町の人口の約６割、域内総生産のおよそ４分の３を占めている、都市圏の母都市です。多くの福岡都市圏住民の就業場所、通学場所となっているほか、こども病院や文化施設など、都市圏住民の生活のためのさまざまな機能を提供しています。

福岡都市圏圏域図

② 九州の中枢

○福岡市は１市のみで、九州の人口の約 11%、大学・短大学生数の約 31%、域内総生産の約 16%、事業所数の約 12%、従業者数の約 15%、卸売業の年間販売額の約 45%、小売業の年間販売額の約 14%を占めています。また、多くの官公庁の出先機関や全国企業の支社などが置かれ、大学などの高等教育機関や報道機関なども立地しています。商業・情報通信などの高度な都市機能や陸・海・空の広域交通機能の集積もあり、経済、行政、情報、文化、交通のいずれにおいても、九州の中枢機能を有しています。

○九州地域の一体的な発展に貢献する中核としての役割を担いつつ、九州の背骨ともいえる新幹線の駅所在市である、北九州市、熊本市、鹿児島市などと連携を強化し、九州全体を牽引しています。

③ アジアとの充実したネットワーク

○福岡市は、福岡空港から飛行機で釜山まで 55 分、上海まで 90 分で結ばれ、博多港から高速艇で釜山まで３時間弱で結ばれる、日本で一番アジアに近い大都市です。

○さらに、福岡市は高速道路やＪＲなどの鉄道、新幹線、飛行機により九州の主要都市をはじめ全国各地と直接結ばれているほか、アジアから日本各地への陸上、海上、航空輸送の中継地点としても重要なハブ機能を有しています。

○アジアの主要都市と航空路線の直行便で結ばれている福岡空港は、国内外の乗降客数及び貿易額がいずれも国内４位（平成 24 年）と、九州をはじめ西日本を支える重要な国際空港となっています。

○また、博多港は、市民生活や産業・経済活動を支える重要な基盤であり、日本海側で唯一、北米航路や欧州航路といった基幹航路が就航しているほか、近年は中国、東南アジア諸国との航路開設が相次いでいるなど、充実した航路ネットワークを有しています。

○取扱量では、輸出入コンテナ貨物が国内６位(平成 23 年)であるほか、国際乗降客数は 19 年連続日本一（平成 23 年現在）で、近年は外航クルーズ客船の寄港回数も増加しています。

《福岡市を中心とした 1,000km 圏内とその周辺にある都市》

※GRP は Gross Regional Product の略で、GDP の地域版のこと（2009 年度）
※東京圏は東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県
※日本の人口は 2010 年度。海外都市の人口は大連市 2009 年、天津市 2011 年、ほか 2010 年。中国の人口は常住人口

博多港における外国航路船舶乗降人員数と国際海上コンテナ取扱個数推移

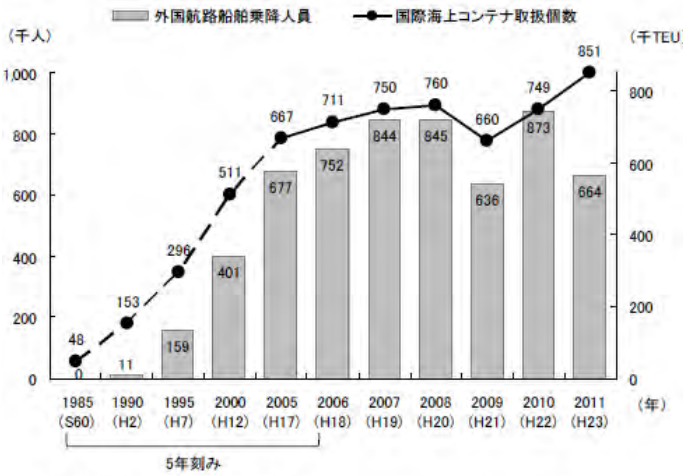

資料：福岡市港湾局「博多港統計年報」
（注）TEU：Twenty-foot Equivalent Unit　20フィートコンテナ換算個数1個のこと

福岡空港・博多港の外国人入国者数推移

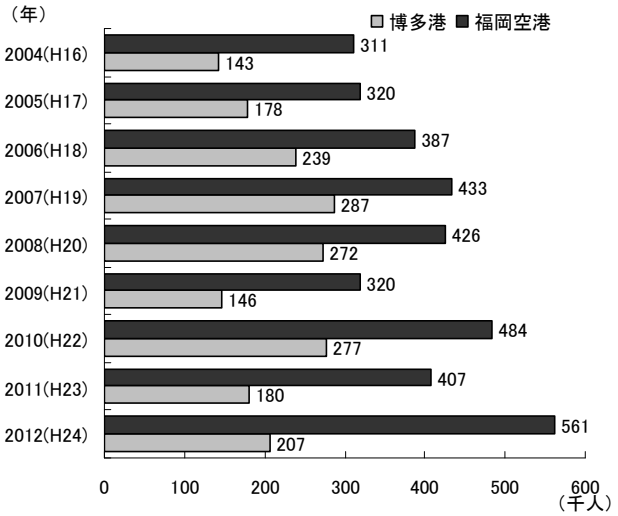

資料：法務省「出入国管理統計年報」

◆ 環境・防災都市づくり

① 環境都市づくり

○福岡市では、家庭及び業務部門からの温室効果ガス排出量は近年まで高水準で推移しており、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入などの更なる取組みが求められています。

○また、全市域における緑の量は減少傾向にあり、緑の保全や創出が必要となっています。

福岡市の部門別二酸化炭素総排出量推移
（1990年度・2006年度～2010年度）

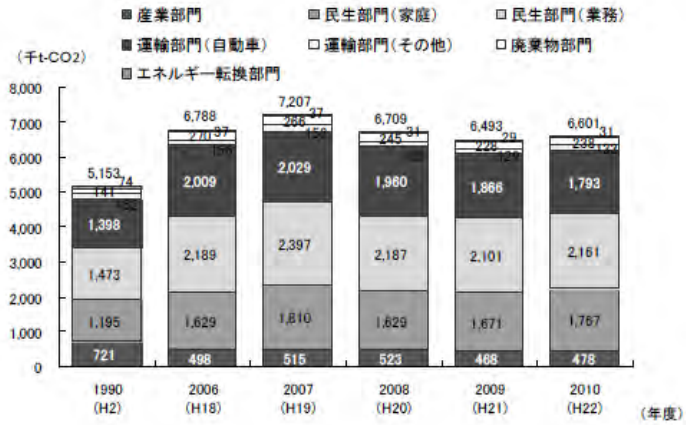

資料：福岡市環境局

全市域の緑の量の変遷

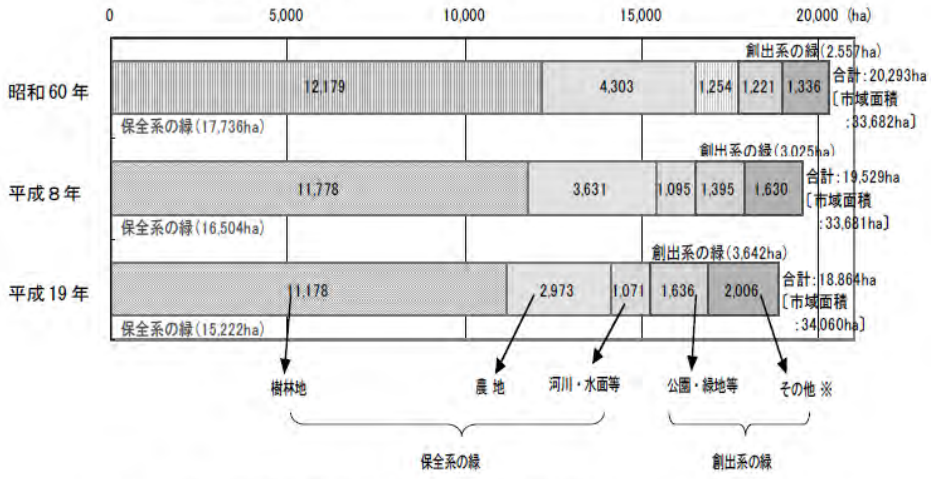

資料：福岡市住宅都市局「福岡市新・緑の基本計画」（平成21年）
（注）※その他：道路、公共公益施設、商業・業務地、工業地の緑

② 防災都市づくり

○福岡市では、過去に豪雨による浸水被害を受けており、今後も引き続き浸水対策を進めていく必要があります。

○また、平成17年3月20日には福岡県西方沖地震が発生し、これまで耐震化などの取組みを進めてきました。今後は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の教訓を踏まえた取組みが求められています。

（２）今後の都市づくりの課題

福岡市における都市の現状や社会情勢の変化を踏まえると、今後の都市づくりを行う上で、次のような課題があります。

□ 安全で快適なまちづくり

「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの基本的な理念に基づき、身体的状況や年齢、国籍などを問わず、人々が心豊かに暮らせる社会や過去の災害を教訓とした安全で安心して暮らせる社会をめざし、ハード･ソフト両面からまちづくりを進めるとともに、多様化する市民ニーズに対応し、市民が快適と感じる良好な住環境確保に向けた積極的な対応が必要です。

□ 超高齢社会、人口減少社会を見据えたまちづくり

超高齢社会の到来を踏まえ、身近な生活圏での利便性の向上など安心して暮らせる生活環境の確保が重要となるとともに、平成 47 年頃をピークに人口が減少局面に入ると予想されるため、これまでの人口増加を前提とした都市計画から、人口減少社会を見据えた都市計画への転換が必要です。

□ 既存ストックの活用

厳しい財政状況の中、道路、下水道、公園などのこれまで蓄積された都市基盤を十分活用しながら都市づくりを進めるとともに、既存の公共施設の適正な維持管理に努めつつ、効率的に質の高いものに更新し、将来世代に継承していくことが必要です。

□ 九州・アジアとの交流時代

九州・アジアからの来街者を迎える顔づくりや観光資源の活用を推進するとともに、都心部をはじめ、アイランドシティ、九州大学伊都キャンパス及びその周辺、シーサイドももちなどの拠点に知識創造型産業などの重点的誘導や、コンベンション機能の充実などを図り、都市の活力を高めていく必要があります。また、水辺などの自然環境や福岡固有の歴史といった魅力を守り、再生し、生かしながら、積極的なシティプロモーションを進めていくことが必要です。

□ 都心部の機能強化

福岡市のみならず、都市圏及び九州の経済を牽引していくには、高度な都市機能が集積した都心部の機能強化が重要です。都心部では、更新期を迎えたビルが多く、地域や民間の力を引き出しながら、機能更新を着実に進め、都心部の機能強化と魅力を高めるまちづくりが必要です。

□ 環境負荷の少ない低炭素社会への転換

脊振山系などの山並みや博多湾といった豊かな自然環境を保全し、都心部など都市の顔となるエリアにおける緑の創出に努めるとともに、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入を図り、公共交通を主軸とした総合交通体系を構築するなど環境負荷の少ない低炭素社会への転換が必要です。

□ 多様な主体との共働

市民、地域コミュニティ、ＮＰＯ、ボランティア、企業、大学などの多様な主体の力を最大限発揮できるような環境整備に努めるとともに、エリアマネジメント団体などによる地域の資源を活用したまちづくりを進めることが必要です。

● 福岡市の人口の推移と主な市街地整備の変遷

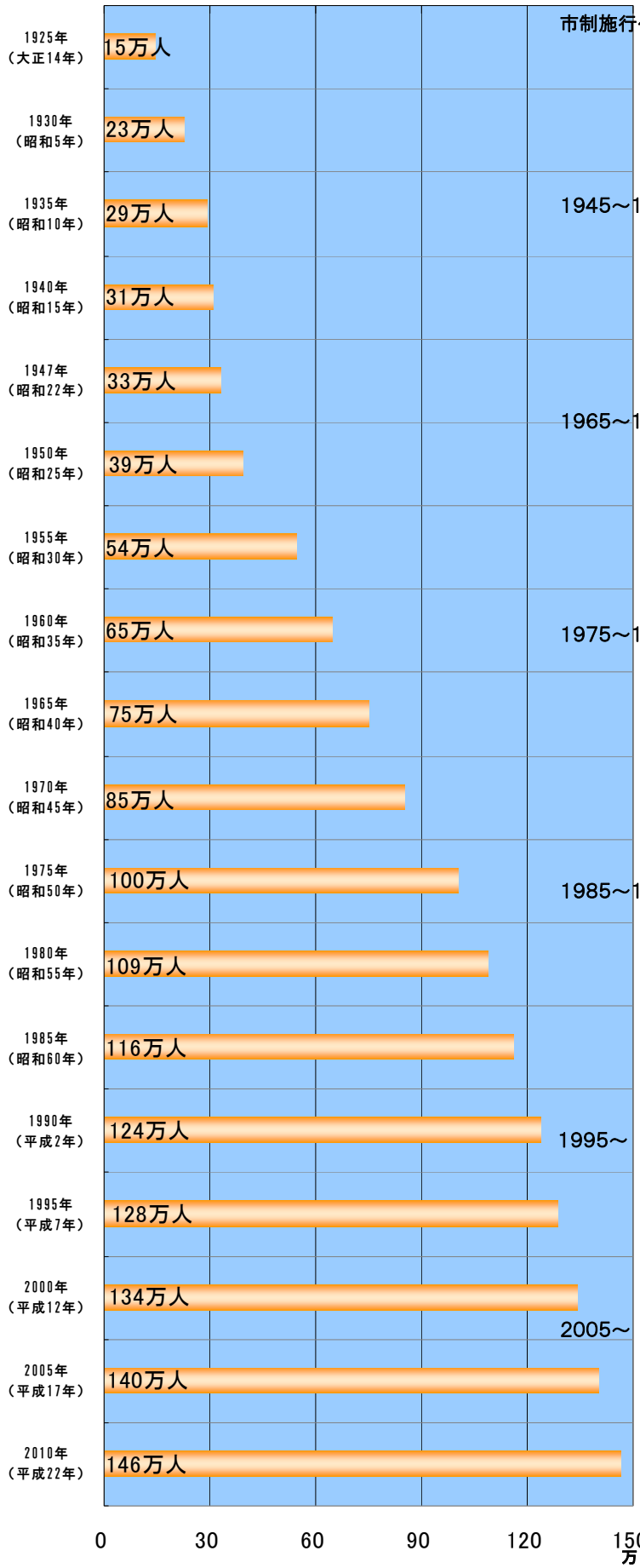

市制施行～戦前「福岡･博多」、二都が一体となった近代都市へ

1889 九州鉄道(現JR)博多～千歳川間開業
1891 九州鉄道(現JR)博多～門司間開業
1910 福博電気起動(路面電車)営業開始
1924 九州鉄道（現西鉄）福岡～久留米間で営業開始
1925 都市計画区域の決定
1931 用途地域、都市計画道路の決定

1945～1964 戦後復興から高度経済成長へ、工業都市をめざして

1947 戦災復興土地区画整理事業開始
1951 民間航空が再開(東京～大阪～福岡)
1953 平尾土地区画整理事業開始
1958 博多駅地区土地区画整理事業開始
1960 寺塚土地区画整理事業開始
1955 日本住宅公団福岡支所開設
1957 公共下水道の決定(1009ha)

1965～1974 人口急増前期工業化偏重からの転換

○大型団地登場、市営住宅大量供給
（1967弥永団地、1969城浜団地､1971福浜団地、
1973下山門団地、1974板付団地）
1965 福岡市住宅供給公社設立
1970 市街化区域及び市街化調整区域の決定
1972 政令指定都市へ移行、５区誕生
1972 塩原土地区画整理事業開始

1975～1984 人口急増後期･都市圏の誕生

○市営住宅大量供給(1975壱岐団地、1975ニュー堅粕団地
1976板付南団地、1978福重団地、1979城の原団地、
1981香椎浜団地）
1975 山陽新幹線 岡山～博多間開通
1975 九州自動車道 古賀～鳥栖間開通
1980 都市高速道路(香椎～東浜)供用開始
1981 地下鉄(室見～天神)開業
1982 分区により７区制となる
1983 地下鉄（姪浜～博多）開業

1985～1994 「海」と「アジア」をコンセプトにしたまちづくり

1986 地下鉄(中洲川端～貝塚)開業
1986 シーサイドももち地区竣工
1987 都市高速道路(築港～天神北)供用開始
1987 都市高速道路(西公園～百道)供用開始
1989 姪浜土地区画整理事業開始
1992 筥崎土地区画整理事業開始
1993 地下鉄（博多～福岡空港）延伸開業
1994 香椎副都心土地区画整理事業開始
1994 アイランドシティ着工

1995～ 九州･アジアとの広域交流拠点都市へ

1997 伊都土地区画整理事業開始
1999 福岡空港国際旅客ターミナル供用開始
1999 九州自動車道と都市高速道路が太宰府ICで直結
1999 香椎駅周辺土地区画整理事業開始
2000 田尻土地区画整理事業開始
2002 九州自動車道と都市高速道路が福岡ICで直結

2005～ 九州･アジア新時代の交流拠点都市をめざして

2005 アイランドシティ入居開始
2005 九大学研都市駅新設
2005 九大伊都キャンパス第1期開校（工学系）
2005 地下鉄（橋本～天神南）開業
2011 九州新幹線全線開業
2011 平成外環通り全線４車線化
2012 都市高速道路（環状線）供用開始

第3章　全体構想

全体構想は、都市の骨格となる全市レベルの将来像を示すとともに、これを実現するための主要な手法である都市計画を定める際の総合的な指針となるものです。

全体構想では、都市づくりの「基本理念」や「基本方向」、「将来の都市構造」、及び市全体の「部門別の基本的な方針」で構成しています。

（１）都市づくりの基本理念と基本方向

第９次福岡市基本計画では、「生活の質の向上」と「都市の成長」の好循環を創り出すことを都市経営の基本戦略と位置づけ、都市的魅力と豊かな自然環境が調和し、拠点の特性に応じて多様な都市機能が集積し、さらに交通基盤のネットワークにより移動の円滑性が確保された「福岡型のコンパクトな都市」に向けて、まちづくりを進めることとしています。

ここでは、福岡市における都市の現状や社会情勢の変化、今後の都市づくりの課題を踏まえて、都市づくりの３つの「基本理念」と、６つの「基本方向」を示します。

～ 豊かな自然環境と充実した都市機能を備えた
コンパクトで持続可能な都市をめざして ～

基本理念１　交流を育み、都市の成長を図る都市づくり

交流　基本方向１　九州・アジアの交流拠点都市の形成

活力　基本方向２　都市の活力を牽引する都心部の機能強化

基本理念２　地域の特性を生かし、生活の質を高める都市づくり

活用　基本方向３　都市基盤を活用した地域の核となる拠点機能の強化

快適　基本方向４　高齢者をはじめ、すべての人が快適で住みやすい日常生活圏の形成

基本理念３　自然環境と共生し、安全・安心な暮らしができる都市づくり

環境　基本方向５　環境負荷の少ない都市空間の形成

安全　基本方向６　災害に強い安全な都市空間の形成

● 第 9 次福岡市基本計画（平成 24 年 12 月策定）

○空間構成目標

空間構成目標は、市民生活や都市活動の場となる都市空間を、どのように形成し、どのように利用する空間とするかを目標として示したものです。都市空間の形成にあたっては、長期の視点に立って、まちづくりを進める必要があり、本計画の目標年次である平成 34 年度までの今後 10 年間、この目標に向かってまちづくりを進めていきます。

【現状と課題】

○福岡市では、都心部を中心にＹ字形に伸びる広域的な都市軸に沿って都市機能が集積してきましたが、福岡都市高速道路や平成外環通りなどの幹線道路網や地下鉄などの鉄道網の整備により、放射環状型の都市軸が形成され、都市の骨格がより明確になってきました。

○陸海空の広域交通ネットワークや都市機能の充実により、ビジネスや観光などによる交流が活発化し、九州・日本各地はもとより、アジア・世界へ向けた国際交流軸が形成されつつあります。

○経済社会がグローバル化し、国や地域を越えて経済活動が活発に行われるようになると、国際的に魅力のある都市に人や投資が集中するようになり、国際競争力のある都市づくりが必要になっています。

○一方、高齢化が進む中、身近なまちの利便性や誰にでも分かりやすく使いやすい公共交通の確保など、市民の日常生活の質の向上を図る必要があります。

○また、東日本大震災など度重なる災害の教訓を踏まえ、災害に強い安全・安心な都市づくりが必要になっています。

○福岡都市圏は、豊かな自然環境に囲まれる中、利便性の高い都市交通ネットワークのもと、福岡市都心部を中心に市域を越えた一体的な都市空間を形成しています。

【めざす姿】

○海や山に囲まれた地形的な特徴を生かし、都心部を中心に、まとまりのある空間的にコンパクトな市街地が形成され、都市的魅力と豊かな自然環境が調和し、安全・安心な暮らしのもと、市民が日常的にそれを享受しています。

○福岡市の成長のエンジンである都心部を中心に、都市の成長を推進する活力創造拠点や、市民生活の核となる東部・南部・西部の広域拠点、地域拠点などに、拠点の特性に応じて多様な都市機能が集積し、市民活動の場が提供され、交通基盤のネットワークにより移動の円滑性が確保された**「福岡型のコンパクトな都市」**が実現しています。

福岡市における「コンパクト」な都市の概念

都心部を中心に海や山に囲まれ、空間的にまとまりのあるコンパクトな市街地が形成されている。

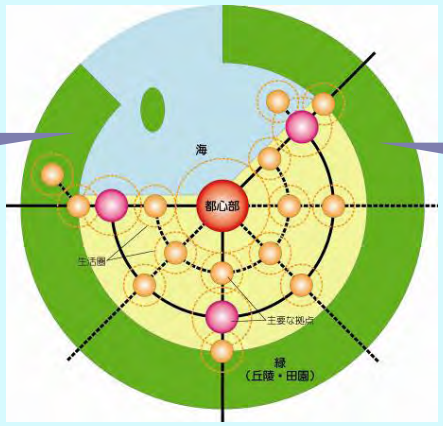

都心部や各拠点には、特性に応じて多様な都市機能が集積するとともに、拠点内やその周辺には幾つもの身近な日常生活圏が形成されている。

また、拠点間は放射環状型の道路や公共交通機関でネットワークされるとともに、拠点内やその周辺では身近な生活交通が確保されることで、移動の円滑性が確保されている。

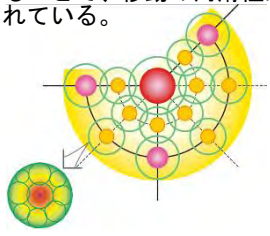

（２）都市づくりの基本方向と取組みの基本的な方針

交流

基本方向１　九州・アジアの交流拠点都市の形成

人流・物流を支える博多港、福岡空港、博多駅と高速道路などの広域交通ネットワークの連携強化など、九州・アジアの玄関口にふさわしい機能強化を図るとともに、アイランドシティや九州大学伊都キャンパスとその周辺、シーサイドももちなど活力創造拠点などにおいて産業集積や研究開発機能の集積を図ります。

【取組みの基本的な方針】

- ◆ 九州・アジアにおける交流拠点の形成に向けた人流機能の強化
- ◆ 物流を支える広域交通ネットワークの強化
- ◆ 活力創造拠点などへの産業・研究開発機能の集積とアクセス性の向上

▲ 福岡空港国際線ターミナル

▲ クルーズ客船

▲アイランドシティ

活力

基本方向２　都市の活力を牽引する都心部の機能強化

福岡市を牽引する都心部の活力強化や魅力の向上を図るため、市民・企業・行政など多様な主体が連携し、都心部の機能強化や質の高い空間づくりに努めるとともに、都心部の活力を支える交通環境の改善や回遊機能の強化を図ります。

【取組みの基本的な方針】

- ◆ 都心部の機能強化と魅力づくり
- ◆ 都心部の活力を支える交通環境の改善
- ◆ 都心部の回遊機能の強化
- ◆ 多様な主体との共働によるまちづくりの推進

▲ 天神地区

▲ 博多駅

▲ 福岡国際会議場

活用　基本方向３　都市基盤を活用した地域の核となる拠点機能の強化

これまでと同様に、土地利用規制の適切な運用により、むやみな市街地の拡大を抑制しつつ、これまでに蓄積された都市基盤のストックを最大限に活用し、各拠点おいて、その特性に応じた都市機能の誘導を図るとともに、公共交通を主軸とした交通体系づくりを進め、都市構造の骨格となる拠点機能の強化・連携を図ります。また、アセットマネジメントの更なる推進を図り、施設の効率的な維持・活用・更新を図ります。

【取組みの基本的な方針】

- ◆ 主要な拠点への適切な機能集積と強化
- ◆ 公共交通の機能強化と維持
- ◆ 拠点間交通基盤の強化
- ◆ アセットマネジメントの推進

▲ 西部地域交流センター

▲ 平成外環通りを活用したバス路線

快適　基本方向４　高齢者をはじめ、すべての人が快適で住みやすい日常生活圏の形成

子どもから高齢者まですべての人が快適で住みやすい都市をめざして、地域の特性に応じた良好な住環境や景観づくりに取り組むとともに、地域の生活を支える交通環境の整備を行います。また、地域主体のまちづくりに対して積極的な支援を行います。

【取組みの基本的な方針】

- ◆ 少子高齢化に対応した都市づくり
- ◆ 地域の特性に応じた住環境・景観づくり
- ◆ 地域主体のまちづくりの積極的な取組み支援

▲ 良好な住環境づくり

▲ 出前講座

環境

基本方向５　環境負荷の少ない都市空間の形成

福岡市の恵まれた自然環境を保全し、緑の創出に努めるとともに、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入、公共交通機関の利用促進などにより、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを進めます。

【取組みの基本的な方針】

- ◆ 自然環境の保全及び緑地の創出
- ◆ 地球に優しい交通環境の整備
- ◆ 省エネルギー型のまちへの転換

▲ アイランドシティ中央公園

▲ 地下鉄七隈線

▲ 太陽光発電システム

安全

基本方向６　災害に強い安全な都市空間の形成

道路、上下水道、河川などの都市基盤の整備をはじめとして、ハード・ソフトの両面から災害に強いまちづくりを進めます。

【取組みの基本的な方針】

- ◆ 災害に強い都市基盤づくり
- ◆ 安全な建物への更新
- ◆ 安全な避難場所・避難路の確保

▲雨水管渠（比恵９号幹線）

▲ 広域避難場所(西部運動公園)

（３）将来の都市構造

都市づくりの基本理念及び都市づくりの基本方向に基づいた都市計画関連施策の展開を図るために、都市構造の構成とその将来像を示します。

ここでは、将来の都市構造として、第９次福岡市基本計画における空間構成目標のうち、「都市空間構想図」を示します。

●主要な拠点

主要な拠点は、「都市の成長」と「生活の質の高さ」を両立させ、両者の好循環を図るため、都市活動や市民生活にとって重要な拠点となる地区です。

拠点	将来像
都心部	○都市活力の中心及び国際交流のゲートウェイとして、国際競争力を備えた、商業・業務、コンベンション、文化、港湾などの高度な都市機能、広域交通機能が集積した地区
東部・南部・西部の広域拠点	○交通結節機能の高さを生かし、都市活力を担いつつ、行政区・市域を越えた広範な生活圏域の中心として、商業・業務機能やサービス機能など諸機能が集積した地区
地域拠点	○区やそれに準ずる生活圏域の中心として、日常生活に必要な商業機能やサービス機能など諸機能が集積した地区
活力創造拠点	○都市の成長を推進する高度な都市機能が集積した地区 ○「アイランドシティ」は、環境と共生し、快適な居住環境や新しい産業集積拠点を形成する先進的モデル都市づくりを進めるとともに、アジア・世界とつながる最先端のコンテナターミナルと一体となった国際物流拠点の形成を図る地区 ○「九州大学伊都キャンパス」及びその周辺は、糸島半島を圏域とする九州大学学術研究都市の核として、学生や研究者などが、新たな知を創造し、発信する、研究開発拠点の形成を図る地区 ○「シーサイドももち」は、福岡市のリーディング産業である情報関連産業などの拠点形成を図る地区
機能を充実・転換する地区	○「舞鶴公園・大濠公園地区」は、緑と歴史・文化が調和した魅力ある空間づくりを行い、集客・交流を強化する地区 ○「九州大学箱崎キャンパス地区」は、市街地内の貴重な大規模活用可能地として、大学の移転進捗を踏まえ、新たな都市機能の導入などを検討する地区
拠点連携地域	○拠点間の連携を図りながら、一体的な拠点地域の形成を図る地区

●主要な軸

軸	将来像
都市軸 （放射軸、環状軸）	○都市軸は、福岡市の骨格となる重要な交通ネットワークを受け持つ道路であるとともに、都市活動や市民生活を営む上で必要な機能が連続する沿道の市街地を示します。また、市内の各拠点の機能分担や連携を図るために重要な軸です。 ○「放射軸」は福岡市と周辺都市などを放射状に結ぶ軸 ○「環状軸」は中心市街地を取り巻き、東部、南部、西部の連携を強化する軸
交流軸	○福岡都市圏や九州・西日本への都市間交流を図るＹ字型都市軸とともに、アジア･世界へ向けた国際交流の主要な骨格となる軸

●緑の骨格

緑の骨格は、福岡らしい風景をつくるほか環境保全や市民の憩いの場としても大きな役割を果たしています。

ゾーン	将来像
森の緑地環・緑の腕	○市街地と博多湾を環状に囲む森林で構成される森の緑地環と、そこから市街地に伸びる丘陵地の樹林や大規模公園で構成される緑の腕により、緑の骨格を形成し、快適な都市環境や美しい都市の景観形成の軸となる地域
河川緑地軸	○市街地を貫流する主要な河川と河川沿いの緑で構成される美しい都市の景観形成の軸
森の緑活用空間	○山や森林などの自然を活用し、市民が身近に自然とふれあい楽しめる空間
都市の緑活用空間	○都市の中の貴重な緑を活用し、スポーツやレクリエーションなどを通じて市民や来街者が集い憩える空間
博多湾活用空間	○自然海岸や干潟などにより海側の緑の骨格を形成するとともに、人流・物流や、スポーツ・レクリエーション・歴史・水産業などの多様な場として活用する空間

●土地利用区分

地域特性に応じて市域を大きく８つのゾーンにまとめて示します。福岡市の中心である都心部に近いほど多様な都市機能の密度が高く、遠いほど密度が低く豊かな自然環境が身近に感じられるようなゾーン配置としています。

ゾーン	将来像
中心市街地	○都心部、東部・南部・西部の広域拠点を補完する諸機能をもつゾーン
中・高密度住宅地	○中心市街地の外側に広がる中高層住宅を主とし、低層住宅も共存する住宅地
低密度住宅地	○中・高密度住宅地の外側に位置する戸建住宅を主とし、豊かな緑に包まれ、身近に自然が楽しめるゆとりのある住宅地
住工複合市街地	○空港西側や幹線道路沿いに位置する住宅、流通・工業施設、商業・業務施設など、住む場所と働く場所が複合した市街地
流通・工業地	○空港周辺や博多港などに位置する流通施設や工場からなるゾーンで、生産・物流機能を担う地域
農地・集落	○農林水産業の振興を図るとともに、緑地空間の保全など、自然や歴史的資源を生かした地域づくりを図るゾーン
山地・丘陵地	○市域を取り囲む山や森林などにより緑の骨格が構成され、緑の保全を進めていく地域
水辺	○自然海岸や豊かな干潟環境を保全するとともに、市民が身近にふれあい憩えるゾーン

＜将来の都市構造図＞

アジア・世界へ
日本各地へ
九州各地へ
九州各地へ
和白
アイランドシティ
東部広域拠点
（香椎・千早）
博多港
箱崎
九州大学
箱崎キャンパス
福岡インター
福岡都市高速道路
九州自動車道
九州大学
伊都キャンパス
姪浜
西部広域拠点
（西新・藤崎
サイト ももち）
舞鶴公園
大濠公園
都心部
福岡空港
今宿・周船寺
太本松・鳥飼・別府
南部広域拠点
（大橋）
橋本
野芥
長住
花畑
雑餉隈
太宰府インター
凡　例
〈主要な拠点〉
都心部
広域拠点
地域拠点
活力創造拠点
機能を充実・転換する地区
拠点連携地域
〈主要な軸〉
都市軸（放射軸、環状軸）
交流軸
〈土地利用区分〉
中心市街地
中・高密度住宅地
低密度住宅地
住工複合市街地
流通・工業地
農地・集落
山地・丘陵地
水辺
〈緑の骨格〉
森の緑地環・緑の腕
河川緑地軸
森の緑活用空間
都市の緑活用空間
博多湾活用空間
鉄道軌道系
自動車専用道路
幹線道路
航路（市営渡船等）
N

（４）部門別の基本的な方針

都市づくりの６つの基本方向を踏まえ、「土地利用」「交通体系づくり」「みどりづくり」「景観づくり」「住宅市街地づくり」「環境都市づくり」「防災都市づくり」「その他の部門」の各部門の基本的な方針を整理しています。

なお、都市づくりの基本理念、基本方向及びそれに基づく取組みの基本方針と、各部門の基本的な方針との関係性は、下の表のようになります。

「基本理念」と「基本方向」と「取組みの基本的な方針」	土地利用	交通体系	みどり	景観	住宅市街地	環境都市	防災都市	その他
基本理念1　交流を育み、都市の成長を図る都市づくり								
基本方向1　九州・アジアの交流拠点都市の形成								
◆九州・アジアにおける交流拠点の形成に向けた人流機能の強化	○	○	○	○				
◆物流を支える広域交通ネットワークの強化		○						
◆活力創造拠点などへの産業・研究開発機能の集積とアクセス性の向上	○	○						
基本方向2　都市の活力を牽引する都心部の機能強化								
◆都心部の機能強化と魅力づくり	○	○	○	○	○	○	○	
◆都心部の活力を支える交通環境の改善		○						
◆都心部の回遊機能の強化	○	○	○	○				
◆多様な主体との共働によるまちづくりの推進	○	○	○	○	○	○	○	○
基本理念2　地域の特性を生かし、生活の質を高める都市づくり								
基本方向3　都市基盤を活用した地域の核となる拠点機能の強化								
◆主要な拠点への適正な機能集積と強化	○				○	○		
◆公共交通の機能強化と維持		○				○		
◆拠点間交通基盤の強化		○				○		
◆アセットマネジメントの推進					○	○	○	○
基本方向4　高齢者をはじめ、すべての人が快適で住みやすい日常生活圏の形成								
◆少子高齢化に対応した都市づくり	○	○	○		○			○
◆地域の特性に応じた住環境・景観づくり	○		○	○	○			
◆地域主体のまちづくりの積極的な取組み支援	○	○	○	○	○	○	○	○
基本理念3　自然環境と共生し、安全・安心な暮らしができる都市づくり								
基本方向5　環境負荷の少ない都市空間の形成								
◆自然環境の保全及び緑地の創出	○		○			○		
◆地球に優しい交通環境の整備		○				○		
◆省エネルギー型のまちへの転換	○					○		○
基本方向6　災害に強い安全な都市空間の形成								
◆災害に強い都市基盤づくり		○	○				○	○
◆安全な建物への更新	○				○		○	○
◆安全な避難場所・避難路の確保	○	○	○				○	○

土地利用の基本的な方針

「福岡型のコンパクトな都市」の実現をめざした将来都市構造を踏まえ、市街化区域の拡大を必要最小限に抑え、市街化調整区域の自然環境や農地を保全するとともに、既成市街地や現在の計画的開発区域を中心に人口や必要な都市機能の受け入れを図ります。

自然環境の保全、農林漁業と都市的土地利用の調和、主要な拠点への適正な機能集積と強化、既成市街地の再構築などといった諸課題に対応すべく、市街化区域及び市街化調整区域の土地利用に係る基本的な方針を以下に示します。

市街化区域の土地利用の基本的な考え方

■都市構造に応じた主要用途の配置、機能の集約・強化

「福岡型のコンパクトな都市」を実現するために、福岡市の特性である都心部などからの近接性や交通の利便性、都市基盤の状況などを踏まえ、都心部から市街地周辺部にかけて段階的な密度構成により、メリハリのきいた、ゆとりと潤いのある市街地形成を図ります。

また、均衡のとれた多核連携型の都市構造の形成をめざし、拠点の特性に応じた主要用途を配置し、適正な機能の集積、強化を図ります。

■都市基盤のストックを最大限に活用した土地の有効・高度利用

都市活力の中心となる都心部や、市民生活の核となる拠点や都市の骨格を形成する都市軸などにおいては、鉄道駅や幹線道路などこれまでに整備されてきた都市基盤のストックを最大限に活用し、適切な土地の有効・高度利用を図ります。

■誰もが安心して快適に暮らせる日常生活圏の形成

日常生活圏域では、高齢化の進行や市民意識の変化などにより、利便性が高く良好な居住環境の形成が求められており、誰もが安心して快適に暮らせる日常生活圏の形成を図ります。

■質の高い市街地環境の形成と地域の主体的なまちづくりの取組み支援

地域特性に応じたまちづくりを計画的・総合的に進め、質の高い市街地環境の形成を図るとともに、市民などと共働した良好な市街地環境の形成のための地域の主体的なまちづくりの取組みを支援します。

《快適で住みやすい市街地の誘導イメージ》

都心部やその周辺では、都市活力の維持・向上に資する都市機能の集積と高度利用、郊外部では、低密度住宅地の良好な住環境の保全、その他の市街地では、周辺環境と調和した土地利用を面的に誘導するとともに、拠点や都市軸では、鉄道や幹線道路を生かしたサービス施設などの集積や中・高密度の土地利用を誘導することを基本とします。さらに、地区毎に、市民などとの共働のもと、地域特性に応じたきめ細かいまちのルールづくりに取り組むことにより、質の高い市街地環境の誘導を図ります。

市街化調整区域の土地利用の基本的な考え方

■貴重な自然環境や、優良農地などの保全

市域周辺部の山地など、急傾斜地や標高が概ね80m以上の区域などについては、景観及び災害防止、水源かん養などの観点から、貴重な自然環境として保全に努めます。また、農業振興地域の農用地区域を中心とした優良農地については、生産の場としての機能に加え、緑地空間などとしても、保全に努めます。

■周辺環境と調和した計画的なまちづくりの誘導

今後迎える人口減少社会の到来を見据え、原則として市街化の抑制を図るものとしますが、都市構造上の拠点や都市軸、駅周辺などの機能強化などに資するまちづくりについては、農林漁業上の位置づけや地域特性に配慮し、周辺環境と調和した計画的なまちづくりを誘導します。

■地域活性化に向けた地域の主体的なまちづくりの取組み支援

人口減少や高齢化が進行する既存集落及びその周辺において、地域コミュニティの維持、住環境の改善などを目的とするまちづくりについては、これまで整備された道路などの公共基盤や住宅ストックを生かすとともに、農林漁業との調整を図りながら、地域との共働により取り組んでいきます。

土地利用の基本的な方針		
●市街化区域		
主要な拠点	都心部	・福岡市の成長のエンジンである都心部は、国際競争力強化のために商業・業務、コンベンション、文化などの多岐にわたる高度な都市機能の集積・創出を図ります。
	広域拠点 地域拠点	・行政区や市域を越える市民生活の核となる東部・南部・西部の広域拠点や区の中心となる地域拠点は、交通結節機能の強化と商業・業務機能の充実、行政サービス、文化・情報、福祉機能などの強化を図ります。
	活力創造拠点	・福岡市の成長を推進する活力創造拠点は、拠点の特性に応じて物流、情報、研究開発など高度な都市機能の集積・創出を図ります。
	機能を充実・転換する地区	・都市機能の充実・転換を図る地区は、地区特性に応じて歴史・文化を生かした集客交流機能の強化や新たな都市機能の導入を検討します。
	拠点連携地域	・一体的な拠点地区の形成を図るため、拠点間で連携した機能の集積・誘導を図ります。
鉄道駅周辺 都市軸・幹線道路沿道		・鉄道駅周辺や幹線道路沿道などでは、都市基盤のストックを最大限に活用し、適切な土地の高度利用や有効利用を図ります。
中心市街地		・概ね都市基盤が整備されている中心市街地は、都心部や広域拠点を補完する商業・業務などの機能を担いつつ、職住近接を基本とした良好な居住環境の実現を図ります。
その他市街地		・市街地では、高齢者をはじめ誰もが安心して快適な生活ができるよう、日常生活を支える商業、サービス、福祉などの機能を備えた日常生活圏の形成を図ります。また、その中心となる地域においては、生活利便性を高める機能の誘導を図ります。 ・市街地は、多様な特性を持つ地域が連担して形成されています。都市構造や都市基盤を生かした土地の有効利用を図りつつ、地域の特性に応じた周辺環境との調和や良好な環境の保全・形成を図るため、地域地区の検討を進めるとともに、質の高い市街地の形成に向けた地域の主体的なまちづくりの取組みを支援します。
	中・高密度住宅地	・中心市街地に近接する利便性を生かしつつ、良好な住環境を備えた、中・高密度住宅地づくりを努めます。
	低密度住宅地	・豊富な緑に包まれ、身近に自然が楽しめるゆとりある低密度住宅地づくりに努めます。
	住工複合市街地	・住宅、流通・工業、商業など多機能が共存しつつも、各機能が相互の環境に配慮し、調和を保つ複合市街地づくりに努めます。
	流通・工業地	・都市型工業については、東部地域の工業地域及び準工業地域内の未利用地の活用などを基本に、安定した操業環境の確保に配慮した集約立地を図ります。 ・流通業務については、海上・陸上・航空貨物などの増大に対応し、既存の集積地区を軸として高度化を図るとともに、アイランドシティなどの整備により対応します。

土地利用の基本的な方針	
●市街化調整区域	
山地・丘陵地	・標高概ね８０ｍ以上の樹林地などでは、景観及び災害防止、水源かん養などの観点から貴重な自然環境として保全に努めます。 ・自然公園区域及び史跡などの景勝地などは、現況の保全に努めるとともに、レクリエーションの場として活用を図ります。
農地・集落	・優良農地では、生産の場としての機能に加え、緑地空間などとしても、保全に努めます。 ・原則として、市街化の抑制を図るものとしますが、鉄道駅周辺や幹線道路沿道など、良好な市街地整備が確実に実施される地区については、農林漁業上の位置づけや周辺環境などを十分に勘案し、必要最小限の計画的な市街化を検討します。 ・農林漁業や観光などの産業振興、集落コミュニティの維持など、既存集落の活性化を図ることが必要な区域については、農林漁業との調整を図りながら、地域の主体的なまちづくりの取組みを支援します。

和白
アイランドシティ
東部広域拠点
(香椎・千早)
九州大学
箱崎キャンパス
箱崎
西部広域拠点
(西新・藤崎
ｼｰｻｲﾄﾞももち)
九州大学
伊都キャンパス
舞鶴公園
大濠公園
都心部
姪浜
福岡空港
今宿・周船寺
六本松・鳥飼・別府
南部広域拠点
(大橋)
橋本
野芥
長住
・
花畑
雑餉隈
凡　例
都心部
広域拠点
地域拠点
活力創造拠点
機能を充実・転換する地区
拠点連携地域
都市軸(放射軸、環状軸)
中心市街地
中・高密度住宅地
低密度住宅地
住工複合市街地
流通・工業地
農地・集落
森の緑地環・緑の腕
山地・丘陵地
幹線道路等
鉄道
N
土地利用の基本的な方針

交通体系づくりの基本的な方針

各拠点を繋ぐネットワーク型の交通体系づくりや公共交通機関の強化など、「福岡型のコンパクトな都市」をめざし、まちづくりと連携した交通基盤整備を引き続き進めるとともに、交通体系づくりにも、「福祉」、「環境」、「安全、安心」など、交通の質的な充実を図るべく、「『人に安心、まちに活力、地球にやさしい』コンパクトで持続可能なユニバーサル都市・福岡を支える交通」を実現していくための基本的な方針を以下に示します。

交通体系づくりの基本的な考え方

■「都市の骨格を形成」する総合交通体系の構築

快適な都市活動を支える地下鉄や道路などの交通基盤の整備を進めるとともに、市民や来街者に分かりやすく使いやすい公共交通体系づくりなど、過度に自動車に依存しない「歩いて出かけたくなるまち」の実現に向け、市民・企業、交通事業者、行政が連携して取り組み、環境に優しく、コンパクトで持続可能な都市を支える交通をめざします。

■「子どもから高齢者まで誰もが安全・安心」な交通

ユニバーサルデザインの理念に基づき、子どもから高齢者まで年齢や障がいの有無などにかかわらず誰もが安全で安心に移動できる交通環境づくりを進めるとともに、地震などの災害にも対応できる交通体系の実現に向けて取り組み、すべての人にやさしい安全・安心な交通をめざします。

■「環境にやさしい」交通

地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減に向け、過度な自動車利用から環境にやさしい鉄道やバスなど公共交通への利用転換や自転車の適正な利用を促進するとともに、徒歩で移動しやすい交通環境づくり、道路交通の円滑化や次世代自動車の普及促進などを図り、環境負荷の少ない持続可能な都市を支える交通をめざします。

■「活力ある都心」を支える交通

都市の活力を牽引する都心部の機能強化と更なる魅力づくりを推進するため、天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロントの 3 地区を中心として回遊性の向上や交通拠点間の連携強化を図るとともに、多くの人や物が集中する都心部において交通の円滑化を図ることで、活力ある都心部を支える交通体系の実現をめざします。

■「国内外からの広域的な人流・物流」を支える交通

成長を牽引する九州・アジアなどからの人流・物流のゲートウェイづくりを進めるため、陸・海・空の広域交通拠点の結節機能強化や外国人居住者や国内外からの来街者にもわかりやすい交通環境づくりを図ることにより、アジアの交流拠点都市にふさわしい広域的な人流・物流を支える交通体系をめざします。

交通体系づくりの基本的な方針		
公共交通機関		・鉄道やバスなどの公共交通を主軸として、多様な交通手段が相互に連携した総合交通体系の確立をめざし、利便性の高い公共交通機関相互の連携や交通結節機能の充実・強化を図ります。 ・ユニバーサルデザインの理念に基づき、鉄道駅などの公共交通施設のバリアフリー化を推進します。 ・拠点へのアクセス性や拠点間の連携強化を図るため、交通需要や市街地の成熟度に応じた公共交通サービスのあり方や採算性を踏まえ、公共交通の機能強化に取り組みます。 ・市民及び交通事業者と協力・連携しながら、バス路線の休廃止などに伴う公共交通空白地における代替交通の確保や公共交通が不便な地域における地域主体の取組みへの支援に努めます。
交通拠点	広域交通拠点 （博多駅、天神、博多ふ頭・中央ふ頭、福岡空港）	・九州・アジアとの広域的な交流を促進するため、広域交通ネットワークの強化や陸・海・空の広域交通拠点の連携強化を図るとともに、都心部における回遊性の向上を図ります。 ・物流、人流の拡大に適切に対応するため、福岡空港の機能強化を図るとともに、博多港の港湾機能の強化や交通施設の整備を行います。 ・博多駅へのアクセス性の向上や交通結節機能の強化を図ります。
	都心部、広域拠点、地域拠点	・主要な鉄道駅や拠点地区において、駅前広場などの整備や公共交通機関相互の乗り継ぎの向上など、交通結節機能の強化を図ります。
道路		・アイランドシティへの自動車専用道路の導入や九州大学伊都キャンパスにアクセスする道路の整備などを進めます。 ・周辺都市及び市域内の主要拠点間や地域間を結ぶ放射環状型ネットワークの形成を進めます。 ・長期未着手の都市計画道路については、検証を踏まえ、必要に応じて随時見直しなどを進めます。 ・ユニバーサルデザインの理念に基づき、道路のバリアフリー化を推進するとともに、通学路を中心に誰もが安心して歩ける歩行空間の整備を進めます。 ・自転車通行空間の確保や使いやすい駐輪場の確保など自転車利用環境の向上を図ります。

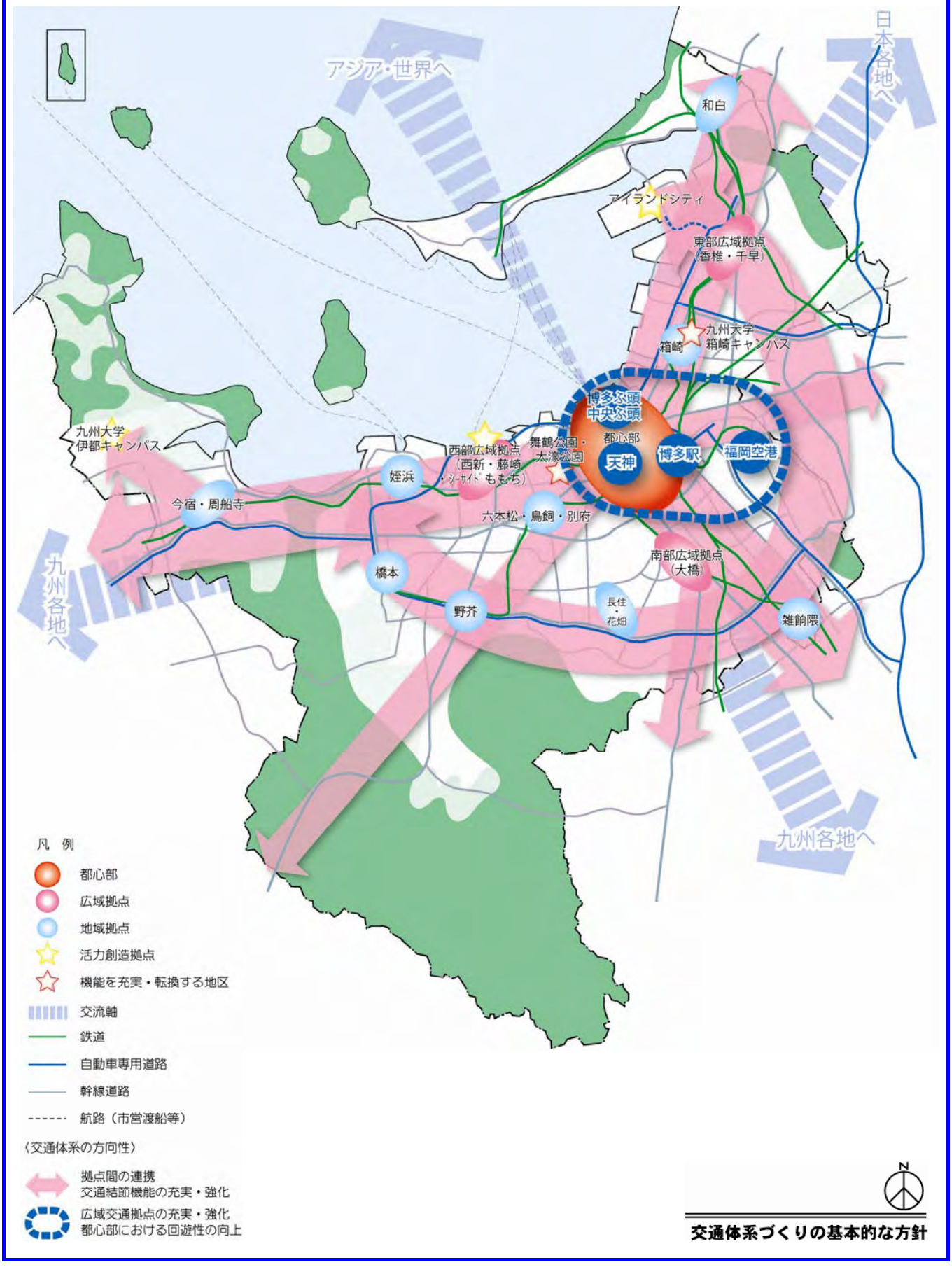

交通体系づくりの基本的な方針

みどりづくりの基本的な方針

福岡市では、市街化の進展により緑が失われてきたことを踏まえて、出来る限り緑の減少を食い止め、減少した分は創出することで、永続性のある緑を増加させ、市内の緑の総量をこれ以上減らさないことをめざします。福岡市の緑の現況と課題を踏まえて、「風格ある緑豊かな環境共生都市・福岡」をめざして緑の将来像を実現していくための道筋となる基本的な考え方を以下に示します。

みどりづくりの基本的な考え方

■森の緑地環、緑の腕、博多湾水際帯の保全、再生

福岡市を緑で包み込む脊振山系などの山並み（森の緑地環）と山並みから市街地に伸びる緑地帯（緑の腕）、博多湾は、福岡市の緑の骨格を形成し、福岡らしい風景をつくり、地球環境の保全、水源かん養、防災、多様な生物の生息地などの役割を担っていますが、近年、森林の荒廃などが進み、保全系の緑が減少傾向にあるため、これらの緑の骨格を市民や企業と共働で守り、育て、健全な姿で将来に受け継ぎます。

■山すそから海岸までを結ぶ緑の水脈と緑のみちづくり

市街地では、河川やため池などの水域や河川沿いの緑、街路樹などにより身近な生活環境に潤いがもたらされるとともに都市環境の改善や生物の生息地のネットワークが形成されています。一方で、護岸の人工化や周辺の森林・農地との連続性の低下などの課題に対応するため、緑の充実により、生物多様性を保全し、生き物の連続的な生息・移動空間や都市の風景の軸となる「緑の回廊」の形成を図ります。

■九州・アジア新時代の交流拠点にふさわしい緑と歴史による個性と風格づくり

都心部をはじめとする拠点では、街路樹や都市公園をはじめとする緑の整備が行われ、公開空地の緑化や屋上緑化など、ゆとりのあるオープンスペースの確保も進められています。また、福岡城跡や鴻臚館跡、博多部の社寺をはじめとする歴史資源も残されており、これらの緑と歴史は個性と風格ある風景をつくるとともに、拠点の活力を形成する役割も担っています。今後、活発化する九州・アジアとの交流を踏まえ、拠点として何度も訪れたくなるような、緑と歴史による個性と風格づくりを進めます。

■心を癒し身近な生活に潤いをもたらす緑づくり

福岡市の緑の象徴となっている舞鶴公園・大濠公園や緑の骨格の一部をなす海の中道海浜公園などの個性ある公園や市民に身近な場所に設置されている公園・緑地については、着実な整備とあわせて、施設の老朽化や市民のニーズへ対応した再整備も進めます。また、風致地区やアイランドシティ、シーサイドももちなどでは、緑豊かな住宅地が形成されていますが、市民生活の質の向上のためには、民有地に豊かで美しい緑があることが重要であり、市民と共働で、心を癒し身近な生活に潤いをもたらす緑づくりを進めます。

■安全・安心を支える緑づくり

都市公園は、避難場所や救助・救援、復旧・復興の拠点としての役割を担い、また、市内に張り巡らされた街路樹の緑は、震災時の火災の延焼防止の役割を担うなど、都市の防災機能を向上させる働きを有しており、安全・安心を支える緑づくりを進めます。

■市民・企業による主体的な緑のまちづくりの支援

生活に身近な公園や道路などの緑の維持管理や公共空間での花づくり活動など、市民・企業による主体的な緑のまちづくりを促進する必要があります。さらに、地域全体の緑を地域自らが保全・創出・活用・管理していく取組みにまで発展することが望まれます。行政は、緑のまちづくりへの参加の道筋を示し、活動場所を提供し、さらに活動を継続してもらうために支援していきます。

みどりづくりの基本的な方針		
緑の骨格	森の緑地環 緑の腕	・森の緑地環は、市街地と博多湾を環状に囲む森林の緑で、快適な都市環境や生態系を維持し、やすらぎをもたらすふるさとの景観の基盤となる緑として保全をめざします。 ・緑の腕は、「森の緑地環」から市街地へ伸びる緑地の帯で、市街地の生活環境や生物の生息・生育環境、美しい都市の景観形成の軸となる緑の保全・創出をめざします。
	山すそ緑地	・山すそ緑地は、山などの自然の原風景を継承するとともに土砂災害などから市民の生活を守る緑として保全をめざします。
	博多湾水際帯	・自然に恵まれた都市・福岡の大きな特徴である博多湾水際帯は、福岡らしい良好な水と緑の風景として、自然海岸や干潟の保全を図るとともに市民の休息・レクリエーション空間の創出をめざします。
緑の回廊	緑の水脈	・「森の緑地環」と博多湾を結び市街地を貫流する主要な河川と河川沿いの緑で、風のみち、都市の風景の軸、エコロジカルネットワークの中核となるとともに、身近な潤いとレクリエーションの場を提供する緑として創出をめざします。
	緑のみち	・緑の骨格や点在する緑の拠点をつなぐ街路樹や緑道で、市民の日常生活の安全性を確保し、風の道や生物の生息域を広げる緑のネットワークとして創出をめざします。
緑の街並み	緑の拠点	・市街地に点在し、さまざまな緑の機能を果たすまとまった緑とオープンスペースで、子育て・子育ちや健康づくり、休息、地域コミュニティ、防災、環境形成の核となる緑の創出をめざします。
	都市の顔となる緑	・九州の中心都市、国際都市にふさわしい緑の市街地を形成すべき地域で、都心部やアイランドシティなどの拠点において、福岡市の緑を象徴する風格、癒し、にぎわいのある、訪れる人に印象的な緑の創出をめざします。
	新たなまちづくりにおける緑の導入	・東部広域拠点、伊都土地区画整理地区、九州大学移転跡地などでは、新たなまちづくりにあわせて、公共空間、民有地とともに、地区の顔となる緑豊かなまちづくりをめざします。
	舞鶴公園・ 大濠公園	・舞鶴公園・大濠公園では、緑と歴史・文化が調和した魅力ある空間づくりを行い、集客・交流の強化を図ります。
	緑の市街地	・様々な緑がちりばめられた市街地で、官民共働により都市緑化を推進し、良好な都市環境の形成を図ります。
緑の活用	森の緑活用空間	・脊振山系や油山、飯盛山、三日月山などで、山や森林などの豊かな自然を活用し、市民が身近に自然とふれあえ、楽しめる空間づくりを進めます。
	都市の緑活用空間	・海の中道海浜公園や西公園、舞鶴公園、大濠公園、東平尾公園などで、都市の中の貴重な緑を活用し、スポーツやレクリエーションなどを通じて市民や来街者が集い憩える空間づくりを進めます。

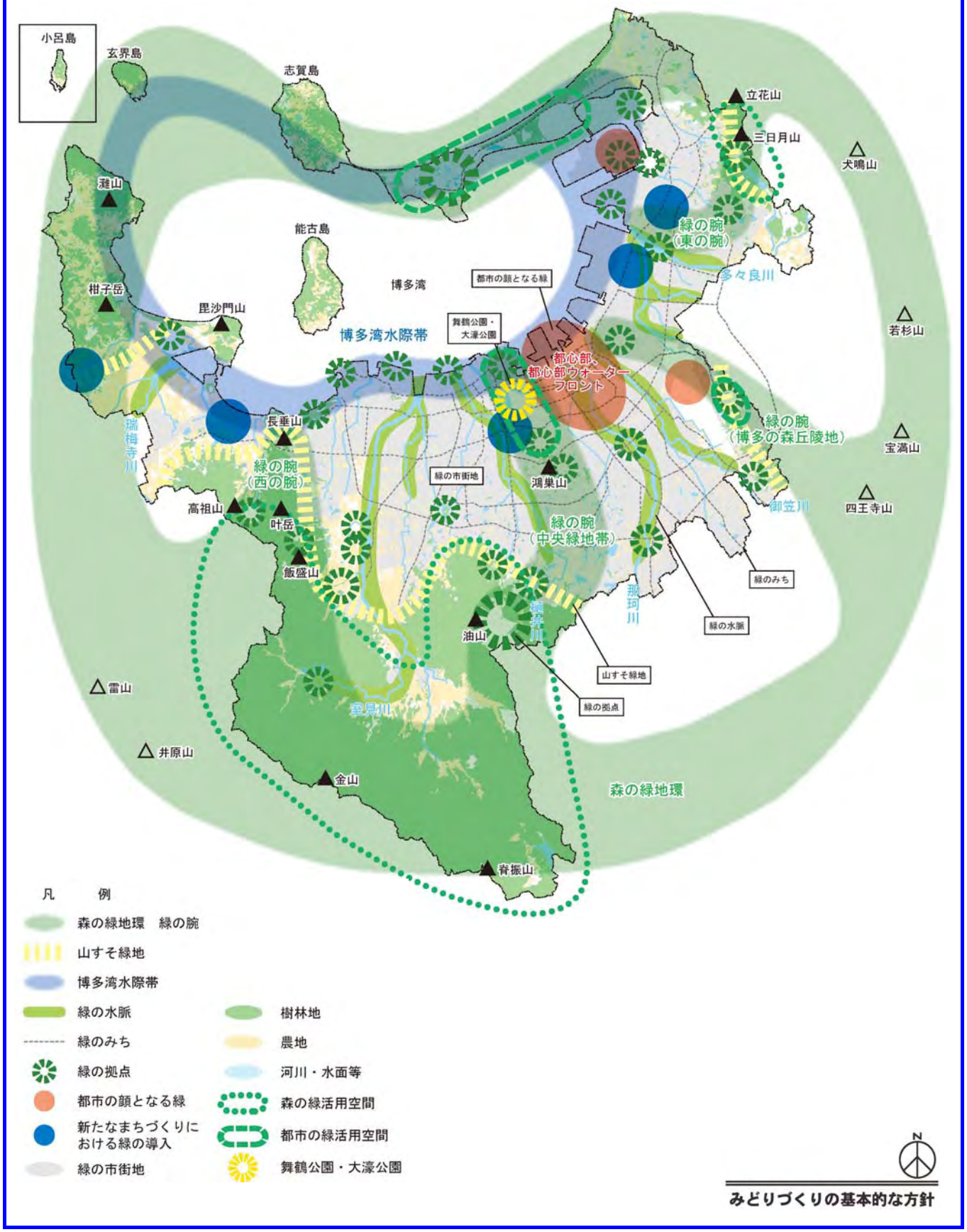
小呂島
玄界島
志賀島
立花山
三日月山
犬鳴山
灘山
能古島
博多湾
都市の顔となる緑
舞鶴公園・
大濠公園
柑子岳
毘沙門山
博多湾水際帯
都心部、
都心部ウォーター
フロント
緑の腕
（東の腕）
多々良川
若杉山
瑞梅寺川
長垂山
緑の腕
（西の腕）
緑の腕
（博多の森丘陵地）
宝満山
緑の市街地
鴻巣山
高祖山
叶岳
御笠川
四王寺山
緑の腕
（中央緑地帯）
飯盛山
緑のみち
那珂川
緑の水脈
油山
山すそ緑地
雷山
室見川
緑の拠点
井原山
金山
森の緑地環
脊振山
凡　例
森の緑地環　緑の腕
山すそ緑地
博多湾水際帯
緑の水脈
緑のみち
緑の拠点
都市の顔となる緑
新たなまちづくりにおける緑の導入
緑の市街地
樹林地
農地
河川・水面等
森の緑活用空間
都市の緑活用空間
舞鶴公園・大濠公園
N
みどりづくりの基本的な方針

景観づくりの基本的な方針

福岡市の景観は、博多湾や背景の山々などの豊かな自然と悠久の歴史に培われた地理的、歴史的特性を持っています。都心部においては九州随一の都市機能が集積し、活気とにぎわいのある都市景観をもっており、市内各地域をみても、土地利用や景観資源など地域の特徴はそれぞれ異なっています。そこで、市民・企業・地域団体と行政が共働で個性豊かな都市景観形成を進める基本的な方針を以下に示します。

景観づくりの基本的な考え方

■九州・アジアの交流拠点にふさわしい魅力ある景観づくり

二千年にわたるアジアとの交流によって発展してきた福岡市には、おもてなしの都市文化や開放的な気質が脈々と息づいています。おもてなしの心を生かし、交流拠点都市にふさわしい風格とにぎわいと潤いを創出し、福岡市の顔となる景観づくりを進めます。

特に、都心部では、商業・業務・文化施設などが集積する拠点や、それらをつなぐ回遊軸において多くの来街者が歩いて楽しめるにぎわいのある景観づくりを進めます。

■緑や水辺を守り、活かした景観づくり

緑や水辺は、都市の中に潤いややすらぎをもたらす貴重な自然のオープンスペースであり、景観上重要な役割を果たしています。海や河川、山や郊外の自然樹林地などを保全します。

また、街路樹や公園、生け垣や花などの市街地の中の緑を身近で重要な景観の装置として捉え効果的に配置していくとともに、水辺空間の親水化を図り、潤いのある景観づくりを進めます。

■計画的市街地整備にあわせたにぎわいと活気のある景観づくり

計画的に市街地整備が行われている新たなまちでは、公共空間や民有地においても積極的に良好な景観づくりを進めます。

各地域の特徴を生かし、美しく整った景観づくりをめざす地域や界隈性のある景観づくりをめざす地域など、地理的、歴史的特性に配慮しながら、個性ある景観づくりを進めます。

■歴史と文化を活かし、刻の厚みを感じられる景観づくり

歴史的な建造物や祭りなどの歴史的資産と芸術などの文化的資産は、都市の厚みと個性を持たせる重要な要素であり、歴史・文化の蓄積が優れた都市景観をつくり出します。市民の愛着や誇りを高めるとともに、集客を図る観光資源として、価値ある歴史的資産や文化的資産を掘り起こし、適切な保全や景観整備との連携により、刻の厚みを感じられるような福岡らしい個性的な景観づくりを進めます。

景観づくりの基本的な方針	
都心部	・九州・アジアの交流拠点都市にふさわしい活力にあふれた福岡市全体の顔となるような景観形成を図ります。 ・福岡を訪れた人の記憶に残るような象徴的な景観づくりを進めるとともに、広域からの玄関口にふさわしい来街者をおもてなしする景観形成を図ります。 ・歴史・文化資源や活気あるメインストリート、河川、緑など多様な景観要素を育て、都心部全体の魅力を高めるとともに、これらをつなぐ歩いて楽しい回遊空間の景観形成を図ります。 ・舞鶴公園・大濠公園では、緑と歴史・文化が調和した魅力ある空間づくりを行い、集客・交流の強化を図ります。
一般市街地エリア	・市域の大部分を占める一般の市街地では、地域の特性を生かし、市民と共働して緑豊かなゆとりのある景観形成を図ります。
山の辺・田園エリア	・都市の背景としての緑の保全や山並み、田園地帯の眺望の確保に努めるとともに、レクリエーションの場としても自然と調和した景観形成を図ります。
海浜エリア	・海や海岸線の緑を守り、海への眺望に配慮した広がりのある景観の保全に努めるとともに、海浜レクリエーション施設などにおいては、博多湾の自然景観に配慮し、自然と調和した景観形成を図ります。
港湾エリア	・海からの眺望を大切にするとともに、背後に広がる市街地や博多湾の自然環境と調和した港の景観形成を図ります。
緑の腕	・保全された緑地や風致地区などが多い優れた環境を引き続き保全しながら、市民との共働により新たな緑地などを創造し、緑の豊かさが感じられる景観形成を図ります。
広域拠点	・市民生活の中心地区にふさわしい、活力や親しみのある生き生きとした個性ある景観形成を図ります。
計画的まちづくり地区	・計画的なまちづくりを進める中で、各地区の特性や将来像にふさわしい景観形成を図ります。
歴史・伝統地区	・歴史的資産である神社や寺院などを核とし、参道などの周辺も含めて一体的に伝統や歴史を生かした景観形成を図ります。
河川景観軸	・貴重な潤いとアクセントを市街地に与えるオープンスペースとして、日常生活の中で水と緑を楽しめる空間づくりと河川沿いの街並みが調和した景観形成を図ります。
沿道景観軸	・多様な機能が集積する都市の骨格動線として、街並みの連続性に配慮するとともに、それぞれの沿道の特性に応じて個性ある景観形成を図ります。

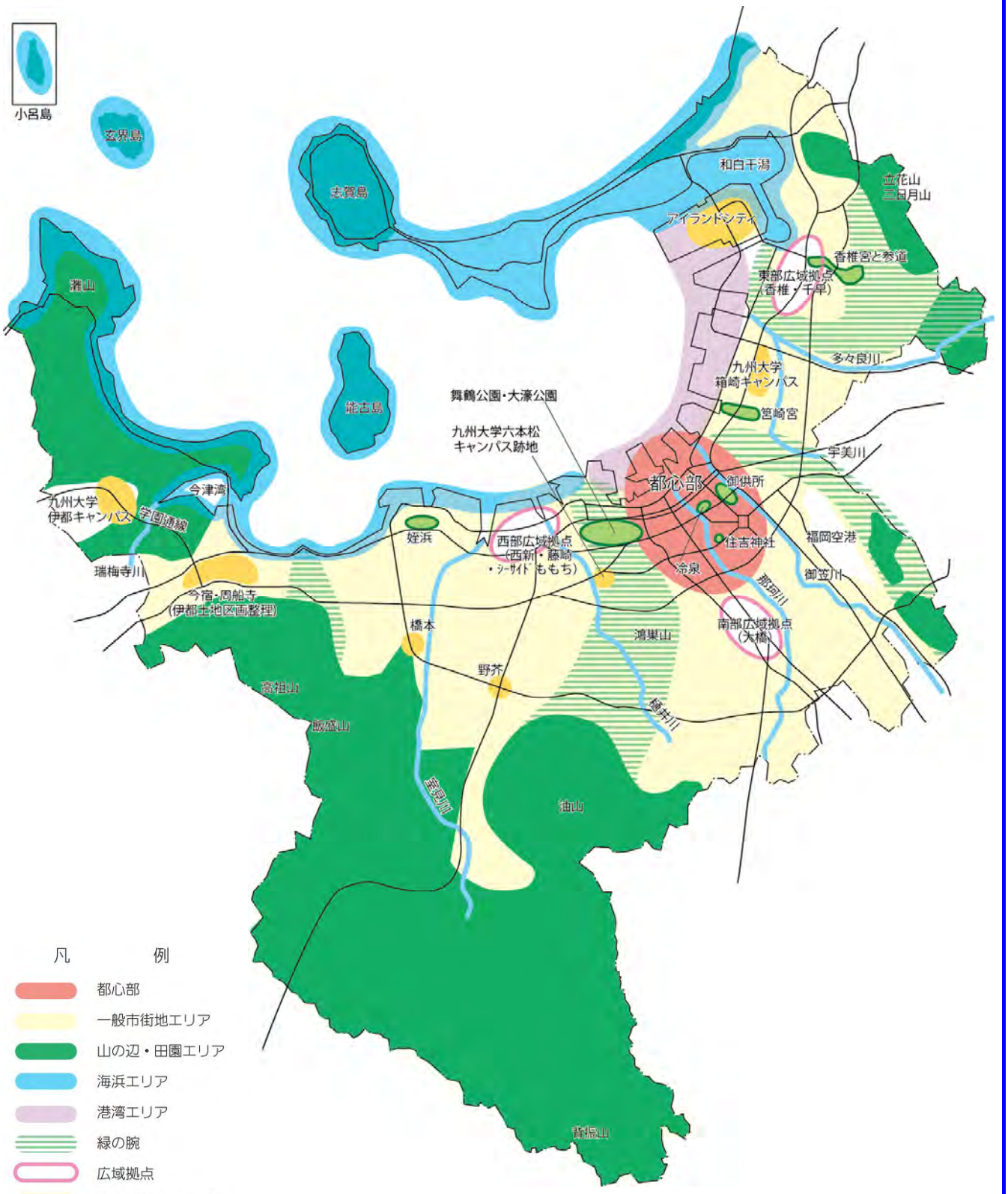
小呂島
玄界島
志賀島
和白干潟
立花山
三日月山
アイランドシティ
香椎宮と参道
東部広域拠点
(香椎・千早)
雁山
多々良川
九州大学
箱崎キャンパス
能古島
舞鶴公園・大濠公園
筥崎宮
九州大学六本松
キャンパス跡地
宇美川
都心部
御供所
今津湾
九州大学
伊都キャンパス
学園通線
姪浜
西部広域拠点
(西新・藤崎
・シーサイドももち)
住吉神社
福岡空港
瑞梅寺川
冷泉
御笠川
那珂川
今宿・周船寺
(伊都土地区画整理)
橋本
南部広域拠点
(大橋)
鴻巣山
野芥
高祖山
飯盛山
油山
背振山
凡　例
都心部
一般市街地エリア
山の辺・田園エリア
海浜エリア
港湾エリア
緑の腕
広域拠点
計画的まちづくり地区
歴史・伝統地区
河川景観軸
沿道景観軸
N
景観づくりの基本的な方針

住宅市街地づくりの基本的な方針

福岡市では、市民が住み慣れた地域で、安全・安心・快適に、永く住み続けられることを柱に、住宅市街地づくりに関わる基本的な方針を以下に示します。

住環境づくりの基本的な考え方

■住み続けられる良好な住環境の保全・形成

福岡市は、働く場所と住む場所が近接する住みやすいまちとして評価されています。一方で、市民の住環境に対するニーズも高度化・多様化しており、計画的なまちづくり地区における良好な景観や街並みの形成、既成市街地での建物建設における周辺環境との調和などへの対応が求められています。このため、居住者が安心して快適に住み続けられるよう、都市構造や都市基盤を生かした土地の有効利用を図るとともに、地域と共働で地域特性に応じた良好な住環境の保全・形成を図ります。さらに、より質の高い住宅地の形成に向けて、まちのルールづくりなどの地域の主体的な取組みを支援します。

すまいづくりの基本的な考え方

■高齢者や障がいのある人などが安心して住み続けられるすまいづくり

高齢者や障がいのある人などの住宅困窮者が増加・多様化していることから、住宅困窮者の安全・安心な住宅を確保するため、住宅市場全体で対応した住宅セーフティネットの構築を図り、住み慣れた地域で安心して快適に住み続けられるすまいづくりを進めます。

■多様なライフスタイルに応じたゆとりあるすまいづくり

地域コミュニティ活動を支えるファミリー世帯の居住促進の必要性や居住ニーズの高度化・多様化に対応するため、様々な世帯や年齢層がそれぞれのライフスタイル・ライフステージに応じて容易に住宅を選択し居住できるゆとりあるすまいづくりを進めます。

■豊かさと安全・安心を実感できる良質な住宅ストックの形成

東日本大震災などを契機に、住宅における災害対策の重要性が再認識され、耐震性の向上や環境共生に配慮した住宅への関心が高まっています。このため、市民が安全・安心に暮らせるよう、建築物の耐震化や省エネ化、未利用エネルギーの活用、バリアフリー化など豊かさと安全・安心を実感できる良質な住宅ストックの形成を推進します。

■すまい方・暮らし方に関する多様な情報の提供による住生活の向上

社会・経済情勢の変化に伴い、市民のすまいに対するニーズは高度化・多様化しており、住宅に関する情報は広範にわたるため、市民がこれらの情報を容易に入手して選別するのは難しくなっています。このため、市民自身の手による良好なすまいづくりを支援するとともに、ニーズに合った住宅を容易に選択し確保できるよう、すまい方・暮らし方に関する多様な情報を提供し、住生活の向上を図ります。

住宅市街地づくりの基本的な方針

●住環境づくり

都心部	・業務施設や商業施設が集積し、良質で多様なタイプの集合住宅が共存した都心居住のメリットを享受できる住環境づくりをめざします。 ・地域の特性を踏まえ、居住者が安心して住み続けられるとともに、古くからの街並みや生活など伝統・文化を継承できる住環境づくりをめざします。 ・老朽住宅が密集している地区では、住環境改善に向けた住民の自発的な取組みを促すとともに、住宅市街地総合整備事業などによる効率的な住環境の整備・改善を推進します。
複合市街地	・都心部を中心にＹ字型に広がる市街地などでは、商業・業務施設などと中高層住宅が複合する、働く環境と住む環境がともに優れた市街地をめざします。 ・それぞれの地域の特性に応じた、良好な住環境づくりをめざします。
中・高層住宅地	・複合市街地の周辺などでは、中高層住宅を中心に低層住宅も共存した市街地をめざします。
中層住宅地	・複合市街地と郊外部の中間に位置する地域などでは、中層住宅を中心に周辺環境と調和した市街地をめざします。
低・中層住宅地	・郊外部では、戸建住宅を中心に豊かな緑に包まれ身近に自然が楽しめるゆとりある低層住宅地や周辺環境に配慮した中層住宅地をめざします。
臨海部市街地	・臨海部では、海岸などの恵まれた自然環境と調和した緑豊かでゆとりのある住環境づくりをめざします。
農地・集落	・既存集落では、農地の保全に努めるとともに、地域に根ざした生活と調和を図りつつ、良好な住環境づくりをめざします。
計画的まちづくり地区	・各種都市機能との複合や環境との共生などプロジェクトで定めるまちづくりの方向性に応じた住環境づくりをめざします。 ・恵まれた自然や周辺市街地の状況など、それぞれの地域特性に配慮した、職住近接の住環境づくりをめざします。
沿道住宅地	・都市軸や幹線道路沿道などでは、利便性を生かした土地の高度利用を図るとともに、後背地などの周辺環境に配慮した住環境づくりをめざします。

●すまいづくり

・高齢者・障がいのある人など、多様化している住宅困窮者の居住の安定を確保し、住宅セーフティネットの構築を進めます。

・市営住宅など大規模団地の再整備にあたっては、地域のまちづくりに貢献する施設の誘導など敷地の有効活用を図ります。

・多様な世帯や様々な年齢層が、ライフスタイルやライフステージに応じて、すまいが選択できるよう、多様で良質な住宅供給を促進するための条件整備を推進します。

・耐震性・耐久性やバリアフリー、環境配慮など、基本的な性能を備えた良質な住宅ストックの形成を図ります。

・市民自身の手による良好なすまいづくりを支援し、ニーズにあった住宅を容易に確保できるよう、すまいに関する多様な情報の提供を図ります。

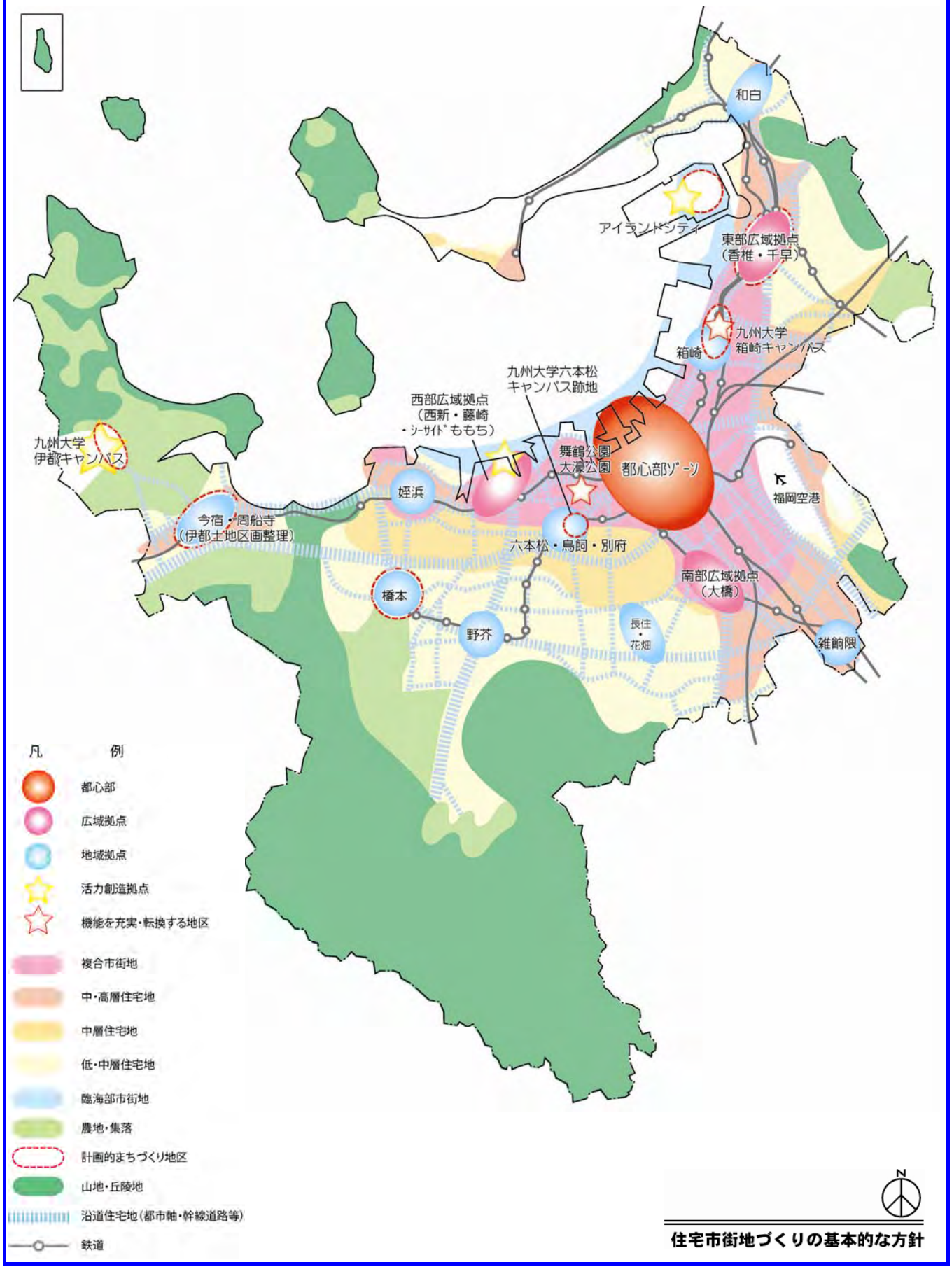

住宅市街地づくりの基本的な方針

環境都市づくりの基本的な方針

福岡市では、環境負荷の小さい持続可能な都市を実現するために都市の低炭素化の観点から４つのテーマ「都市構造」、「交通」、「エネルギー」、「みどり」を掲げ、それぞれの基本的な考え方に沿って環境都市づくりを進めていきます。

環境都市づくりの基本的な考え方

■都市構造

拠点への都市機能の集積などによるコンパクトな市街地の実現

近年、都市の低炭素化の観点から、二酸化炭素排出量の少ないコンパクトな都市構造に転換し、都市におけるエネルギー使用の削減につながるまちづくりが求められています。

福岡市は、海と山に囲まれた地理的条件やこれまで計画的な市街地整備を行ってきたことから、市街地は都心部を中心に半径約１０ｋｍ圏に入るなど比較的コンパクトな市街地を維持しています。

今後も、引き続き、拠点への都市機能の集積を進めるなど、都市の低炭素化に資するコンパクトな市街地の形成を図ります。

■交通

コンパクトな都市を快適・便利に移動できる環境にやさしい交通体系の実現

福岡市では、二酸化炭素排出量の約３０％を自動車交通が占めており、また、移動手段としての自動車利用も増加傾向にあります。このため、自動車から公共交通への利用転換や交通円滑化などが求められており、主要な拠点の交通結節機能の強化やこれまでに整備してきた交通基盤の活用により、コンパクトな都市を快適・便利に移動できる環境にやさしい交通体系の形成を促進します。

■エネルギー

くらす・働く・交流するなどの質の高い多様な都市活動を支えるエネルギーの効率化の実現

福岡市では、二酸化炭素排出量の約６０％を家庭・業務部門が占めており、都市づくりにおける低炭素化が求められています。

このため、既存の建物の更新時における省エネルギー化や未利用エネルギー、再生可能エネルギーの導入を図ることで、くらす・働く・交流するなどの質の高い多様な都市活動を支えるエネルギーの効率的な利用への誘導を促進します。

■みどり

豊かな水と緑の保全・創出などによる快適に活動できる都市環境の実現

山と海に囲まれた福岡市の市街地に点在する豊かな水と緑は、二酸化炭素の吸収源になるとともに、ヒートアイランド現象の緩和や快適な生活環境の創出に大きな役割を果たしています。しかしながら、市内の緑の量は減少傾向にあることから、市街地における緑の量的・質的な充実を図り、それを河川や緑地などでネットワーク化することで市民が快適に活動できる都市環境の形成を図ります。

環境都市づくりの基本的な方針

●都市構造

・都市的魅力と豊かな自然環境が調和した空間的にコンパクトな市街地の形成を図ります。
・拠点の特性に応じて、多様な都市機能の集積を図ります。

●交通

・交通結節機能の強化や交通マネジメント施策の推進により、環境にやさしい公共交通の利用促進を図ります。
・放射環状型幹線道路ネットワークの整備や連続立体交差事業により、自動車交通流の円滑化を図ります。
・電気自動車や燃料電池自動車などの次世代自動車・バスの導入と利用促進を図ります。
・駐輪場や自転車通行空間の確保など、自転車利用環境の向上を図ります。

●エネルギー

・建築物の高断熱化や高効率な設備の活用により省エネルギー化を促進します。
・主要な拠点では、都市機能の集積を生かし、多様な都市活動を支えるエネルギーの高効率化を推進します。
・都心部では、建物の更新を契機とした地域冷暖房システムやエリアエネルギーマネジメントシステムの導入などによる街区単位での省エネルギー化を推進します。
・アイランドシティなどでは、エネルギーを「創る、ためる、賢く使う」自律分散型エネルギーシステムの構築などにより、環境負荷の少ないまちづくりを推進します。
・九州大学伊都キャンパス周辺では、研究開発機能の立地誘導や、大学での先端研究の実証実験ができる環境整備を推進することにより、省エネルギー化に資する技術開発を促進します。
・太陽光や風力などの再生可能エネルギーの導入を促進します。
・道路照明の省エネルギー化を推進します。

●みどり

・都市の貴重な自然の保全を図るとともに、環境と共生した都市づくりを進めます。
・脊振山系をはじめとする豊かな緑や樹林地・農地、市街地に点在する公園・緑地の保全を図ります。
・河川やその周辺の緑地の保全を図るとともに道路空間の緑化を推進します。
・健全な水循環の保全を図ります。
・河川・博多湾などへの環境負荷の低減を図ります。
・市民との連携などにより、都市緑化の推進を図ります。
・博多湾から続く那珂川・御笠川、渡辺通り・大博通りなど、河川空間や道路空間による「風のみち」を生かした、快適な都市環境づくりを推進します。

環境都市づくりの基本的な方針
●その他
・生物多様性の保全を図ります。 ・大気環境の保全を図るとともに、黄砂や微小粒子状物質（PM2.5）などの被害を未然に防ぐため、市民への情報提供に努めます。 ・かおり環境、音環境の保全に努めます。

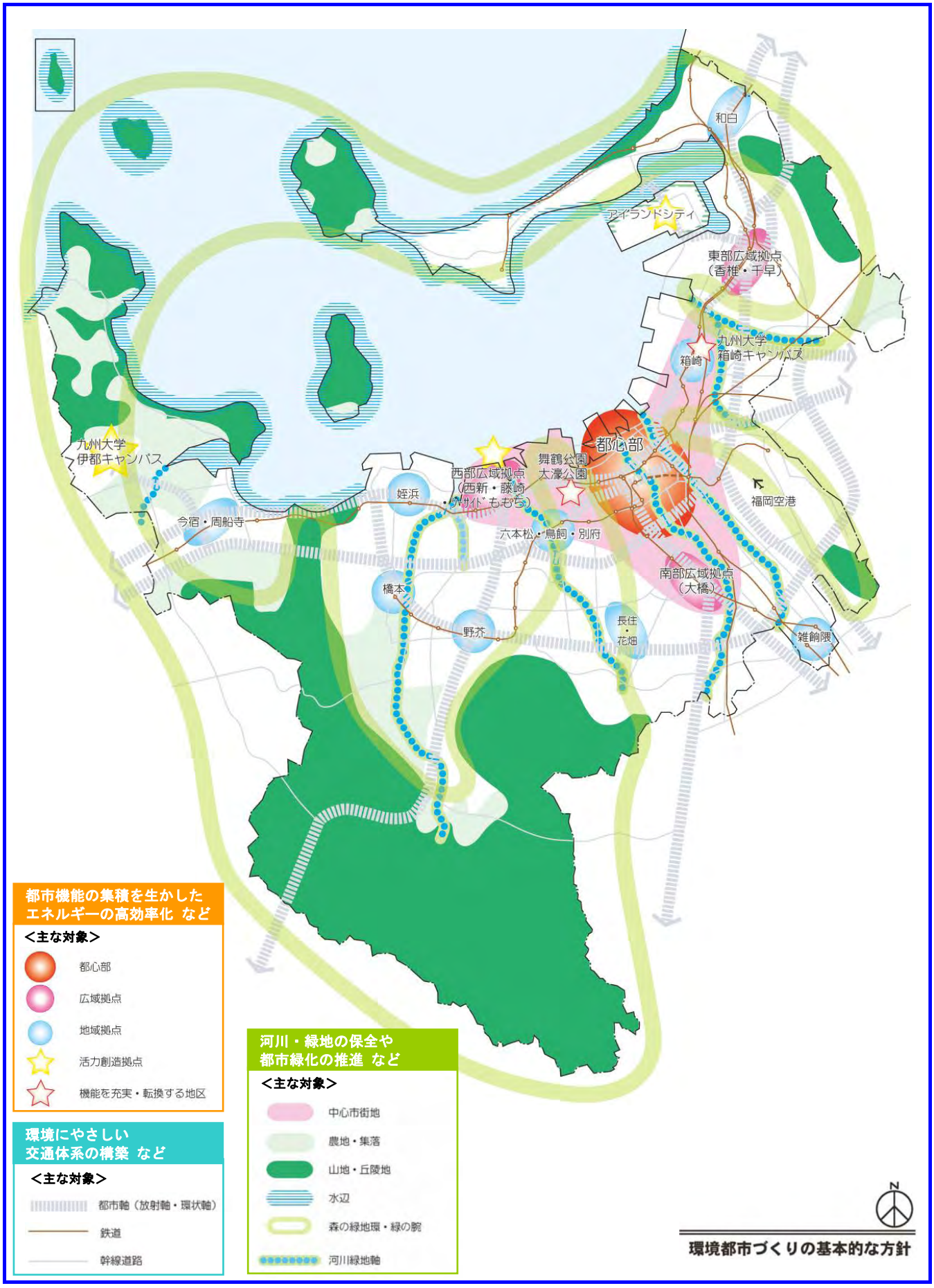
和白
アイランドシティ
東部広域拠点
（香椎・千早）
九州大学
箱崎キャンパス
箱崎
都心部
舞鶴公園
大濠公園
九州大学
伊都キャンパス
西部広域拠点
（西新・藤崎
・ｻｲﾄﾞももち）
姪浜
今宿・周船寺
六本松・鳥飼・別府
福岡空港
南部広域拠点
（大橋）
橋本
野芥
長住
・
花畑
雑餉隈
都市機能の集積を生かした
エネルギーの高効率化 など
＜主な対象＞
都心部
広域拠点
地域拠点
活力創造拠点
機能を充実・転換する地区
環境にやさしい
交通体系の構築 など
＜主な対象＞
都市軸（放射軸・環状軸）
鉄道
幹線道路
河川・緑地の保全や
都市緑化の推進 など
＜主な対象＞
中心市街地
農地・集落
山地・丘陵地
水辺
森の緑地環・緑の腕
河川緑地軸
N
環境都市づくりの基本的な方針

防災都市づくりの基本的な方針

福岡市では、被害を最小限に抑え（減災）、災害に強い、安全・安心な都市づくりをめざすために、以下の基本的な考え方に沿って、地域や事業者と連携して都市防災に取り組んでいきます。

防災都市づくりの基本的な考え方

■水害に強い都市づくり

近年、局地的・記録的な豪雨が多発していることに加え、都市化の進展に伴って雨水の流出量が増大していることから、今後も引き続き水害の発生が懸念されます。

このため、雨水排水の根幹である河川改修により流下能力の向上を図るとともに、雨水管やポンプ場などの下水道施設の能力強化を推進します。また、治水池の能力向上や、公共施設の雨水貯留・浸透施設整備など、総合的な浸水対策を推進します。

■震災に強い都市づくり

公共土木構造物については、地震発生による人命への重大な被害や市民生活への深刻な影響を抑止し、災害対策活動を速やかに行うため、各施設毎の耐震基準や指針などに基づき耐震診断を行い、必要に応じた改修により耐震性能の向上を図ります。

また、地震時に火災が同時多発的に発生すると、消防力が分散され、延焼が拡大する恐れがあることから、老朽建築物の建替えや耐震化、不燃化により倒れにくく燃えにくい建物への更新を促進します。

さらに、福岡市は、警固断層上に中心市街地が位置しており、大規模な地震被害が想定されることから、被害を最小限に抑えるため断層周辺部における建物の耐震化や不燃化、建替促進を重点的に推進します。

■安全な避難場所、避難路の確保

大規模地震が発生した場合には、人口の多い都心部などの市街地をはじめとして多数の避難者が発生すると予想されているため、市民や来街者などが安全に避難できる避難場所や避難路の確保を図ります。

大規模地震などに対しては、行政の対応が行き届くには時間が要することも想定され、震災などに対して安全・安心を確保するためには、行政による公助はもとより、市民の自覚に根ざした自助、地域コミュニティなどによる共助が必要不可欠です。そのため、市民・地域・行政が連携して減災に向けた行動を継続して行う仕組みづくりを進めます。

防災都市づくりの基本的な方針

●浸水対策

・都心部では、集中豪雨などによる浸水被害の軽減を図るため、これまでの流下型による雨水対策に加えて、貯留施設や浸透施設などの雨水流出抑制施設の整備を推進します。

・市内の主要な河川については、治水能力の向上を図るため、福岡県と連携しながら河川改修を推進します。

●震災対策

・橋梁や下水道施設などの公共施設の耐震化を推進します。

・耐震性・耐久性などの基本的性能を備えた、良質な住宅ストックの形成を図ります。

・警固断層帯周辺区域などでは、中高層建築物の耐震化を促進します。

・都心部では建物の更新時期に合わせた建築物などの耐震化、不燃化を図ります。

・道路空間などによる延焼遮断機能の確保や、建物の不燃化により、市街地大火の防止を図ります。

・市民への液状化対策の普及・啓発を図るとともに、土木構造物や地下埋設物、建物などについて必要な防止対策を進めます。

・津波に強い都市づくりに向け、施設の必要な整備や避難対策などを検討します。

●避難場所、避難経路

・市民や来街者などが安全に避難できるための避難場所や避難路の確保を図ります。

・被災時の物資の輸送、その他応急措置を実施するための道路網を強化するため、都市間や拠点間を繋ぐ緊急輸送道路の整備（拡幅、橋梁の耐震化）を推進します。また、海上からの緊急物資の輸送など円滑な災害支援・救助活動などを図るため、耐震強化岸壁の整備を進めます。

・幅員の狭い道路が多い地区では、避難・防災活動の円滑化を図るため、狭あい道路の整備・改善などにより道路空間の確保を図ります。

・電柱倒壊による道路遮断の防止や、電力・通信網の切断被害の軽減などを図るため、無電柱化を推進します。

・都心部では、事業者と連携しながら、大規模災害に備えた帰宅困難者対策を推進します。

●その他

・原子力災害に対しては、市民などに対する的確な情報伝達のための体制をあらかじめ確立するとともに原子力防災に関する知識の普及・啓発などを進めます。

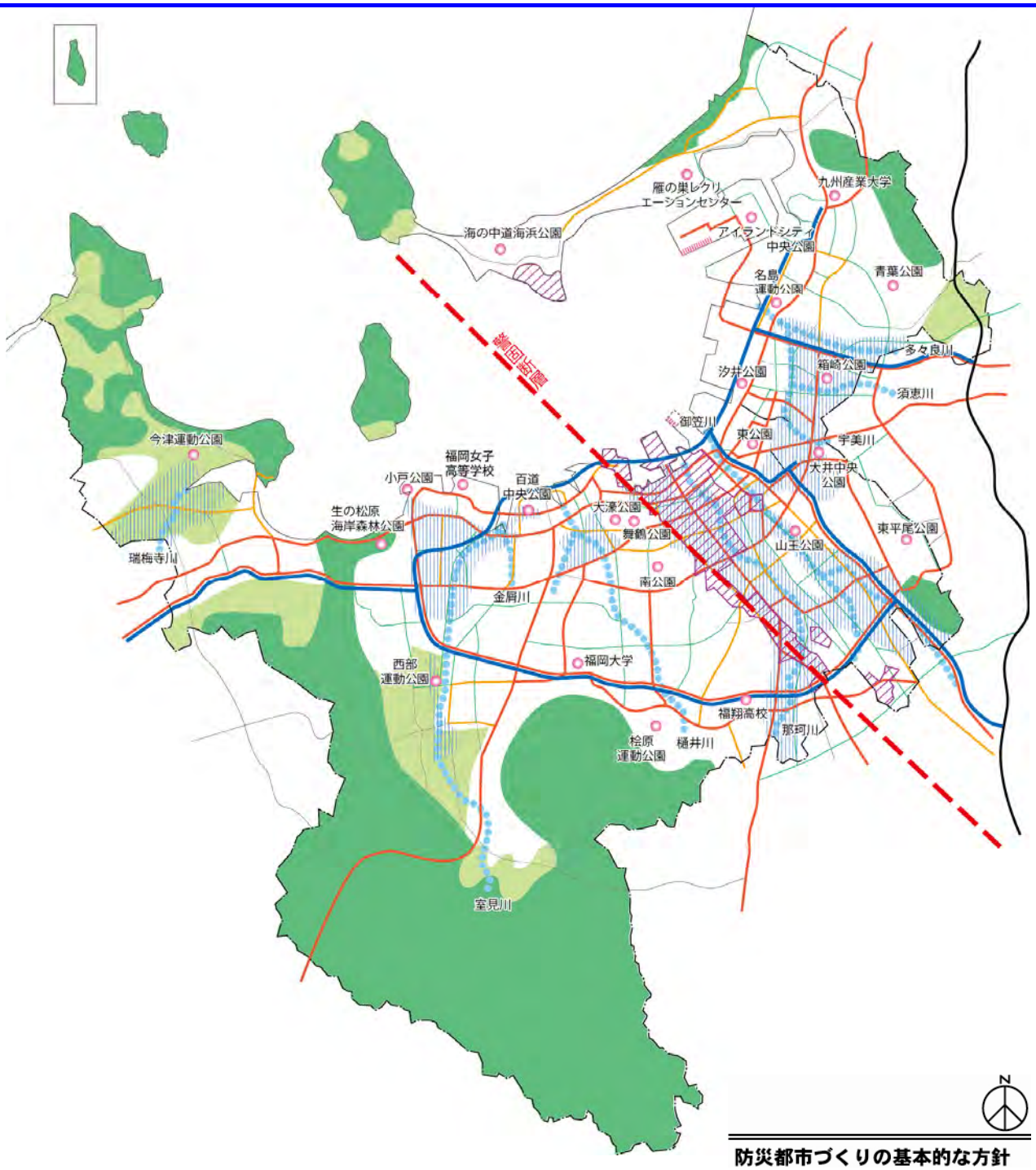

防災都市づくりの基本的な方針

○広域避難場所

災害時に、周辺地区からの多くの市民や来街者を収容する広域的な避難場所です。

○河川氾濫による浸水が想定される区域

御笠川、那珂川、多々良川、宇美川、須恵川が概ね100年に１回程度、室見川、樋井川が概ね70年に１回程度、瑞梅寺川が概ね50年に１回程度起こる大雨により、氾濫した場合に想定される浸水状況を、福岡県がシミュレーションにより求めたものです。

○耐震対策が必要な区域（条例による建築物の耐震対策区域）

警固断層帯南東部に着目し、長期的な視点に立って耐震性能を強化した建築物の建築を誘導するため、福岡市が条例により、新しく建築する中高層の建築物についての耐震性能を強化し、建築物の安全性を高める区域として定めたものです。

○緊急輸送道路

１次ネットワーク（高速道路）
１次ネットワーク
２次ネットワーク
その他の主な道路

災害時における人命救助活動、消防活動、物資輸送活動などの応急活動に不可欠な緊急輸送を確保するために、空港、港湾、大規模な病院、市役所や県庁、ライフライン関係機関、放送局などをネットワークする道路です。

○耐震強化岸壁

大規模地震が発生した際に、発災直後から緊急物資などの輸送や、経済活動の確保を目的とした、通常岸壁よりも耐震性を強化した係留施設です。

その他の部門の基本的な方針

下水道

《基本的な考え方》

・快適で安全に安心して暮らせる生活環境を提供するため、安定的・継続的な下水道サービスと市民の生命・財産を守る施策に取り組みます。

・市民とともに良好で潤いのある水環境を創造するため、博多湾・河川の水質保全や親水空間づくりに取り組みます。

・地球温暖化防止に寄与するため、下水道資源の有効活用など循環型社会の構築に取り組みます。

《基本的な方針》

○災害に強い下水道

・過去の水害発生を踏まえ、浸水対策を実施し、市民生活・都市機能の確保を図ります。

・災害時においても下水道機能を保持するため、耐震対策が必要な既存の施設については、施設の改築、更新も踏まえながら、効率的・効果的に耐震化を行います。

○下水道機能の維持・向上

・今後、老朽化する施設が増加するため、アセットマネジメント実行計画に基づき、施設の適正な維持管理による延命化を図り、予防保全を考慮した定期点検の実施、補修、修繕、改築を効率的に行います。

○清らかな水環境の創造

・すべての市民に水洗化による快適な生活環境を提供するため、下水道の整備を継続するとともに、下水道事業と集落排水事業のいずれにも属さない地区については合併浄化槽による水洗化を促進します。

・博多駅周辺地区の分流化の早期完了をめざすとともに、天神周辺地区においても、浸水対策と連携し分流化事業を推進します。また、平成３５年度までに合流式下水道改善対策を完了させるため、分流化以外の対策も含め計画を策定します。

○下水道資源の有効活用

・処理水については再生水の供給区域拡大のほか、都市に潤いをもたらす新たな用途についても検討します。

・下水汚泥については、バイオマスエネルギーの利用について調査・研究を行い、有効利用の拡大に取り組みます。

○地球温暖化防止に向けた取組み

・環境マネジメントシステムの運用やバイオガス発電など資源の有効利用によって、電力、燃料などの節減を図ることで、温室効果ガスの削減に努めます。更に、太陽光発電などの再生可能エネルギーについても、積極的に導入を進めます。

河川

《基本的な考え方》

・豪雨災害が頻発している状況を踏まえ、再度災害防止としての対策を進めるとともに、都市化の進展に対処する予防的な治水対策を推進していきます。

・さらに、都市環境の向上に資するよう河岸の緑化や親水性など、地域に適応した河川や治水池の環境整備を行い、良好な水辺空間の形成に努めます。

・今後老朽化する施設の増大に対応するため、事後保全的な維持管理から、予防保全的な維持管理への転換を図ります。

《基本的な方針》

・治水の安全度が低い河川について、改修を推進し、浸水被害の防止に取り組みます。

・近年の豪雨の頻発などを踏まえ、かんがい用途のなくなった農業用ため池の治水池への転用など、雨水貯留施設の整備を進めます。

・アセットマネジメント実行計画に基づき、施設の長寿命化を含めた、効果的・効率的な維持管理を行います。

水道

《基本的な考え方》

・水道は市民生活、都市を支える基盤であることから、将来にわたって安全で良質な水道水を安定的に供給していくため、「みなさまから信頼される水道」を基本理念として掲げ、より満足度の高いサービスと持続的な成長・発展をめざします。

《基本的な方針》

・水の安定供給を図るため、水資源の確保や、大量更新期を迎える施設の計画的な改良・更新を行います。また、施設整備に合わせて耐震化を行うなど、災害・危機管理対策の推進を図ります。

・漏水対策や雑用水道の推進などの健全な水循環を視点にいれた節水型都市づくりを進めます。

・水源地域との連携を深めるとともに、水源の保全などに取り組みます。

・水質管理の充実などにより、水質の向上を図り、より安全で良質な「おいしい水道水」の供給に努めます。

ごみ処理施設

《基本的な考え方》

・ごみ処理については、循環型社会づくりのさらなる推進に向けて、リサイクルに比べ定着度の低い２Ｒ（リデュース・リユース）について、市民・事業者の意識を高め、行動につなげるなど、２Ｒに重点をおいた３Ｒの推進を図っていきます。

・その上で、排出されるごみを適正かつ効率的に処理・処分するために必要なごみ処理施設の整備や管理・運営を行っていきます。

・また、エネルギーの効率化・都市の低炭素化という見地から、廃棄物発電の効率化を図っていきます。

《基本的な方針》

・ごみの資源化施設（資源化センターやびん・ペットボトル選別・保管施設など）の整備・維持管理を行うとともに、事業系ごみを中心に、民間施設の活用や広域的なリサイクルシステムの構築による資源化の促進を検討します。

・焼却施設については、都市圏南部地区の関係自治体と連携して（仮称）新南部工場の整備を進め、適正かつ効率的なごみ処理及び高効率な廃棄物発電の実現をめざすとともに、既存の焼却施設についても効率的運営を図ります。

・最終処分場についても、都市圏南部地区における最終処分場の整備を進めるとともに、埋立ごみの減量・減容に努め、既存最終処分場の延命化を図ります。

卸売市場

《基本的な考え方》

・卸売市場については、市民へ安全・安心な生鮮食料品を安定的に供給するとともに、広域にわたる生鮮食料品の流通の拠点としての役割が求められています。

・今後とも、生鮮食料品の流通の基幹的インフラとして、その機能を発揮していくため、市場施設の計画的な整備により、市場機能の強化に取り組みます。

《基本的な方針》

・青果市場への一極集中化、施設の老朽化や狭あい化などを解消し、将来にわたり市民に青果物を安定的に供給していくために、市内３ヶ所の青果部市場（青果市場、西部市場、東部市場）を統合し、新青果市場をアイランドシティに整備します。

小中学校

《基本的な考え方》

・小・中学校などについては、児童生徒数及び通学区域などを考慮して子どもが学びやすい学校規模の適正化を推進するとともに、魅力ある学校づくりに取り組みます。

《基本的な方針》

・教育課題がより深刻な小規模・大規模校については、良好な教育環境を整備するため、児童生徒数及び通学区域などを考慮し、統合や分離又は隣接校区との通学区域の変更などによる学校規模の適正化に取り組みます。また、将来にわたり適正な学校規模を維持できるように、小中連携校など子育て世帯の定住につながるよう、魅力ある学校づくりを行います。

・新たな面的整備地区では、住宅開発状況に応じ学校などの整備を検討します。

その他の中核的施設

《基本的な方針》

・福岡市の公共施設は、高度経済成長期に建てられたものが多く、老朽化に伴う更新期を迎える施設が増大していくことが予想されます。これらの施設については、計画的な改修などによる長寿命化を図るとともに、耐震対策やバリアフリー化を進めます。

・また、地域の活動拠点として必要なコミュニティ、文化、スポーツ施設などについては、周辺のまちづくりと相互に連携して、再整備に向けた検討を進めます。

・医療・福祉・教育などの地域の中核的な機能を担っている公益施設については、円滑な機能更新や機能の充実･強化に向けて、地域まちづくりへの貢献や周辺環境への影響などを踏まえながら、計画的なまちづくりの誘導を図ります。

第4章　区別構想

区別構想は、福岡市全域での都市計画に関する基本的な方針である「全体構想」を受け、地域の特性を踏まえながら区別の都市計画に関する基本的な方針を示すとともに、市民と行政との共働による身近なまちづくりに取り組んでいく際の手がかりとなるものです。

区別構想では、全体構想における都市づくりの基本理念と基本方向を踏まえた「まちづくりの方向性」、全体構想の将来の都市構造図における拠点や軸、区の現況から市街地を類型化したエリアについて、まちの将来像や現況、それらの特性に応じたまちづくりの視点を示す「区の将来像とまちづくりの視点」で構成・整理しています。

この区別構想を参考に、より詳細な地区での現況や問題点を把握し、市民のみなさんが主体となってまちづくりの方向を検討した上で目標とする将来像を共有し、地域に最も適切な方策を考え、まちづくりを実践していくことが大切です。

東区のまちづくりの方向性

玄界灘や博多湾をはじめ、福岡市の「緑の腕・緑地環」を形成している志賀島・海の中道や立花山など豊かな自然環境に恵まれており、鉄道沿線部から内陸部では住宅地、臨海部や国道 201 号沿いでは大規模な流通・工業地が広がりを見せるなど、多様な市街地が形成されています。

東区では、アイランドシティや東部広域拠点などにおいて、まちが大きく変わりつつあるため、新しい魅力や活力を生み出すとともに、緑豊かで住みやすいまちづくりをめざします。

《まちづくりの方向性》

交流

○アイランドシティでは、都市の成長を推進する活力創造拠点として、環境と共生し、快適な居住環境の整備と新しい産業集積拠点が形成されたモデル都市づくりを進めるとともに、自動車専用道路の導入などにより、交通ネットワークの強化を図りながら、アジア・世界とつながる国際物流拠点の形成を図ります。

活力

○九州大学箱崎キャンパスでは、大学移転を契機とした新たな都市機能の導入などの検討を進めます。

○香椎パークポートをはじめとする臨海部の港湾ゾーンや多の津地区などでは、豊かな市民生活を支える福岡市の流通・工業の拠点としての機能の維持・強化を図ります。

活用

○博多バイパスなど都市計画道路の整備推進により、福岡市東部の道路ネットワークの強化を図ります。

快適

○香椎駅や千早駅周辺を中心とする東部広域拠点では、土地区画整理事業による基盤整備のもと、業務・商業機能など多様な機能の集積を進めるとともに、アイランドシティと連携を図りながら、にぎわいと魅力を創出する福岡市東部の広範な生活圏域の中心となる拠点づくりを進めます。

○住宅地では、快適な交通環境を形成するとともに、海や河川、山などの身近な自然環境といった地域の特性を生かしたまちづくりを進めます。

環境

○志賀島や海の中道などの自然海岸や多々良川、立花山・三日月山では、豊かな自然を保全するとともに、市民が自然とふれあえる憩いの場としてのレクリエーション空間づくりを進めます。また、博多湾東部のアイランドシティ周辺の海や海岸のエリアは、エコパークゾーンとして、多様な生物が生息し、人と自然が共生する水辺空間づくりを進めます。

安全

○災害時などの安全を確保するため、多々良川などでは浸水対策を進めるとともに、狭あい道路の多い地区などでは、道路環境の改善を図り、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

東区の将来像とまちづくりの視点

東区では、土地や建物現況などから市街地を類型化したゾーンに、全体構想で示す拠点や軸、将来のまちづくりを検討するエリア、及び保全・活用する貴重な環境資源を示し、それらの特性に応じた将来像やまちづくりの視点を描いています。

●拠点など

<table>
<tr><th>拠点・ゾーン・軸</th><th>まちの将来像</th><th colspan="2">まちづくりの視点</th></tr>
<tr><td rowspan="3">東部広域拠点
 </td><td rowspan="3">行政サービス・業務施設が集積し、界隈性をもった商店街が集まる2つの核を持ったにぎわいと魅力ある東部広域拠点</td><td>生活文化核
 </td><td>・親しみやすく活きいきとした商業拠点の形成
・交通結節機能の強化
・業務・商業施設と住宅の共存
・小規模店舗の共同化や建て替え誘導</td></tr>
<tr><td>交流ゾーン
 </td><td>・新たな大規模建築物による都市的景観の形成
・業務・商業機能の適正な誘導
・業務・商業施設と住宅の共存</td></tr>
<tr><td>活動核
 </td><td>・環境への配慮や情報化に対応したまちづくり
・行政サービス機能や業務・商業機能の適正な誘導</td></tr>
<tr><td>地域拠点
 </td><td>《和白》交流機能や交通結節機能を生かした区の拠点
《箱崎》交通の利便性が高く、界隈性を持った区の拠点</td><td colspan="2">・業務・商業機能の適正な誘導
・交通結節機能の強化
・駐車場や駐輪場などの確保
・地域拠点にふさわしい景観の誘導</td></tr>
<tr><td>生活商業地
 </td><td>近隣住民が日用品の買い物をする店舗などが集積する便利なまち</td><td colspan="2">・日常生活に対応した商業・サービス機能の強化
・安全に歩ける歩行空間の形成</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>拠点・ゾーン・軸</th><th>まちの将来像</th><th colspan="2">まちづくりの視点</th></tr>
<tr><td rowspan="6">活力創造拠点
（ｱｲﾗﾝﾄﾞｼﾃｨ）
</td><td rowspan="5">環境と共生した快適な居住環境や新しい産業集積地を形成する先進的なモデル都市</td><td>住宅ゾーン
 </td><td>・自然エネルギーの活用や省エネルギーのまちづくりの推進
・歩いてみたくなる緑地の形成や通過交通の抑制など、活力あるコミュニティを創造し、誰もが健康で安全・安心に暮らせる住環境の形成
・多様な世帯構成やライフスタイルを可能にするバリエーション豊かな住宅の供給</td></tr>
<tr><td>新産業・研究開発ゾーン
 </td><td>・健康・医療・福祉関連機能の集積
・新産業関連機能の集積</td></tr>
<tr><td>複合・交流ゾーン
 </td><td>・グリーンベルトを生かした複合的な交流空間の形成
・居住・商業・産業など様々な機能の導入</td></tr>
<tr><td>環境ゾーン
 </td><td>・水と緑が一体となった空間の創出
・海とふれあう親水空間の形成
・生物の生息環境の保全・創造</td></tr>
<tr><td>センター地区
 </td><td>・広域から人が集まり、まちづくりを促進する中核拠点「にぎわいとふれあいの場」を形成する商業・業務機能や、教育・科学・文化・芸術機能など多様な都市機能の重点的な導入</td></tr>
<tr><td>アジア・世界とつながる国際物流拠点</td><td>港湾機能ゾーン
 </td><td>・需要に対応した国際コンテナターミナルの充実・強化
・臨海部物流拠点の形成
・道路ネットワークの形成
・環境に配慮した物流拠点の整備</td></tr>
<tr><td>機能を充実・転換する地区
 </td><td>大学の移転進捗を踏まえ、市街地内の貴重な活用可能地として、地域への貢献や新たな機能の導入などを検討する地区</td><td>跡地活用検討ゾーン
（九州大学箱崎キャンパス）
 </td><td>・長期的な視点での跡地活用の検討
・まち全体の一体感の創出
・周辺地域との調和・連携
・鉄道駅との連携
・歴史文化資源や樹木などの利活用</td></tr>
</table>

拠点・ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの視点
都市軸	福岡市の骨格となる重要な交通ネットワークを受け持つ道路沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地	・都市計画道路などの整備状況に応じた土地利用の誘導 ・沿道の有効利用 ・連続性のある良好な街並みの形成 ・後背地など周辺環境への配慮 ・交通ネットワークの形成
沿道軸	幹線道路沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地	

●将来のまちづくりを検討するエリア

ゾーン	まちの将来像	まちづくりの視点
計画的開発ゾーン	博多湾を望む立地を生かしつつ、計画的まちづくりを誘導するまち	・地域拠点づくりに貢献できるまちづくりの誘導 ・隣接地区との接続強化
跡地活用検討ゾーン（東部市場）	市街地内の貴重な活用可能地として、新たな機能の導入などを検討するゾーン	・長期的な視点での跡地活用の検討

●環境資源などを保全・活用するエリア

ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの視点
歴史景観拠点ゾーン	歴史的雰囲気を持った市民の憩いの場・地域のシンボルとなる緑豊かな筥崎宮・香椎宮と参道及び周辺地区	・緑の保全 ・緑豊かで魅力的な景観の形成
森の緑活用空間 都市の緑活用空間	海や山に囲まれ、市民や来街者が自然とふれあえるスポーツ・レクリエーションと憩いの場	・三日月山などの豊かな自然の活用 ・海の中道海浜公園の機能の充実強化
自然海岸ゾーン	市民が身近な自然とふれあえる水際線	・自然海岸の保全 ・周辺自然緑地空間との連携
エコパークゾーン	干潟などの豊かな自然環境の保全を行い、自然と人が共生し、市民が自然とふれあい、親しむことのできる水辺空間	・干潟の環境保全 ・自然環境とまちづくりの調和
河川緑地軸	多々良川など地域の散策・憩いの場となるとともに、緑と広がりのある景観が連続したゆとりと潤いのある水辺空間	・安全で快適な都市基盤の整備 ・河川沿いの緑化など美しい都市景観の形成 ・親水性の向上

●土地利用などの現況から市街地を類型化したエリア

ゾーン	現　　況	まちづくりの視点
中高層住宅ゾーン	大規模な住宅団地など中層住宅や高層住宅で形成される住宅地	・中高層住宅地としての良好な住環境の保全・形成 ・緑化の推進 ・大規模団地などの老朽化に対する適切な対応
低中層住宅ゾーン （進行中）	戸建住宅など低層住宅が大部分を占めるが、一部中層住宅などが立地する住宅地	・低中層住宅地としての良好な住環境の保全・形成 ・緑化の推進 ・低層住宅と中層住宅の調和 ・狭あい道路の改善
低層住宅ゾーン	戸建住宅など低層住宅を主とする住宅地	・低層住宅地としての良好な住環境の保全・形成 ・緑化の推進 ・老朽化した戸建住宅などの課題への対応 ・狭あい道路の改善
農業・集落ゾーン	市街化調整区域内で農地が広がり、農村集落などが分布するまち	・豊かな自然や農地の保全 ・集落環境の保全と活性化 ・農業・漁業の活性化
山地・丘陵地	市街地の背景として地域の景観を特徴づける緑豊かな山並みや海岸線	・緑地の保全・育成 ・無秩序な開発の抑制
流通・工業ゾーン	工場や倉庫、事業所など工業系の施設が集積するまち	・流通・工業の拠点としての機能維持・向上 ・住宅の無秩序な立地の抑制 ・大型車両の円滑な交通処理
住工共存ゾーン	工場や倉庫、事業所など工業系の施設と住宅が立地するまち	・狭あい道路の改善 ・住宅の多い地区での良好な市街地環境の保全・形成 ・敷地内緑化などによる緩衝機能の強化
港湾機能ゾーン	産業、物流などの諸機能が集積するまち	・効率化などの観点からの港湾機能の再編と強化 ・背後地との交通アクセス機能の強化

東区の将来像図

※この将来像図は、土地・建物等の現況に全体構想で示す主要な拠点や軸、将来のまちづくりを検討するエリア及び保全・活用する環境資源等を示した図面です。

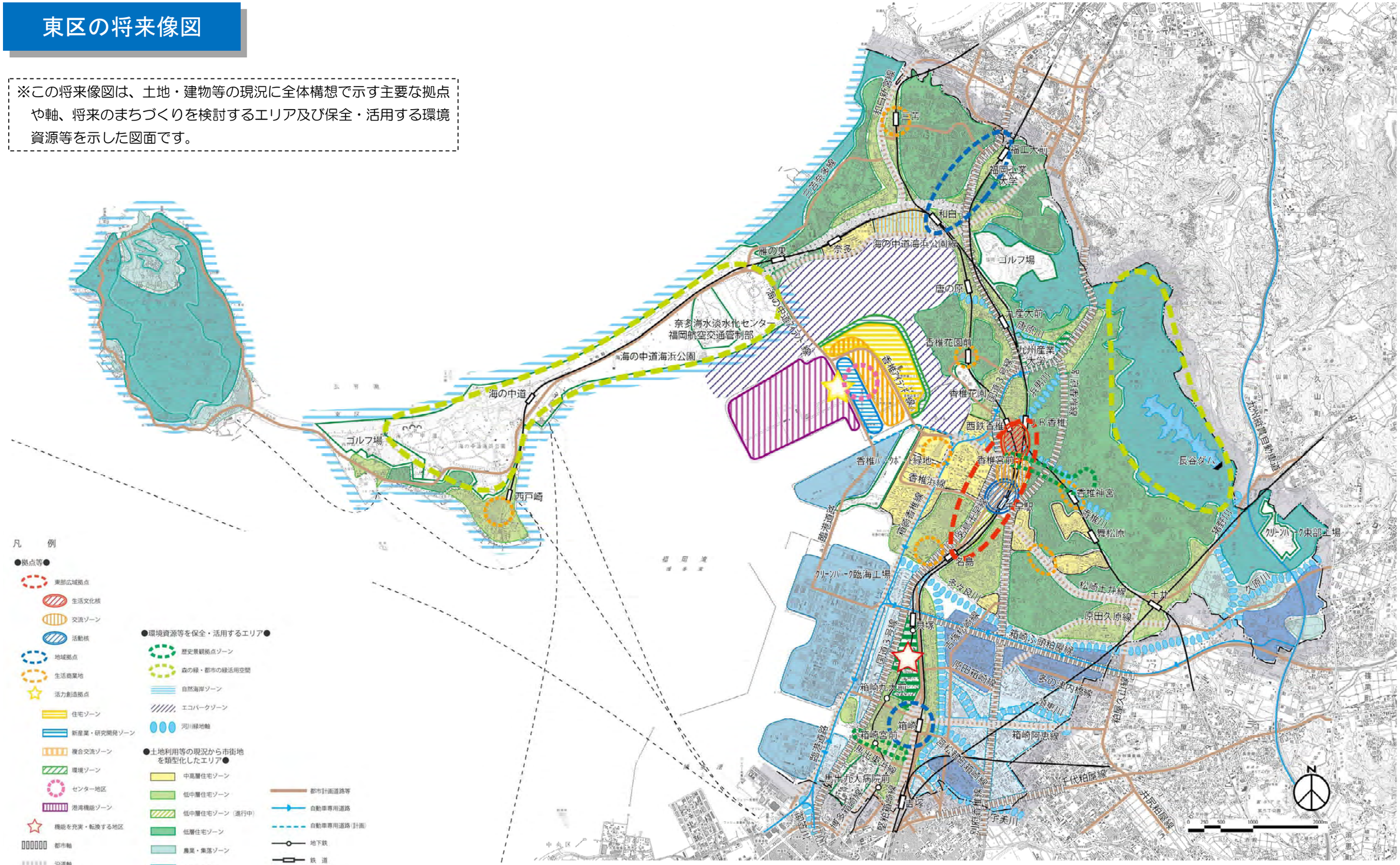

■東区《現況・課題》

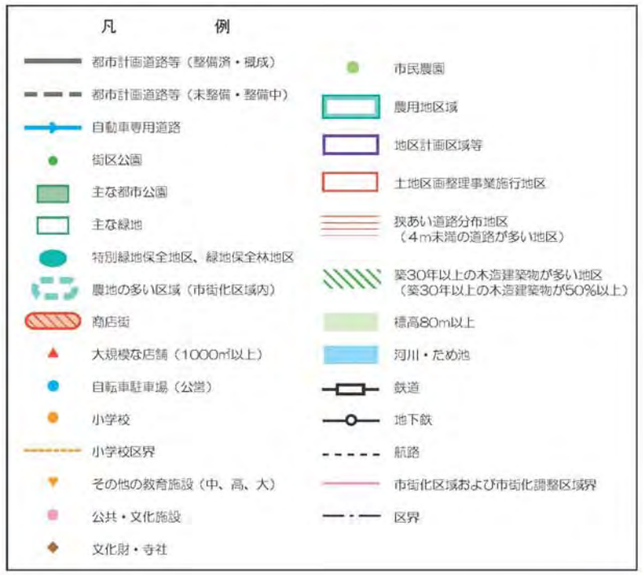

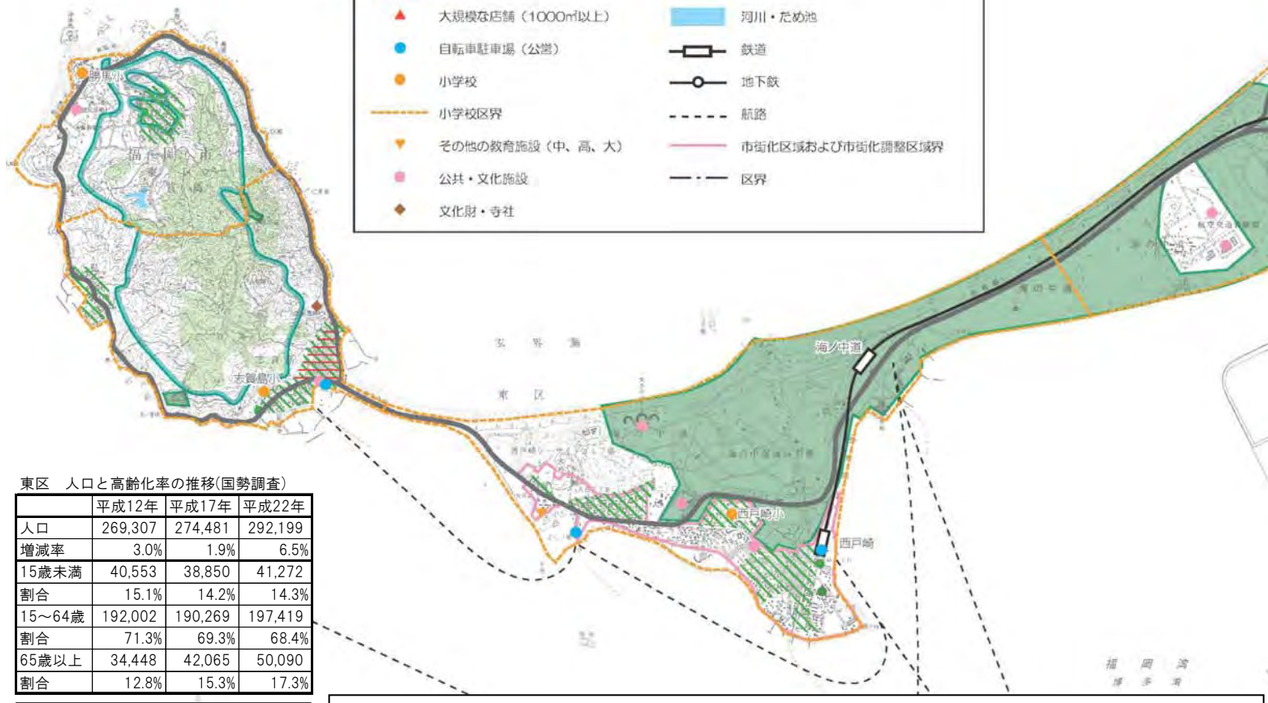

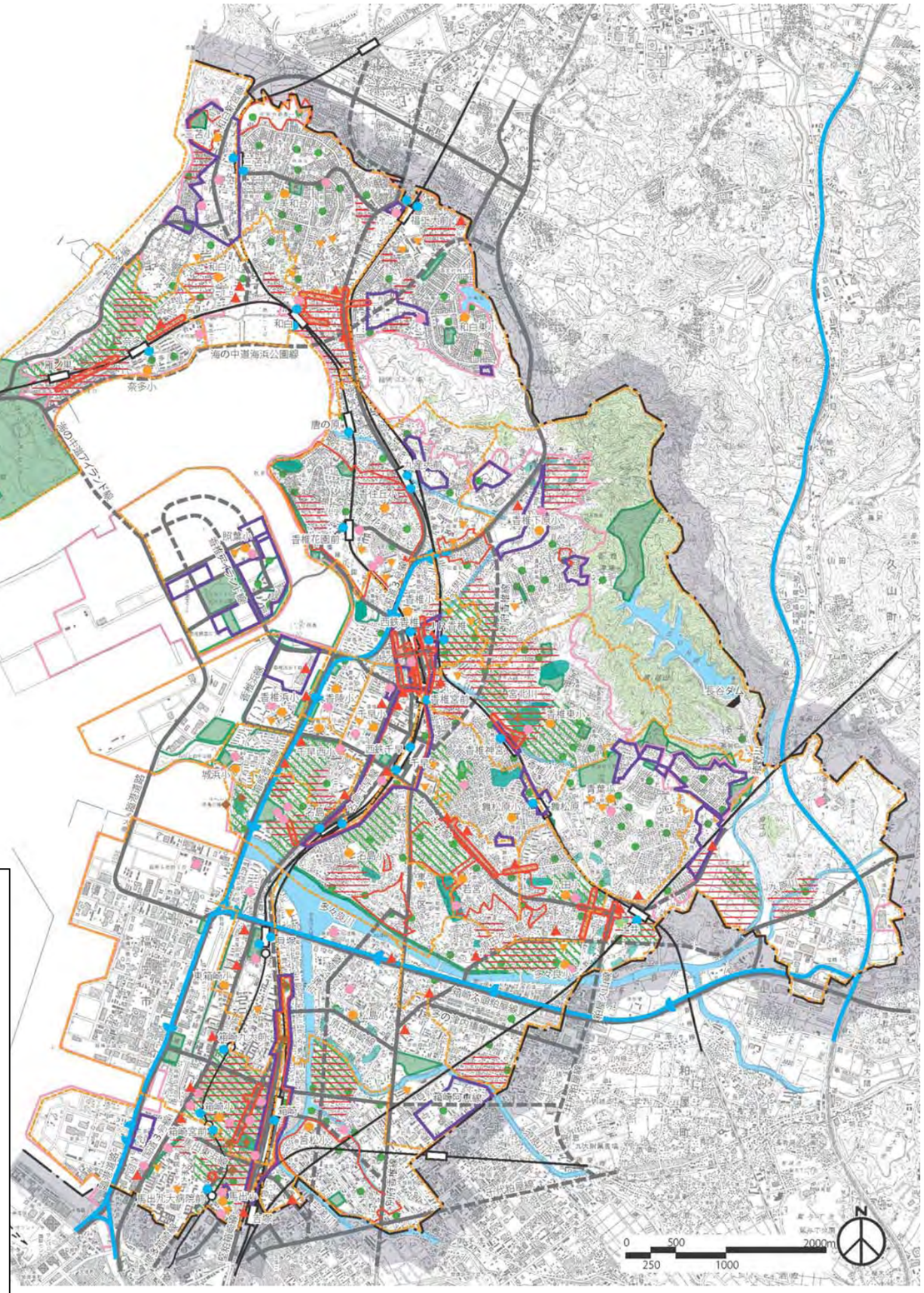

東区　人口と高齢化率の推移(国勢調査)

	平成12年	平成17年	平成22年
人口	269,307	274,481	292,199
増減率	3.0%	1.9%	6.5%
15歳未満	40,553	38,850	41,272
割合	15.1%	14.2%	14.3%
15～64歳	192,002	190,269	197,419
割合	71.3%	69.3%	68.4%
65歳以上	34,448	42,065	50,090
割合	12.8%	15.3%	17.3%

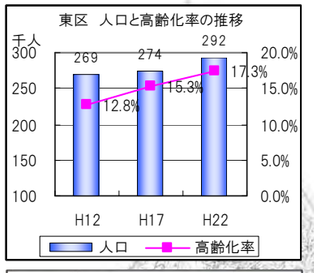

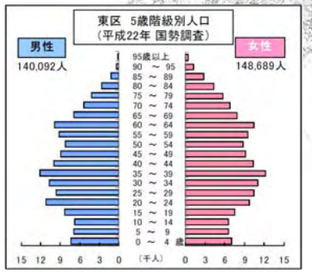

●東区は、南北に国道３号、別府香椎線やJR鹿児島本線、地下鉄箱崎線、西鉄貝塚線などが走り、臨海部や内陸部に大規模な流通・工業地が発達し、広域的な物流拠点となっています。

●東区は、玄海国定公園の景勝地として知られる海の中道や、「緑の腕（東の腕）」を形づくる立花山や三日月山などの豊かな自然に恵まれ、香椎宮や筥崎宮をはじめ、多くの歴史的資産が分布しています。

●東区では、アイランドシティ整備事業や香椎駅周辺土地区画整理事業など、新しいまちづくりが進んでいます。また、箱崎では、九州大学箱崎キャンパスの移転を契機とした新たなまちづくりの検討が進められています。

●市民の日常生活の利便性を高める商店街は、主に箱崎や香椎、和白、奈多、雁ノ巣、土井などの駅周辺に形成されています。

●鉄道駅を中心とする箱崎、土井、香椎、名島、和白、奈多、雁ノ巣などでは、古くから市街地が形成され、幅員４m未満の狭あい道路が多い地区となっています。特に、箱崎、土井、香椎、名島、奈多は、築30年以上の木造建築も多く立地しているため、災害時の安全性などの面で課題となっています。

●東区では、アイランドシティや東部広域拠点などにおいて、新たなまちづくりや、戸建住宅における住環境の保全を目的とした地区計画の策定が増えています。

●高齢化や自転車利用の増加に伴い、車いす利用者、歩行者、自転車利用者それぞれが安全に利用できる環境づくりが求められています。また、高齢化が顕著な地域では、コミュニティの維持、公共交通機関の確保などの課題が生じており、志賀島では地域の活性化に向けた取組みが進められています。

博多区のまちづくりの方向性

博多駅、博多港、福岡空港など広域交通拠点を擁し、都心部では歴史文化が生活の中に息づき、業務・商業施設と住宅が複合した市街地、空港周辺部では住宅とスポーツ施設及び流通施設が集中する市街地、区の中・南部では住宅を中心とした市街地が広がりをみせるなど、南北に多様な市街地が形成されています。

博多区では、九州新幹線全線開業を契機として、陸・海・空の玄関口の連携の強化や都市機能や生活環境の充実を図るとともに、歴史と伝統が息づき、人が交流する住み続けたいまちづくりをめざします。

《まちづくりの方向性》

交流

○博多駅・博多港・福岡空港では機能強化の整備・検討などを進め、九州・アジアの陸・海・空の玄関口としての交流拠点の形成を図るとともに、地下鉄七隈線の天神南～博多間の延伸事業の推進など、各拠点間の連携強化や都心部の回遊性の向上を図ります。

活力

○博多ふ頭・中央ふ頭では、海に開かれたアジアへの玄関口として、マリンメッセ福岡や国際会議場などのコンベンション機能が集積し、人・物・情報が交流する拠点づくりを進めます。

活用

○博多部の西側では、西日本を代表する歓楽街の中洲があり、古くからの商店も軒を並べる川端商店街や、文化・芸術を楽しめる博多座、アジア美術館などが立地しており、昼も夜もにぎわいをみせる活力あるまちづくりを進めます。

○櫛田神社など歴史的資産を核とし、参道やその周辺を含めて歴史や伝統を活用した景観の保全・創出などのまちづくりを地域と連携して進め、集客力や回遊性を高めていきます。

快適

○駅などを中心に業務・商業施設と住宅が共存する便利で活気のあるまちづくりを進めます。特に雑餉隈駅周辺は、鉄道高架化に合わせて拠点機能の強化を図ります。

環境

○住宅を主とした地区では、コミュニティづくりを進めるとともに安全で快適に生活できる住宅地づくりを進めます。

○空港の東側丘陵地（東平尾公園）では、緑に囲まれ、市民が気軽にスポーツを楽しめるスポーツ・レクリエーションの空間づくりを進めます。

安全

○警固断層周辺では、大規模地震発生時における都市機能の被害を最小限に抑えるため、中高層建築物の耐震強化を促進します。災害時などの安全を確保するため、那珂川などでは浸水対策を進めるとともに、狭あい道路の多い地区などでは道路環境の改善を図り、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

博多区の将来像とまちづくりの視点

博多区では、土地や建物現況などから市街地を類型化したゾーンに、全体構想で示す拠点や軸、将来のまちづくりを検討するエリア、及び保全・活用する貴重な環境資源を示し、それらの特性に応じた将来像やまちづくりの視点を描いています。

●拠点など

拠点・ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの視点
都心核 （博多駅、博多・中央ふ頭）	西日本の中枢となる業務が集まる核として、商業機能や文化機能が充実し、回遊性が高く、景観にも優れ、快適に働ける福岡の顔となるまち 九州・アジアの海のゲートウェイとして人・物・情報が交流する集客・交流拠点	・高度な機能集積に対応したゆとりのある歩行空間の確保 ・幹線道路に面していない街区の有効利用の促進 ・地下ネットワークの充実 ・建物内外のゆとり空間の確保 ・博多駅周辺の交通結節機能の強化 ・福岡の顔にふさわしい景観・緑の創出とオープンスペースの確保 ・観光バス交通の処理（乗降場の確保） ・クルーズ客船の受入環境の充実 ・天神・博多駅との交通アクセス機能の強化
都心拠点 （中洲川端、御供所・冷泉）	福岡市の代表的なアミューズメント・商業ゾーンとして、博多の文化機能と商業機能の集積を生かしたにぎわいのあるまち 寺社などの歴史的遺産や伝統的な祭りや文化を生かした歴史・文化を感じるまち	・商業・業務機能の充実と、魅力ある商業空間の形成 ・魅力ある歩行空間の確保 ・周辺地区との連携強化
地域拠点	駅を中心に行政サービス施設や商業施設が集積し、魅力的な街並み、回遊性が高い歩行空間を持った地域の中心となるまち	・商店街の活性化など商業・サービス機能などの適正な誘導 ・鉄道高架による交通や地域の分断の解消 ・交通結節機能の強化 ・地域拠点にふさわしい景観の誘導
生活商業地	近隣住民が日用品の買い物をする店舗などが集積する便利なまち	・日常生活に対応した商業・サービス機能の強化 ・安全に歩ける歩行空間の形成
地下鉄七隈線駅周辺ゾーン	駅を中心として利便施設が集まったまち	・駅周辺としてふさわしい土地利用の誘導 ・魅力ある街並みの形成とオープンスペースの確保 ・周辺地域から駅へのアクセス性の向上

拠点・ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの視点
都市軸	福岡市の骨格となる重要な交通ネットワークを受け持つ道路沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地	・都市計画道路などの整備状況に応じた土地利用の誘導 ・沿道の有効利用 ・連続性のある良好な街並みの形成 ・後背地など周辺環境への配慮 ・交通ネットワークの形成
沿道軸	幹線道路沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地	

●将来のまちづくりを検討するエリア

ゾーン	まちの将来像	まちづくりの視点
跡地活用検討ゾーン（青果市場）	市街地内の貴重な活用可能地として、新たな機能の導入などを検討するゾーン	・長期的な視点での跡地活用の検討
新駅周辺ゾーン	駅を中心として利便施設が集まったまち	・交通結節点としてふさわしい土地利用の誘導 ・周辺地域から駅へのアクセス道路の確保 ・駐輪場などの確保

●環境資源などを保全・活用するエリア

ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの視点
歴史景観拠点ゾーン	寺社周辺の歴史的景観に配慮した歴史文化のあふれる櫛田神社、聖福寺、住吉神社及び周辺地区	・緑の保全 ・緑豊かで魅力的な景観の形成 ・快適な歩行者動線の確保 ・歴史的景観を保全・創造するための歴史的街並みづくり（東町筋、承天寺前道路など）
森の緑活用空間	丘陵地の豊かな緑に囲まれ、市民や来街者が自然とふれあえるスポーツ・レクリエーションと憩いの場	・東平尾公園の機能の充実・強化
空港周辺ゾーン	空港関連の商業・業務施設が集積する空港周辺エリア	・周辺も含めた福岡市の空の玄関口としての景観づくり ・歩行空間などの確保
河川緑地軸	御笠川など地域の散策・憩いの場となるとともに、緑と広がりのある景観が連続したゆとりと潤いのある水辺空間	・安全で快適な都市基盤の整備 ・河川沿いの緑化など美しい都市景観の形成 ・親水性の向上

●土地利用などの現況から市街地を類型化したエリア

ゾーン	現　　況	まちづくりの視点
都心核周辺ゾーン	都心機能を補完する業務施設・商業施設と中高層住宅が集積した職住近接の複合型のまち	・高い指定容積率の有効活用 ・ファミリー世帯の居住誘導 ・都心機能の向上 ・歩行空間の確保 ・回遊性の向上 ・緑化の推進
複合市街地ゾーン	住宅を中心に歴史・伝統・文化が息づき、都心機能を支援する業務施設・商業施設が共存する複合市街地	・歩行空間の確保 ・狭あい道路の改善 ・老朽木造集中地区での延焼防止 ・低層住宅地の環境保全 ・職住が調和した複合市街地づくりと良好な街並みの形成 ・歴史的景観を保全・創造するための歴史的街並みづくり ・博多部の歴史や商業などを生かした魅力ある歩行空間のネットワーク強化
中高層住宅ゾーン	大規模な住宅団地など中層住宅や高層住宅で形成される住宅地	・中高層住宅地としての良好な住環境の保全・形成 ・緑化の推進 ・大規模団地などの老朽化に対する適切な対応
低中層住宅ゾーン	戸建住宅など低層住宅が大部分を占めるが、一部中層住宅などが立地する住宅地	・低中層住宅地としての良好な住環境の保全・形成 ・緑化の推進 ・低層住宅と中層住宅の調和 ・狭あい道路の改善
低層住宅ゾーン	戸建住宅など低層住宅を主とする住宅地	・低層住宅地としての良好な住環境の保全・形成 ・緑化の推進 ・老朽化した戸建住宅などの課題への対応 ・狭あい道路の改善

ゾーン	現　　況	まちづくりの視点
山地・丘陵地	市民のスポーツとレクリエーションの場となる東平尾公園とともに、優れた景観をかたちづくる博多の森丘陵地	・緑地の保全・育成 ・無秩序な開発の抑制
港湾機能ゾーン	国内外を結ぶ海上交通アクセスの拠点、豊かな市民生活を支える高度な物流の拠点、港湾管理機能の拠点となるみなと	・ターミナル機能の向上 ・背後地との交通アクセス機能の強化 ・ふ頭整備に伴う物流機能の再編
住工共存ゾーン	工場や倉庫、事業所など工業系の施設と住宅が立地するまち	・狭あい道路の改善 ・住宅の多い地区での良好な市街地環境の保全・形成 ・敷地内緑化などによる緩衝機能の強化
流通・工業ゾーン	工場や倉庫、事業所など工業系の施設が集積するまち	・流通・工業の拠点としての機能維持・向上 ・住宅の無秩序な立地の抑制 ・大型車両の円滑な交通処理
移転跡地等ゾーン（空港周辺）	航空機騒音により生じる障害が特に著しい地域で、緩衝緑地などの移転補償跡地と一部民有地が混在するまち	・騒音による影響が比較的少ない商業、流通工業施設やスポーツ・レクリエーション施設などの適正誘導

博多区の将来像図

※この将来像図は、土地・建物等の現況に全体構想で示す主要な拠点や軸、将来のまちづくりを検討するエリア及び保全・活用する環境資源等を示した図面です。

凡　　例

●拠点等●

- 都心部
- 都心核（博多駅、博多・中央ふ頭）
- 都心拠点（中洲川端、御供所・冷泉）
- 地域拠点
- 生活商業地
- 地下鉄七隈線駅周辺ゾーン
- 都市軸
- 沿道軸

●将来のまちづくりを検討するエリア●

- 跡地活用検討ゾーン（青果市場）
- 新駅周辺ゾーン

●環境資源等を保全・活用するエリア●

- 歴史景観拠点ゾーン
- 森の緑地活用空間
- 空港周辺ゾーン
- 河川緑地軸

●土地利用等の現況から市街地を類型化したエリア●

- 都心核周辺ゾーン
- 複合市街地ゾーン
- 中高層住宅ゾーン
- 低中層住宅ゾーン
- 低層住宅ゾーン
- 山地・丘陵地
- 港湾機能ゾーン
- 住工共存ゾーン
- 流通・工業ゾーン
- 移転跡地等ゾーン（空港周辺）

- 都市計画道路等
- 自動車専用道路
- 地下鉄
- 鉄　道
- 大規模施設
- 区　界

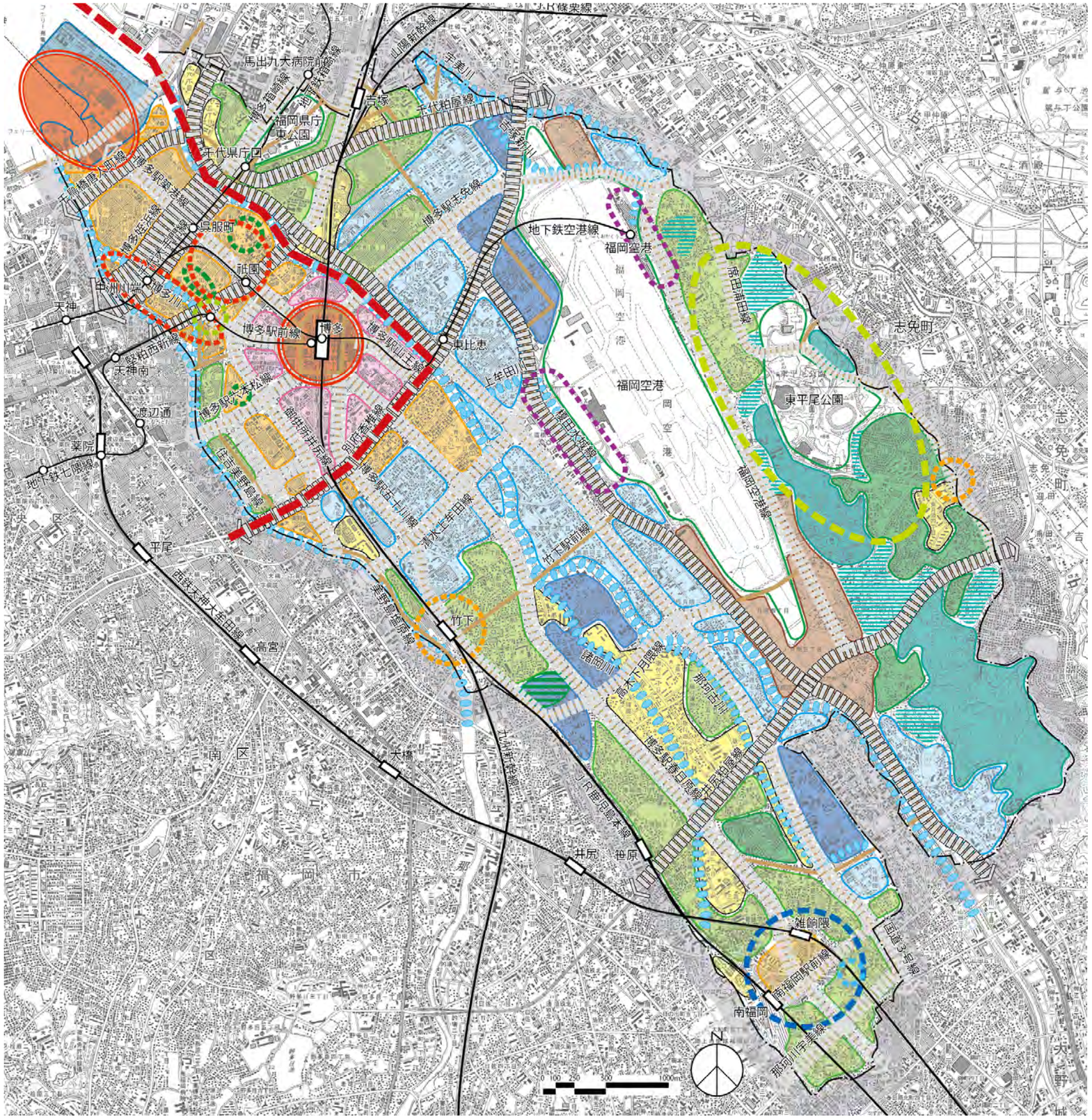

■博多区《現況・課題》

博多区　人口と高齢化率の推移(国勢調査)

	平成12年	平成17年	平成22年
人口	180,722	195,711	212,527
増減率	6.7%	8.3%	8.6%
15歳未満	22,249	22,015	21,276
割合	12.3%	11.2%	10.4%
15～64歳	133,247	138,342	148,740
割合	73.7%	70.7%	72.8%
65歳以上	24,958	28,898	34,371
割合	13.8%	14.8%	16.8%

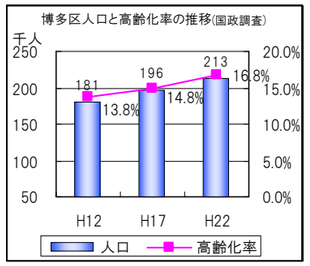

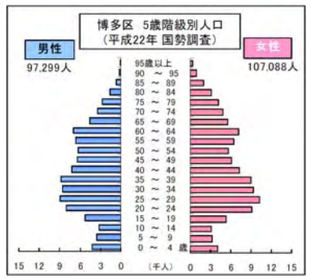

●博多部の西側には、西日本を代表する歓楽街の中洲があり、古くからのお店も軒を並べる上川端商店街や、日本・アジアの文化を楽しめる博多座、アジア美術館などが立地しており、昼も夜もにぎわいをみせるまちになっています。

●都心部の周辺では、千代・吉塚や、那珂川沿いでの計画的なまちづくりにより、良質な環境を持った職住近接の都市型住宅地が形成されています。

●区南部の雑餉隈では、コミュニティ機能を主とした複合的な機能を持つ「さざんぴあ博多」（地域交流センター）が整備されるなど区レベルの行政サービス機能の充実が図られています。更に西鉄天神大牟田線の高架化にあわせて新駅設置の計画が進められています。

●空港の東側丘陵地には、市民のスポーツとレクリエーションの場となる東平尾公園があり、敷地内にはサッカースタジアムやテニス競技場、陸上競技場、屋内プールなど様々な施設が整備されています。

●市民の日常生活の利便性を高める商店街は、主に上川端町や千代、美野島、竹下、雑餉隈などで形成されています。

●土地区画整理事業施行区域から外れる千代、吉塚、住吉、美野島、竹下、雑餉隈、東平尾、月隈などは、古くから市街地が形成され、幅員４ｍ未満の狭あい道路が多い地区となっています。
特に、吉塚、美野島、竹下、雑餉隈などは、築30年以上の木造建築も多く立地しているため、災害時の安全性などの面で課題となっています。

●都心部では単身世帯が増加し、居住者の移動が多いことから、地域の昔ながらの連帯感が薄れつつあります。今後とも、住民のまちづくり活動への参加を促し、コミュニティの活性化を図る必要があります。

●駅周辺を中心に放置自転車が依然多い状態となっており、自転車利用に関するマナーや安全な歩行空間の確保が課題となっています。

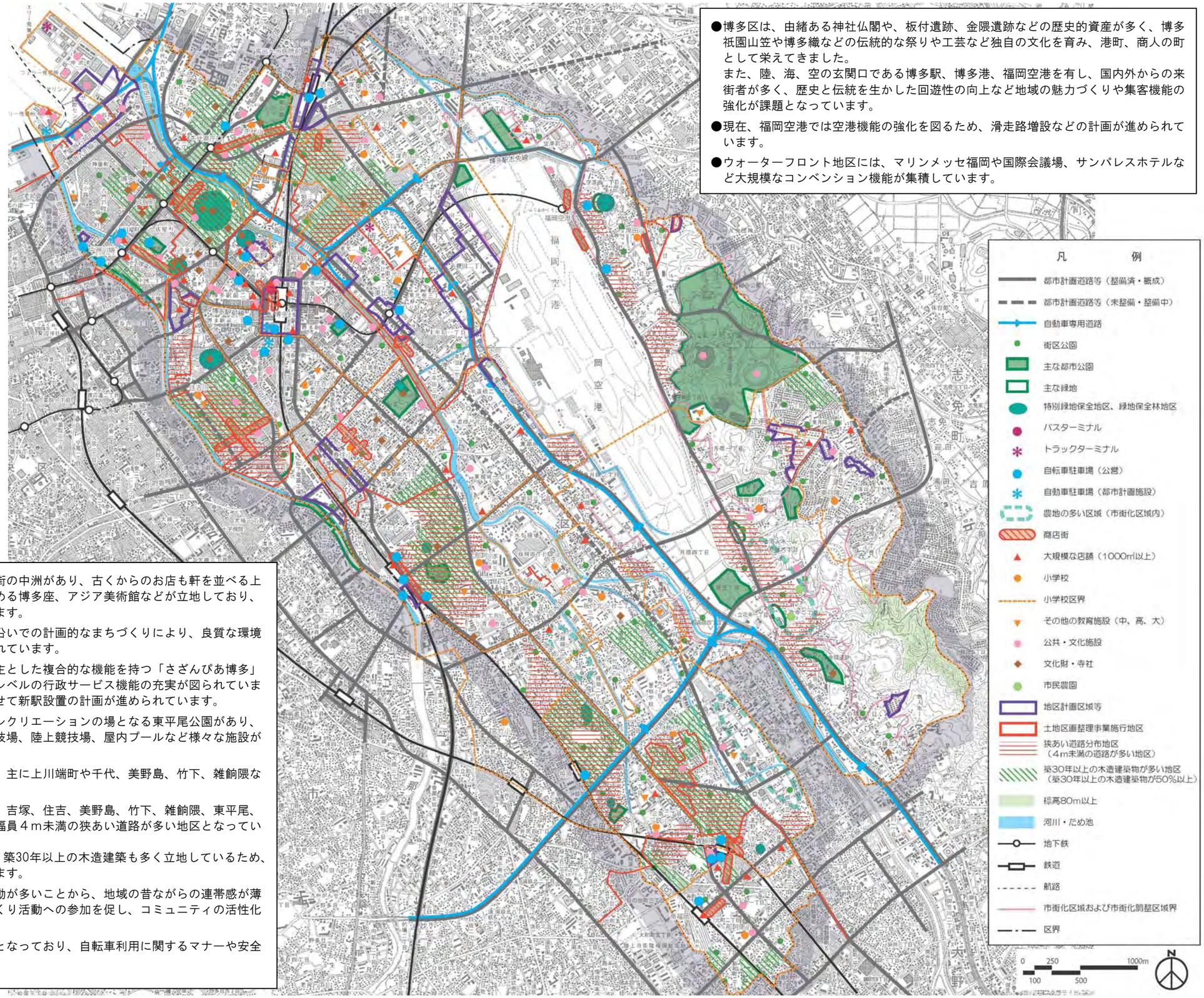
凡　例
都市計画道路等（整備済・概成）
都市計画道路等（未整備・整備中）
自動車専用道路
街区公園
主な都市公園
主な緑地
特別緑地保全地区、緑地保全林地区
バスターミナル
トラックターミナル
自転車駐車場（公営）
自動車駐車場（都市計画施設）
農地の多い区域（市街化区域内）
商店街
大規模な店舗（1000㎡以上）
小学校
小学校区界
その他の教育施設（中、高、大）
公共・文化施設
文化財・寺社
市民農園
地区計画区域等
土地区画整理事業施行地区
狭あい道路分布地区
（４m未満の道路が多い地区）
築30年以上の木造建築物が多い地区
（築30年以上の木造建築物が50%以上）
標高80m以上
河川・ため池
地下鉄
鉄道
航路
市街化区域および市街化調整区域界
区界
0　250　1000m
100　500
N
福岡空港
博多駅
博多駅東線
月隈西丁目
月隈四丁目
月隈五丁目
大字那珂五丁目
大字那珂六丁目
大字那珂七丁目
大字那珂八丁目
大字那珂九丁目
大字那珂十丁目
大字那珂十一丁目
大字那珂十二丁目
大字那珂十三丁目
大字那珂十四丁目
大字那珂十五丁目
大字那珂十六丁目
大字那珂十七丁目
大字那珂十八丁目
大字那珂十九丁目
大字那珂二十丁目
大字那珂二十一丁目
大字那珂二十二丁目
大字那珂二十三丁目
大字那珂二十四丁目
大字那珂二十五丁目
大字那珂二十六丁目
大字那珂二十七丁目
大字那珂二十八丁目
大字那珂二十九丁目
大字那珂三十丁目
大字那珂三十一丁目
大字那珂三十二丁目
大字那珂三十三丁目
大字那珂三十四丁目
大字那珂三十五丁目
大字那珂三十六丁目
大字那珂三十七丁目
大字那珂三十八丁目
大字那珂三十九丁目
大字那珂四十丁目
大字那珂四十一丁目
大字那珂四十二丁目
大字那珂四十三丁目
大字那珂四十四丁目
大字那珂四十五丁目
大字那珂四十六丁目
大字那珂四十七丁目
大字那珂四十八丁目
大字那珂四十九丁目
大字那珂五十丁目
大字那珂五十一丁目
大字那珂五十二丁目
大字那珂五十三丁目
大字那珂五十四丁目
大字那珂五十五丁目
大字那珂五十六丁目
大字那珂五十七丁目
大字那珂五十八丁目
大字那珂五十九丁目
大字那珂六十丁目
大字那珂六十一丁目
大字那珂六十二丁目
大字那珂六十三丁目
大字那珂六十四丁目
大字那珂六十五丁目
大字那珂六十六丁目
大字那珂六十七丁目
大字那珂六十八丁目
大字那珂六十九丁目
大字那珂七十丁目
大字那珂七十一丁目
大字那珂七十二丁目
大字那珂七十三丁目
大字那珂七十四丁目
大字那珂七十五丁目
大字那珂七十六丁目
大字那珂七十七丁目
大字那珂七十八丁目
大字那珂七十九丁目
大字那珂八十丁目
大字那珂八十一丁目
大字那珂八十二丁目
大字那珂八十三丁目
大字那珂八十四丁目
大字那珂八十五丁目
大字那珂八十六丁目
大字那珂八十七丁目
大字那珂八十八丁目
大字那珂八十九丁目
大字那珂九十丁目
大字那珂九十一丁目
大字那珂九十二丁目
大字那珂九十三丁目
大字那珂九十四丁目
大字那珂九十五丁目
大字那珂九十六丁目
大字那珂九十七丁目
大字那珂九十八丁目
大字那珂九十九丁目
大字那珂百丁目
大字那珂百一丁目
大字那珂百二丁目
大字那珂百三丁目
大字那珂百四丁目
大字那珂百五丁目
大字那珂百六丁目
大字那珂百七丁目
大字那珂百八丁目
大字那珂百九丁目
大字那珂百十丁目
大字那珂百十一丁目
大字那珂百十二丁目
大字那珂百十三丁目
大字那珂百十四丁目
大字那珂百十五丁目
大字那珂百十六丁目
大字那珂百十七丁目
大字那珂百十八丁目
大字那珂百十九丁目
大字那珂百二十丁目
大字那珂百二十一丁目
大字那珂百二十二丁目
大字那珂百二十三丁目
大字那珂百二十四丁目
大字那珂百二十五丁目
大字那珂百二十六丁目
大字那珂百二十七丁目
大字那珂百二十八丁目
大字那珂百二十九丁目
大字那珂百三十丁目
大字那珂百三十一丁目
大字那珂百三十二丁目
大字那珂百三十三丁目
大字那珂百三十四丁目
大字那珂百三十五丁目
大字那珂百三十六丁目
大字那珂百三十七丁目
大字那珂百三十八丁目
大字那珂百三十九丁目
大字那珂百四十丁目
大字那珂百四十一丁目
大字那珂百四十二丁目
大字那珂百四十三丁目
大字那珂百四十四丁目
大字那珂百四十五丁目
大字那珂百四十六丁目
大字那珂百四十七丁目
大字那珂百四十八丁目
大字那珂百四十九丁目
大字那珂百五十丁目
大字那珂百五十一丁目
大字那珂百五十二丁目
大字那珂百五十三丁目
大字那珂百五十四丁目
大字那珂百五十五丁目
大字那珂百五十六丁目
大字那珂百五十七丁目
大字那珂百五十八丁目
大字那珂百五十九丁目
大字那珂百六十丁目
大字那珂百六十一丁目
大字那珂百六十二丁目
大字那珂百六十三丁目
大字那珂百六十四丁目
大字那珂百六十五丁目
大字那珂百六十六丁目
大字那珂百六十七丁目
大字那珂百六十八丁目
大字那珂百六十九丁目
大字那珂百七十丁目
大字那珂百七十一丁目
大字那珂百七十二丁目
大字那珂百七十三丁目
大字那珂百七十四丁目
大字那珂百七十五丁目
大字那珂百七十六丁目
大字那珂百七十七丁目
大字那珂百七十八丁目
大字那珂百七十九丁目
大字那珂百八十丁目
大字那珂百八十一丁目
大字那珂百八十二丁目
大字那珂百八十三丁目
大字那珂百八十四丁目
大字那珂百八十五丁目
大字那珂百八十六丁目
大字那珂百八十七丁目
大字那珂百八十八丁目
大字那珂百八十九丁目
大字那珂百九十丁目
大字那珂百九十一丁目
大字那珂百九十二丁目
大字那珂百九十三丁目
大字那珂百九十四丁目
大字那珂百九十五丁目
大字那珂百九十六丁目
大字那珂百九十七丁目
大字那珂百九十八丁目
大字那珂百九十九丁目
大字那珂二百丁目
大字那珂二百一丁目
大字那珂二百二丁目
大字那珂二百三丁目
大字那珂二百四丁目
大字那珂二百五丁目
大字那珂二百六丁目
大字那珂二百七丁目
大字那珂二百八丁目
大字那珂二百九丁目
大字那珂二百十丁目
大字那珂二百十一丁目
大字那珂二百十二丁目
大字那珂二百十三丁目
大字那珂二百十四丁目
大字那珂二百十五丁目
大字那珂二百十六丁目
大字那珂二百十七丁目
大字那珂二百十八丁目
大字那珂二百十九丁目
大字那珂二百二十丁目
大字那珂二百二十一丁目
大字那珂二百二十二丁目
大字那珂二百二十三丁目
大字那珂二百二十四丁目
大字那珂二百二十五丁目
大字那珂二百二十六丁目
大字那珂二百二十七丁目
大字那珂二百二十八丁目
大字那珂二百二十九丁目
大字那珂二百三十丁目
大字那珂二百三十一丁目
大字那珂二百三十二丁目
大字那珂二百三十三丁目
大字那珂二百三十四丁目
大字那珂二百三十五丁目
大字那珂二百三十六丁目
大字那珂二百三十七丁目
大字那珂二百三十八丁目
大字那珂二百三十九丁目
大字那珂二百四十丁目
大字那珂二百四十一丁目
大字那珂二百四十二丁目
大字那珂二百四十三丁目
大字那珂二百四十四丁目
大字那珂二百四十五丁目
大字那珂二百四十六丁目
大字那珂二百四十七丁目
大字那珂二百四十八丁目
大字那珂二百四十九丁目
大字那珂二百五十丁目
大字那珂二百五十一丁目
大字那珂二百五十二丁目
大字那珂二百五十三丁目
大字那珂二百五十四丁目
大字那珂二百五十五丁目
大字那珂二百五十六丁目
大字那珂二百五十七丁目
大字那珂二百五十八丁目
大字那珂二百五十九丁目
大字那珂二百六十丁目
大字那珂二百六十一丁目
大字那珂二百六十二丁目
大字那珂二百六十三丁目
大字那珂二百六十四丁目
大字那珂二百六十五丁目
大字那珂二百六十六丁目
大字那珂二百六十七丁目
大字那珂二百六十八丁目
大字那珂二百六十九丁目
大字那珂二百七十丁目
大字那珂二百七十一丁目
大字那珂二百七十二丁目
大字那珂二百七十三丁目
大字那珂二百七十四丁目
大字那珂二百七十五丁目
大字那珂二百七十六丁目
大字那珂二百七十七丁目
大字那珂二百七十八丁目
大字那珂二百七十九丁目
大字那珂二百八十丁目
大字那珂二百八十一丁目
大字那珂二百八十二丁目
大字那珂二百八十三丁目
大字那珂二百八十四丁目
大字那珂二百八十五丁目
大字那珂二百八十六丁目
大字那珂二百八十七丁目
大字那珂二百八十八丁目
大字那珂二百八十九丁目
大字那珂二百九十丁目
大字那珂二百九十一丁目
大字那珂二百九十二丁目
大字那珂二百九十三丁目
大字那珂二百九十四丁目
大字那珂二百九十五丁目
大字那珂二百九十六丁目
大字那珂二百九十七丁目
大字那珂二百九十八丁目
大字那珂二百九十九丁目
大字那珂三百丁目
大字那珂三百一丁目
大字那珂三百二丁目
大字那珂三百三丁目
大字那珂三百四丁目
大字那珂三百五丁目
大字那珂三百六丁目
大字那珂三百七丁目
大字那珂三百八丁目
大字那珂三百九丁目
大字那珂三百十丁目
大字那珂三百十一丁目
大字那珂三百十二丁目
大字那珂三百十三丁目
大字那珂三百十四丁目
大字那珂三百十五丁目
大字那珂三百十六丁目
大字那珂三百十七丁目
大字那珂三百十八丁目
大字那珂三百十九丁目
大字那珂三百二十丁目
大字那珂三百二十一丁目
大字那珂三百二十二丁目
大字那珂三百二十三丁目
大字那珂三百二十四丁目
大字那珂三百二十五丁目
大字那珂三百二十六丁目
大字那珂三百二十七丁目
大字那珂三百二十八丁目
大字那珂三百二十九丁目
大字那珂三百三十丁目
大字那珂三百三十一丁目
大字那珂三百三十二丁目
大字那珂三百三十三丁目
大字那珂三百三十四丁目
大字那珂三百三十五丁目
大字那珂三百三十六丁目
大字那珂三百三十七丁目
大字那珂三百三十八丁目
大字那珂三百三十九丁目
大字那珂三百四十丁目
大字那珂三百四十一丁目
大字那珂三百四十二丁目
大字那珂三百四十三丁目
大字那珂三百四十四丁目
大字那珂三百四十五丁目
大字那珂三百四十六丁目
大字那珂三百四十七丁目
大字那珂三百四十八丁目
大字那珂三百四十九丁目
大字那珂三百五十丁目
大字那珂三百五十一丁目
大字那珂三百五十二丁目
大字那珂三百五十三丁目
大字那珂三百五十四丁目
大字那珂三百五十五丁目
大字那珂三百五十六丁目
大字那珂三百五十七丁目
大字那珂三百五十八丁目
大字那珂三百五十九丁目
大字那珂三百六十丁目
大字那珂三百六十一丁目
大字那珂三百六十二丁目
大字那珂三百六十三丁目
大字那珂三百六十四丁目
大字那珂三百六十五丁目
大字那珂三百六十六丁目
大字那珂三百六十七丁目
大字那珂三百六十八丁目
大字那珂三百六十九丁目
大字那珂三百七十丁目
大字那珂三百七十一丁目
大字那珂三百七十二丁目
大字那珂三百七十三丁目
大字那珂三百七十四丁目
大字那珂三百七十五丁目
大字那珂三百七十六丁目
大字那珂三百七十七丁目
大字那珂三百七十八丁目
大字那珂三百七十九丁目
大字那珂三百八十丁目
大字那珂三百八十一丁目
大字那珂三百八十二丁目
大字那珂三百八十三丁目
大字那珂三百八十四丁目
大字那珂三百八十五丁目
大字那珂三百八十六丁目
大字那珂三百八十七丁目
大字那珂三百八十八丁目
大字那珂三百八十九丁目
大字那珂三百九十丁目
大字那珂三百九十一丁目
大字那珂三百九十二丁目
大字那珂三百九十三丁目
大字那珂三百九十四丁目
大字那珂三百九十五丁目
大字那珂三百九十六丁目
大字那珂三百九十七丁目
大字那珂三百九十八丁目
大字那珂三百九十九丁目
大字那珂四百丁目
大字那珂四百一丁目
大字那珂四百二丁目
大字那珂四百三丁目
大字那珂四百四丁目
大字那珂四百五丁目
大字那珂四百六丁目
大字那珂四百七丁目
大字那珂四百八丁目
大字那珂四百九丁目
大字那珂四百十丁目
大字那珂四百十一丁目
大字那珂四百十二丁目
大字那珂四百十三丁目
大字那珂四百十四丁目
大字那珂四百十五丁目
大字那珂四百十六丁目
大字那珂四百十七丁目
大字那珂四百十八丁目
大字那珂四百十九丁目
大字那珂四百二十丁目
大字那珂四百二十一丁目
大字那珂四百二十二丁目
大字那珂四百二十三丁目
大字那珂四百二十四丁目
大字那珂四百二十五丁目
大字那珂四百二十六丁目
大字那珂四百二十七丁目
大字那珂四百二十八丁目
大字那珂四百二十九丁目
大字那珂四百三十丁目
大字那珂四百三十一丁目
大字那珂四百三十二丁目
大字那珂四百三十三丁目
大字那珂四百三十四丁目
大字那珂四百三十五丁目
大字那珂四百三十六丁目
大字那珂四百三十七丁目
大字那珂四百三十八丁目
大字那珂四百三十九丁目
大字那珂四百四十丁目
大字那珂四百四十一丁目
大字那珂四百四十二丁目
大字那珂四百四十三丁目
大字那珂四百四十四丁目
大字那珂四百四十五丁目
大字那珂四百四十六丁目
大字那珂四百四十七丁目
大字那珂四百四十八丁目
大字那珂四百四十九丁目
大字那珂四百五十丁目
大字那珂四百五十一丁目
大字那珂四百五十二丁目
大字那珂四百五十三丁目
大字那珂四百五十四丁目
大字那珂四百五十五丁目
大字那珂四百五十六丁目
大字那珂四百五十七丁目
大字那珂四百五十八丁目
大字那珂四百五十九丁目
大字那珂四百六十丁目
大字那珂四百六十一丁目
大字那珂四百六十二丁目
大字那珂四百六十三丁目
大字那珂四百六十四丁目
大字那珂四百六十五丁目
大字那珂四百六十六丁目
大字那珂四百六十七丁目
大字那珂四百六十八丁目
大字那珂四百六十九丁目
大字那珂四百七十丁目
大字那珂四百七十一丁目
大字那珂四百七十二丁目
大字那珂四百七十三丁目
大字那珂四百七十四丁目
大字那珂四百七十五丁目
大字那珂四百七十六丁目
大字那珂四百七十七丁目
大字那珂四百七十八丁目
大字那珂四百七十九丁目
大字那珂四百八十丁目
大字那珂四百八十一丁目
大字那珂四百八十二丁目
大字那珂四百八十三丁目
大字那珂四百八十四丁目
大字那珂四百八十五丁目
大字那珂四百八十六丁目
大字那珂四百八十七丁目
大字那珂四百八十八丁目
大字那珂四百八十九丁目
大字那珂四百九十丁目
大字那珂四百九十一丁目
大字那珂四百九十二丁目
大字那珂四百九十三丁目
大字那珂四百九十四丁目
大字那珂四百九十五丁目
大字那珂四百九十六丁目
大字那珂四百九十七丁目
大字那珂四百九十八丁目
大字那珂四百九十九丁目
大字那珂五百丁目
大字那珂五百一丁目
大字那珂五百二丁目
大字那珂五百三丁目
大字那珂五百四丁目
大字那珂五百五丁目
大字那珂五百六丁目
大字那珂五百七丁目
大字那珂五百八丁目
大字那珂五百九丁目
大字那珂五百十丁目
大字那珂五百十一丁目
大字那珂五百十二丁目
大字那珂五百十三丁目
大字那珂五百十四丁目
大字那珂五百十五丁目
大字那珂五百十六丁目
大字那珂五百十七丁目
大字那珂五百十八丁目
大字那珂五百十九丁目
大字那珂五百二十丁目
大字那珂五百二十一丁目
大字那珂五百二十二丁目
大字那珂五百二十三丁目
大字那珂五百二十四丁目
大字那珂五百二十五丁目
大字那珂五百二十六丁目
大字那珂五百二十七丁目
大字那珂五百二十八丁目
大字那珂五百二十九丁目
大字那珂五百三十丁目
大字那珂五百三十一丁目
大字那珂五百三十二丁目
大字那珂五百三十三丁目
大字那珂五百三十四丁目
大字那珂五百三十五丁目
大字那珂五百三十六丁目
大字那珂五百三十七丁目
大字那珂五百三十八丁目
大字那珂五百三十九丁目
大字那珂五百四十丁目
大字那珂五百四十一丁目
大字那珂五百四十二丁目
大字那珂五百四十三丁目
大字那珂五百四十四丁目
大字那珂五百四十五丁目
大字那珂五百四十六丁目
大字那珂五百四十七丁目
大字那珂五百四十八丁目
大字那珂五百四十九丁目
大字那珂五百五十丁目
大字那珂五百五十一丁目
大字那珂五百五十二丁目
大字那珂五百五十三丁目
大字那珂五百五十四丁目
大字那珂五百五十五丁目
大字那珂五百五十六丁目
大字那珂五百五十七丁目
大字那珂五百五十八丁目
大字那珂五百五十九丁目
大字那珂五百六十丁目
大字那珂五百六十一丁目
大字那珂五百六十二丁目
大字那珂五百六十三丁目
大字那珂五百六十四丁目
大字那珂五百六十五丁目
大字那珂五百六十六丁目
大字那珂五百六十七丁目
大字那珂五百六十八丁目
大字那珂五百六十九丁目
大字那珂五百七十丁目
大字那珂五百七十一丁目
大字那珂五百七十二丁目
大字那珂五百七十三丁目
大字那珂五百七十四丁目
大字那珂五百七十五丁目
大字那珂五百七十六丁目
大字那珂五百七十七丁目
大字那珂五百七十八丁目
大字那珂五百七十九丁目
大字那珂五百八十丁目
大字那珂五百八十一丁目
大字那珂五百八十二丁目
大字那珂五百八十三丁目
大字那珂五百八十四丁目
大字那珂五百八十五丁目
大字那珂五百八十六丁目
大字那珂五百八十七丁目
大字那珂五百八十八丁目
大字那珂五百八十九丁目
大字那珂五百九十丁目
大字那珂五百九十一丁目
大字那珂五百九十二丁目
大字那珂五百九十三丁目
大字那珂五百九十四丁目
大字那珂五百九十五丁目
大字那珂五百九十六丁目
大字那珂五百九十七丁目
大字那珂五百九十八丁目
大字那珂五百九十九丁目
大字那珂六百丁目
大字那珂六百一丁目
大字那珂六百二丁目
大字那珂六百三丁目
大字那珂六百四丁目
大字那珂六百五丁目
大字那珂六百六丁目
大字那珂六百七丁目
大字那珂六百八丁目
大字那珂六百九丁目
大字那珂六百十丁目
大字那珂六百十一丁目
大字那珂六百十二丁目
大字那珂六百十三丁目
大字那珂六百十四丁目
大字那珂六百十五丁目
大字那珂六百十六丁目
大字那珂六百十七丁目
大字那珂六百十八丁目
大字那珂六百十九丁目
大字那珂六百二十丁目
大字那珂六百二十一丁目
大字那珂六百二十二丁目
大字那珂六百二十三丁目
大字那珂六百二十四丁目
大字那珂六百二十五丁目
大字那珂六百二十六丁目
大字那珂六百二十七丁目
大字那珂六百二十八丁目
大字那珂六百二十九丁目
大字那珂六百三十丁目
大字那珂六百三十一丁目
大字那珂六百三十二丁目
大字那珂六百三十三丁目
大字那珂六百三十四丁目
大字那珂六百三十五丁目
大字那珂六百三十六丁目
大字那珂六百三十七丁目
大字那珂六百三十八丁目
大字那珂六百三十九丁目
大字那珂六百四十丁目
大字那珂六百四十一丁目
大字那珂六百四十二丁目
大字那珂六百四十三丁目
大字那珂六百四十四丁目
大字那珂六百四十五丁目
大字那珂六百四十六丁目
大字那珂六百四十七丁目
大字那珂六百四十八丁目
大字那珂六百四十九丁目
大字那珂六百五十丁目
大字那珂六百五十一丁目
大字那珂六百五十二丁目
大字那珂六百五十三丁目
大字那珂六百五十四丁目
大字那珂六百五十五丁目
大字那珂六百五十六丁目
大字那珂六百五十七丁目
大字那珂六百五十八丁目
大字那珂六百五十九丁目
大字那珂六百六十丁目
大字那珂六百六十一丁目
大字那珂六百六十二丁目
大字那珂六百六十三丁目
大字那珂六百六十四丁目
大字那珂六百六十五丁目
大字那珂六百六十六丁目
大字那珂六百六十七丁目
大字那珂六百六十八丁目
大字那珂六百六十九丁目
大字那珂六百七十丁目
大字那珂六百七十一丁目
大字那珂六百七十二丁目
大字那珂六百七十三丁目
大字那珂六百七十四丁目
大字那珂六百七十五丁目
大字那珂六百七十六丁目
大字那珂六百七十七丁目
大字那珂六百七十八丁目
大字那珂六百七十九丁目
大字那珂六百八十丁目
大字那珂六百八十一丁目
大字那珂六百八十二丁目
大字那珂六百八十三丁目
大字那珂六百八十四丁目
大字那珂六百八十五丁目
大字那珂六百八十六丁目
大字那珂六百八十七丁目
大字那珂六百八十八丁目
大字那珂六百八十九丁目
大字那珂六百九十丁目
大字那珂六百九十一丁目
大字那珂六百九十二丁目
大字那珂六百九十三丁目
大字那珂六百九十四丁目
大字那珂六百九十五丁目
大字那珂六百九十六丁目
大字那珂六百九十七丁目
大字那珂六百九十八丁目
大字那珂六百九十九丁目
大字那珂七百丁目
大字那珂七百一丁目
大字那珂七百二丁目
大字那珂七百三丁目
大字那珂七百四丁目
大字那珂七百五丁目
大字那珂七百六丁目
大字那珂七百七丁目
大字那珂七百八丁目
大字那珂七百九丁目
大字那珂七百十丁目
大字那珂七百十一丁目
大字那珂七百十二丁目
大字那珂七百十三丁目
大字那珂七百十四丁目
大字那珂七百十五丁目
大字那珂七百十六丁目
大字那珂七百十七丁目
大字那珂七百十八丁目
大字那珂七百十九丁目
大字那珂七百二十丁目
大字那珂七百二十一丁目
大字那珂七百二十二丁目
大字那珂七百二十三丁目
大字那珂七百二十四丁目
大字那珂七百二十五丁目
大字那珂七百二十六丁目
大字那珂七百二十七丁目
大字那珂七百二十八丁目
大字那珂七百二十九丁目
大字那珂七百三十丁目
大字那珂七百三十一丁目
大字那珂七百三十二丁目
大字那珂七百三十三丁目
大字那珂七百三十四丁目
大字那珂七百三十五丁目
大字那珂七百三十六丁目
大字那珂七百三十七丁目
大字那珂七百三十八丁目
大字那珂七百三十九丁目
大字那珂七百四十丁目
大字那珂七百四十一丁目
大字那珂七百四十二丁目
大字那珂七百四十三丁目
大字那珂七百四十四丁目
大字那珂七百四十五丁目
大字那珂七百四十六丁目
大字那珂七百四十七丁目
大字那珂七百四十八丁目
大字那珂七百四十九丁目
大字那珂七百五十丁目
大字那珂七百五十一丁目
大字那珂七百五十二丁目
大字那珂七百五十三丁目
大字那珂七百五十四丁目
大字那珂七百五十五丁目
大字那珂七百五十六丁目
大字那珂七百五十七丁目
大字那珂七百五十八丁目
大字那珂七百五十九丁目
大字那珂七百六十丁目
大字那珂七百六十一丁目
大字那珂七百六十二丁目
大字那珂七百六十三丁目
大字那珂七百六十四丁目
大字那珂七百六十五丁目
大字那珂七百六十六丁目
大字那珂七百六十七丁目
大字那珂七百六十八丁目
大字那珂七百六十九丁目
大字那珂七百七十丁目
大字那珂七百七十一丁目
大字那珂七百七十二丁目
大字那珂七百七十三丁目
大字那珂七百七十四丁目
大字那珂七百七十五丁目
大字那珂七百七十六丁目
大字那珂七百七十七丁目
大字那珂七百七十八丁目
大字那珂七百七十九丁目
大字那珂七百八十丁目
大字那珂七百八十一丁目
大字那珂七百八十二丁目
大字那珂七百八十三丁目
大字那珂七百八十四丁目
大字那珂七百八十五丁目
大字那珂七百八十六丁目
大字那珂七百八十七丁目
大字那珂七百八十八丁目
大字那珂七百八十九丁目
大字那珂七百九十丁目
大字那珂七百九十一丁目
大字那珂七百九十二丁目
大字那珂七百九十三丁目
大字那珂七百九十四丁目
大字那珂七百九十五丁目
大字那珂七百九十六丁目
大字那珂七百九十七丁目
大字那珂七百九十八丁目
大字那珂七百九十九丁目
大字那珂八百丁目
大字那珂八百一丁目
大字那珂八百二丁目
大字那珂八百三丁目
大字那珂八百四丁目
大字那珂八百五丁目
大字那珂八百六丁目
大字那珂八百七丁目
大字那珂八百八丁目
大字那珂八百九丁目
大字那珂八百十丁目
大字那珂八百十一丁目
大字那珂八百十二丁目
大字那珂八百十三丁目
大字那珂八百十四丁目
大字那珂八百十五丁目
大字那珂八百十六丁目
大字那珂八百十七丁目
大字那珂八百十八丁目
大字那珂八百十九丁目
大字那珂八百二十丁目
大字那珂八百二十一丁目
大字那珂八百二十二丁目
大字那珂八百二十三丁目
大字那珂八百二十四丁目
大字那珂八百二十五丁目
大字那珂八百二十六丁目
大字那珂八百二十七丁目
大字那珂八百二十八丁目
大字那珂八百二十九丁目
大字那珂八百三十丁目
大字那珂八百三十一丁目
大字那珂八百三十二丁目
大字那珂八百三十三丁目
大字那珂八百三十四丁目
大字那珂八百三十五丁目
大字那珂八百三十六丁目
大字那珂八百三十七丁目
大字那珂八百三十八丁目
大字那珂八百三十九丁目
大字那珂八百四十丁目
大字那珂八百四十一丁目
大字那珂八百四十二丁目
大字那珂八百四十三丁目
大字那珂八百四十四丁目
大字那珂八百四十五丁目
大字那珂八百四十六丁目
大字那珂八百四十七丁目
大字那珂八百四十八丁目
大字那珂八百四十九丁目
大字那珂八百五十丁目
大字那珂八百五十一丁目
大字那珂八百五十二丁目
大字那珂八百五十三丁目
大字那珂八百五十四丁目
大字那珂八百五十五丁目
大字那珂八百五十六丁目
大字那珂八百五十七丁目
大字那珂八百五十八丁目
大字那珂八百五十九丁目
大字那珂八百六十丁目
大字那珂八百六十一丁目
大字那珂八百六十二丁目
大字那珂八百六十三丁目
大字那珂八百六十四丁目
大字那珂八百六十五丁目
大字那珂八百六十六丁目
大字那珂八百六十七丁目
大字那珂八百六十八丁目
大字那珂八百六十九丁目
大字那珂八百七十丁目
大字那珂八百七十一丁目
大字那珂八百七十二丁目
大字那珂八百七十三丁目
大字那珂八百七十四丁目
大字那珂八百七十五丁目
大字那珂八百七十六丁目
大字那珂八百七十七丁目
大字那珂八百七十八丁目
大字那珂八百七十九丁目
大字那珂八百八十丁目
大字那珂八百八十一丁目
大字那珂八百八十二丁目
大字那珂八百八十三丁目
大字那珂八百八十四丁目
大字那珂八百八十五丁目
大字那珂八百八十六丁目
大字那珂八百八十七丁目
大字那珂八百八十八丁目
大字那珂八百八十九丁目
大字那珂八百九十丁目
大字那珂八百九十一丁目
大字那珂八百九十二丁目
大字那珂八百九十三丁目
大字那珂八百九十四丁目
大字那珂八百九十五丁目
大字那珂八百九十六丁目
大字那珂八百九十七丁目
大字那珂八百九十八丁目
大字那珂八百九十九丁目
大字那珂九百丁目
大字那珂九百一丁目
大字那珂九百二丁目
大字那珂九百三丁目
大字那珂九百四丁目
大字那珂九百五丁目
大字那珂九百六丁目
大字那珂九百七丁目
大字那珂九百八丁目
大字那珂九百九丁目
大字那珂九百十丁目
大字那珂九百十一丁目
大字那珂九百十二丁目
大字那珂九百十三丁目
大字那珂九百十四丁目
大字那珂九百十五丁目
大字那珂九百十六丁目
大字那珂九百十七丁目
大字那珂九百十八丁目
大字那珂九百十九丁目
大字那珂九百二十丁目
大字那珂九百二十一丁目
大字那珂九百二十二丁目
大字那珂九百二十三丁目
大字那珂九百二十四丁目
大字那珂九百二十五丁目
大字那珂九百二十六丁目
大字那珂九百二十七丁目
大字那珂九百二十八丁目
大字那珂九百二十九丁目
大字那珂九百三十丁目
大字那珂九百三十一丁目
大字那珂九百三十二丁目
大字那珂九百三十三丁目
大字那珂九百三十四丁目
大字那珂九百三十五丁目
大字那珂九百三十六丁目
大字那珂九百三十七丁目
大字那珂九百三十八丁目
大字那珂九百三十九丁目
大字那珂九百四十丁目
大字那珂九百四十一丁目
大字那珂九百四十二丁目
大字那珂九百四十三丁目
大字那珂九百四十四丁目
大字那珂九百四十五丁目
大字那珂九百四十六丁目
大字那珂九百四十七丁目
大字那珂九百四十八丁目
大字那珂九百四十九丁目
大字那珂九百五十丁目
大字那珂九百五十一丁目
大字那珂九百五十二丁目
大字那珂九百五十三丁目
大字那珂九百五十四丁目
大字那珂九百五十五丁目
大字那珂九百五十六丁目
大字那珂九百五十七丁目
大字那珂九百五十八丁目
大字那珂九百五十九丁目
大字那珂九百六十丁目
大字那珂九百六十一丁目
大字那珂九百六十二丁目
大字那珂九百六十三丁目
大字那珂九百六十四丁目
大字那珂九百六十五丁目
大字那珂九百六十六丁目
大字那珂九百六十七丁目
大字那珂九百六十八丁目
大字那珂九百六十九丁目
大字那珂九百七十丁目
大字那珂九百七十一丁目
大字那珂九百七十二丁目
大字那珂九百七十三丁目
大字那珂九百七十四丁目
大字那珂九百七十五丁目
大字那珂九百七十六丁目
大字那珂九百七十七丁目
大字那珂九百七十八丁目
大字那珂九百七十九丁目
大字那珂九百八十丁目
大字那珂九百八十一丁目
大字那珂九百八十二丁目
大字那珂九百八十三丁目
大字那珂九百八十四丁目
大字那珂九百八十五丁目
大字那珂九百八十六丁目
大字那珂九百八十七丁目
大字那珂九百八十八丁目
大字那珂九百八十九丁目
大字那珂九百九十丁目
大字那珂九百九十一丁目
大字那珂九百九十二丁目
大字那珂九百九十三丁目
大字那珂九百九十四丁目
大字那珂九百九十五丁目
大字那珂九百九十六丁目
大字那珂九百九十七丁目
大字那珂九百九十八丁目
大字那珂九百九十九丁目
大字那珂千丁目
大字那珂千一丁目
大字那珂千二丁目
大字那珂千三丁目
大字那珂千四丁目
大字那珂千五丁目
大字那珂千六丁目
大字那珂千七丁目
大字那珂千八丁目
大字那珂千九丁目
大字那珂千十丁目
大字那珂千十一丁目
大字那珂千十二丁目
大字那珂千十三丁目
大字那珂千十四丁目
大字那珂千十五丁目
大字那珂千十六丁目
大字那珂千十七丁目
大字那珂千十八丁目
大字那珂千十九丁目
大字那珂千二十丁目
大字那珂千二十一丁目
大字那珂千二十二丁目
大字那珂千二十三丁目
大字那珂千二十四丁目
大字那珂千二十五丁目
大字那珂千二十六丁目
大字那珂千二十七丁目
大字那珂千二十八丁目
大字那珂千二十九丁目
大字那珂千三十丁目
大字那珂千三十一丁目
大字那珂千三十二丁目
大字那珂千三十三丁目
大字那珂千三十四丁目
大字那珂千三十五丁目
大字那珂千三十六丁目
大字那珂千三十七丁目
大字那珂千三十八丁目
大字那珂千三十九丁目
大字那珂千四十丁目
大字那珂千四十一丁目
大字那珂千四十二丁目
大字那珂千四十三丁目
大字那珂千四十四丁目
大字那珂千四十五丁目
大字那珂千四十六丁目
大字那珂千四十七丁目
大字那珂千四十八丁目
大字那珂千四十九丁目
大字那珂千五十丁目
大字那珂千五十一丁目
大字那珂千五十二丁目
大字那珂千五十三丁目
大字那珂千五十四丁目
大字那珂千五十五丁目
大字那珂千五十六丁目
大字那珂千五十七丁目
大字那珂千五十八丁目
大字那珂千五十九丁目
大字那珂千六十丁目
大字那珂千六十一丁目
大字那珂千六十二丁目
大字那珂千六十三丁目
大字那珂千六十四丁目
大字那珂千六十五丁目
大字那珂千六十六丁目
大字那珂千六十七丁目

中央区のまちづくりの方向性

九州、福岡屈指の商業集積地である天神地区を擁し、都心部などではマンション供給も活発に行われるなど、商業・業務施設と住宅が近接した都市型住宅地が形成されています。

中央区では、福岡市の成長の活力源として、都心部を中心に人が集い、活気あふれる都市機能の充実・強化を図るとともに、都心部への近接性・利便性を生かし、誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざします。

《まちづくりの方向性》

交流

○天神では、建物の建替え時期を捉え、地域の住民や企業と行政が共働でまちづくりに取り組みながら、福岡市の顔であり活力の源となる潤いと活気に満ちあふれた拠点づくりを進めます。

活力

○舞鶴公園や大濠公園、赤煉瓦文化館など自然や歴史的資産を核とし、その周辺を含めて緑と歴史が調和した景観の保全・創出を図ります。

○臨海部では、海からの景観に配慮しながら、港湾機能の再編などによる高度な港湾空間づくりや、市民に親しまれ、都心機能を補完するウォーターフロントづくりを進めます。

活用

○大名や今泉、西中洲、春吉などでは、それぞれの地区の個性を生かしたまちづくりを進め、天神地区と連携した都心部の集客力と回遊性の向上を図ります。

快適

○地下鉄七隈線の天神南～博多間の延伸事業や新たな幹線道路の検討、快適な歩行空間や自転車利用環境の形成など、都心部の回遊性向上や交通円滑化に向けた取組みを進めます。

○九州大学六本松キャンパス跡地では、新たな魅力とにぎわいを創出する拠点づくりと跡地周辺における交通結節機能の強化を進めます。

環境

○住宅地を主とする地区では、住宅と商業施設などが共存する便利で快適な都市型住宅地や低層と中高層が共存する住宅地づくりを進めます。

○天神中央公園などの周辺のオープンスペースとの連続性を生かした市民が憩える場としての水辺・緑地空間づくりを進めます。

安全

○警固断層周辺では、大規模地震発生時における都市機能の被害を最小限に抑えるため、中高層建築物の耐震強化を促進します。災害時などの安全を確保するため、那珂川などでは浸水対策を進めるとともに、狭あい道路の多い地区などでは道路環境の改善を図り、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

中央区の将来像とまちづくりの基本的な方針

中央区では、土地や建物現況などから市街地を類型化したゾーンに、全体構想で示す拠点や軸、将来のまちづくりを検討するエリア、及び保全・活用する貴重な環境資源を示し、それらの特性に応じた将来像やまちづくりの視点を描いています。

●拠点など

拠点・ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの視点
都心核 （天神） 	都心部の中でも特に高度な商業・業務・文化・情報機能が集まる核として、また福岡市を代表する顔となる景観やオープンスペースを備えた交流と潤いのあるまち	・高い指定容積率の有効活用 ・高度な都市機能の誘導 ・高齢者や障がいのある人も安心して訪れることのできるまちづくりの推進 ・地上と地下のネットワークの形成 ・福岡の顔にふさわしい景観とオープンスペースの確保
都心拠点 （渡辺通） 	新たなビジネス集積と居住地区との調和を図るまち	・商業・業務機能の充実 ・魅力ある歩行空間の確保 ・周辺地区との連携強化
地域拠点 	交通結節機能や商業・業務機能、法曹機能及び文化・教育、交流機能などが充実し、魅力とにぎわいを創出する地域の拠点となるまち	・商店街などの活性化 ・地域のシンボルとなる緑豊かな景観の誘導 ・交通結節機能の強化 ・地下鉄七隈線を生かしたまちづくり
生活商業地 	近隣住民が日用品の買い物をする店舗などが集積する便利なまち	・日常生活に対応した商業・サービス機能の強化 ・安全に歩ける歩行空間の形成
機能を充実・転換する地区 （舞鶴公園・大濠公園）	緑と歴史・文化が調和した魅力ある空間づくりを行い、集客・交流の拠点となるまち	・福岡市のシンボルとなる拠点づくり ・福岡城跡や鴻臚館跡の活用など歴史・集客機能の強化 ・観光バス乗降場の確保 ・舞鶴公園と大濠公園の歩行者ネットワークの強化
地下鉄七隈線駅周辺ゾーン 	駅を中心として利便施設が集まったまち	・駅周辺としてふさわしい土地利用の誘導 ・魅力ある街並みの形成とオープンスペースの確保 ・周辺地域から駅へのアクセス性の向上

拠点・ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの視点
都市軸	福岡市の骨格となる重要な交通ネットワークを受け持つ道路沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地	・都市計画道路などの整備状況に応じた土地利用の誘導 ・沿道の有効利用 ・連続性のある良好な街並みの形成 ・後背地など周辺環境への配慮 ・交通ネットワークの形成
沿道軸	幹線道路沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地	

●将来のまちづくりを検討するエリア

ゾーン	まちの将来像	まちづくりの視点
跡地活用ゾーン （九州大学移転跡地）	交通結節機能や商業・業務機能、法曹機能及び文化・教育、交流機能などが充実し、魅力とにぎわいを創出する地域の拠点となるまち	・九州大学に代わる新たな顔づくり ・地域のシンボルとなる緑豊かな景観の誘導 ・交通結節機能の強化 ・地下鉄七隈線を生かしたまちづくり

●環境資源などを保全・活用するエリア

ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの視点
都市の緑活用空間	都心に近い貴重なオープンスペースで、市民や来街者が自然とふれあえるレクリエーションと憩いの場	・都心に近い憩い空間の充実 ・憩い空間にふさわしい周辺土地利用の誘導
河川緑地軸	那珂川など地域の散策・憩いの場となるとともに、緑と広がりのある景観が連続したゆとりと潤いのある水辺空間	・安全で快適な都市基盤の整備 ・河川沿いの緑化など美しい都市景観の形成 ・親水性の向上

●土地利用などの現況から市街地を類型化したエリア

ゾーン	現　　況	まちづくりの視点
都心核周辺ゾーン	都心機能を補完する業務施設・商業施設と中高層住宅が集積した職住近接の複合型のまち	・高い指定容積率の有効活用 ・ファミリー世帯の居住誘導 ・都心機能の向上 ・歩行空間の確保 ・回遊性の向上 ・緑化の推進 ・狭小宅地・老朽木造住宅の改善 ・狭あい道路の改善
複合市街地ゾーン	住宅を中心に都心機能を支援する業務施設・商業施設が共存する複合市街地	・歩行空間の確保 ・狭あい道路の改善 ・老朽木造集中地区での延焼防止 ・低層住宅地の環境保全 ・職住が調和した複合市街地づくりと良好な街並みの形成
中高層住宅ゾーン	大規模な住宅団地など中層住宅や高層住宅で形成される住宅地	・中高層住宅地としての良好な住環境の保全・形成 ・緑化の推進 ・大規模団地などの老朽化に対する適切な対応
低中層住宅ゾーン	戸建住宅など低層住宅が大部分を占めるが、一部中層住宅などが立地する住宅地	・低中層住宅地としての良好な住環境の保全・形成 ・緑化の推進 ・低層住宅と中層住宅の調和 ・狭あい道路の改善
低層住宅ゾーン	戸建住宅など低層住宅を主とする住宅地	・低層住宅地としての良好な住環境の保全・形成 ・緑化の推進 ・老朽化した戸建住宅などの課題への対応 ・狭あい道路の改善
緑地・丘陵地	西公園から油山までつながる豊かな緑	・緑地の保全・育成 ・無秩序な開発の抑制
港湾機能ゾーン	海外からの穀物や石油を保管・貯油施設が集積するみなと	・港湾機能の強化 ・東西のアクセスや周辺との接続動線の強化 ・石油基地の将来的なあり方の検討

中央区の将来像図

※この将来像図は、土地・建物等の現況に全体構想で示す主要な拠点や軸、将来のまちづくりを検討するエリア及び保全・活用する環境資源等を示した図面です。

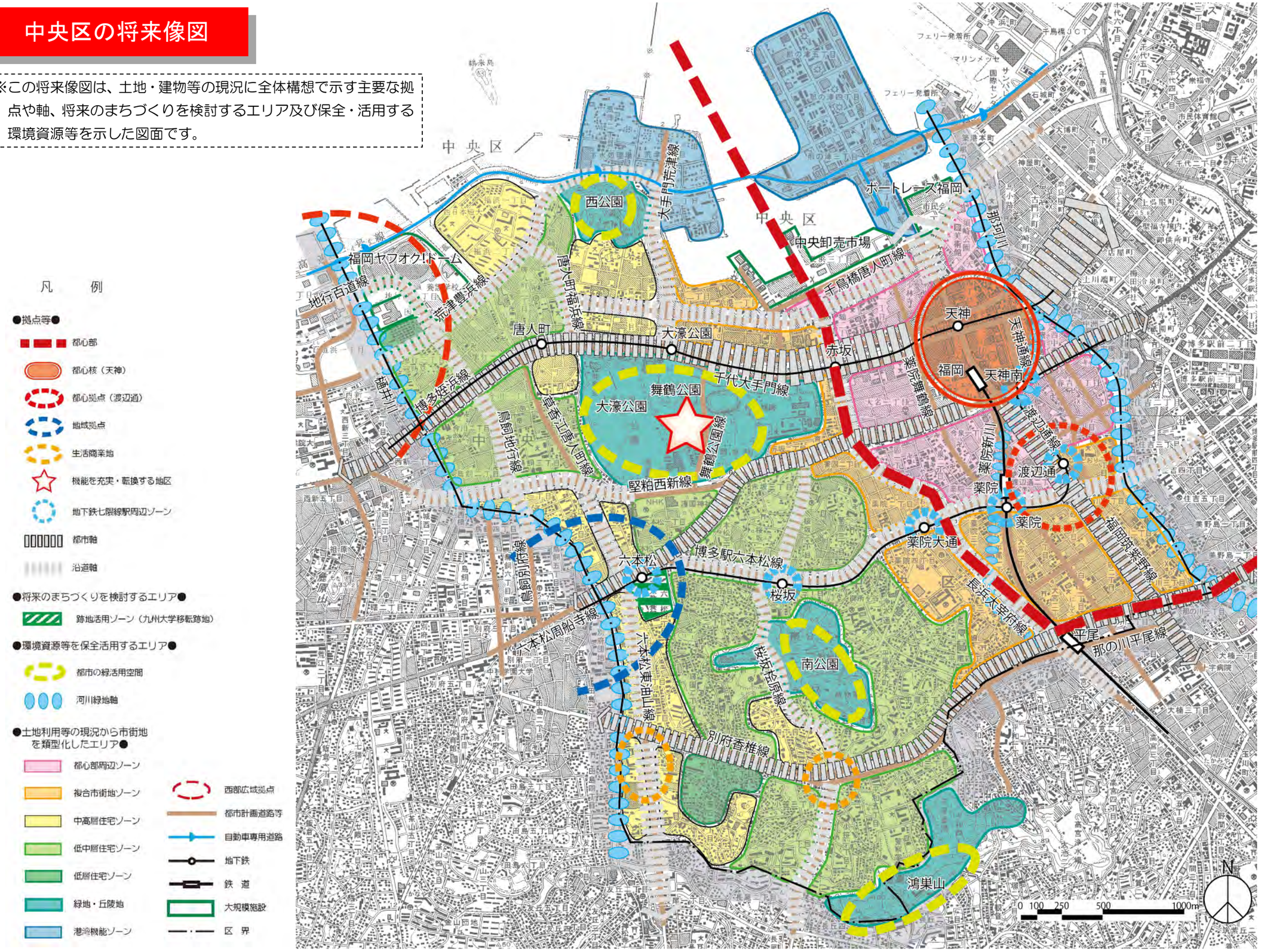

■中央区《現況・課題》

中央区　人口と高齢化率の推移(国勢調査)

	平成12年	平成17年	平成22年
人口	151,602	167,100	178,429
増減率	8.6%	10.2%	6.8%
15歳未満	16,380	17,043	17,562
割合	10.8%	10.2%	10.1%
15～64歳	115,013	122,962	127,849
割合	75.9%	73.6%	73.8%
65歳以上	19,478	22,974	27,724
割合	12.8%	13.7%	16.0%

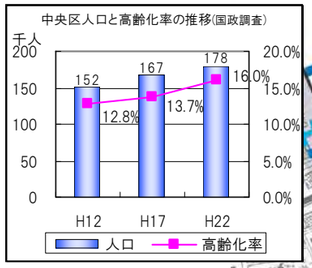

●六本松では、九州大学移転跡地において、大学に代わる新たなシンボルづくりとしてまちの魅力向上やにぎわいの創出を目指し、商業・業務・サービス交流機能と居住機能及び法曹機能を備えたまちづくりが進められています。

●市民の日常生活の利便性を高める商店街は、渡辺通や福浜、唐人町、笹丘、小笹、平尾などで形成されています。

●主要な道路は、都心部から南部への主軸となる渡辺通線（渡辺通り）～福岡筑紫野線（日赤通り）や長浜太宰府線（大正通り）、東西方向への主軸となる博多駅六本松線（住吉通り～城南線）、別府香椎線などが走っています。

●中央区は、戦災復興による土地区画整理事業などにより基盤整備が進められてきましたが、土地区画整理事業施行地区から外れ、古くから市街地が形成されている渡辺通や春吉、西中洲、今泉、高砂、清川、桜坂、谷、輝国、西公園、唐人町、今川、地行などには幅員４ｍ未満の狭あい道路が多い地区が広く分布しています。
特に、渡辺通や春吉、高砂、桜坂、谷、西公園、唐人町、今川などは、築30年以上の木造建築も多く立地しているため、災害時の安全性などの面で課題となっています。

●中央区は、約９割の住民が共同住宅の居住者で、人口の流動も大きいことから、地域コミュニティの形成支援や子育て支援に関する施策の充実が必要となっています。

●放置自転車については、今後も継続して取組みを進める必要があります。また、自転車の歩道における安全走行が課題となっています。

●中央区は、福岡市の中心部に位置し、なかでも天神周辺は百貨店、銀行などの商業・業務機能が集中し、交通結節機能を備え、博多駅周辺とともに九州の中枢拠点として発展しています。
近年は、天神周辺の大型百貨店や大名・今泉の個性的な店舗など多様な店舗が集積するショッピング・グルメゾーンとして九州・アジアからの注目を集め、国内外からの来街者が多くなっており、にぎわいの創出とともに都心部の回遊性の向上が課題となっています。

●中央区には、西公園・舞鶴公園・大濠公園・南公園などといった大規模公園から鴻巣山まで繋がる豊かな中央緑地帯が形成されており、福岡城跡や鴻臚館跡及びアクロス福岡などの歴史的資産や文化・スポーツ施設などとともに、市民の交流・憩いの場としての整備や都市の顔となる風景の創出が進められています。

●臨海部ではドームやホテルなどのコンベンション機能の立地や、市民に開かれた鮮魚市場が立地しています。

●中央区には、南北に福岡都市圏を走る西鉄天神大牟田線、東西に福岡市西部と西南部を走る地下鉄空港線と七隈線が走っています。更に地下鉄七隈線延伸事業（天神南～博多）が進められています。

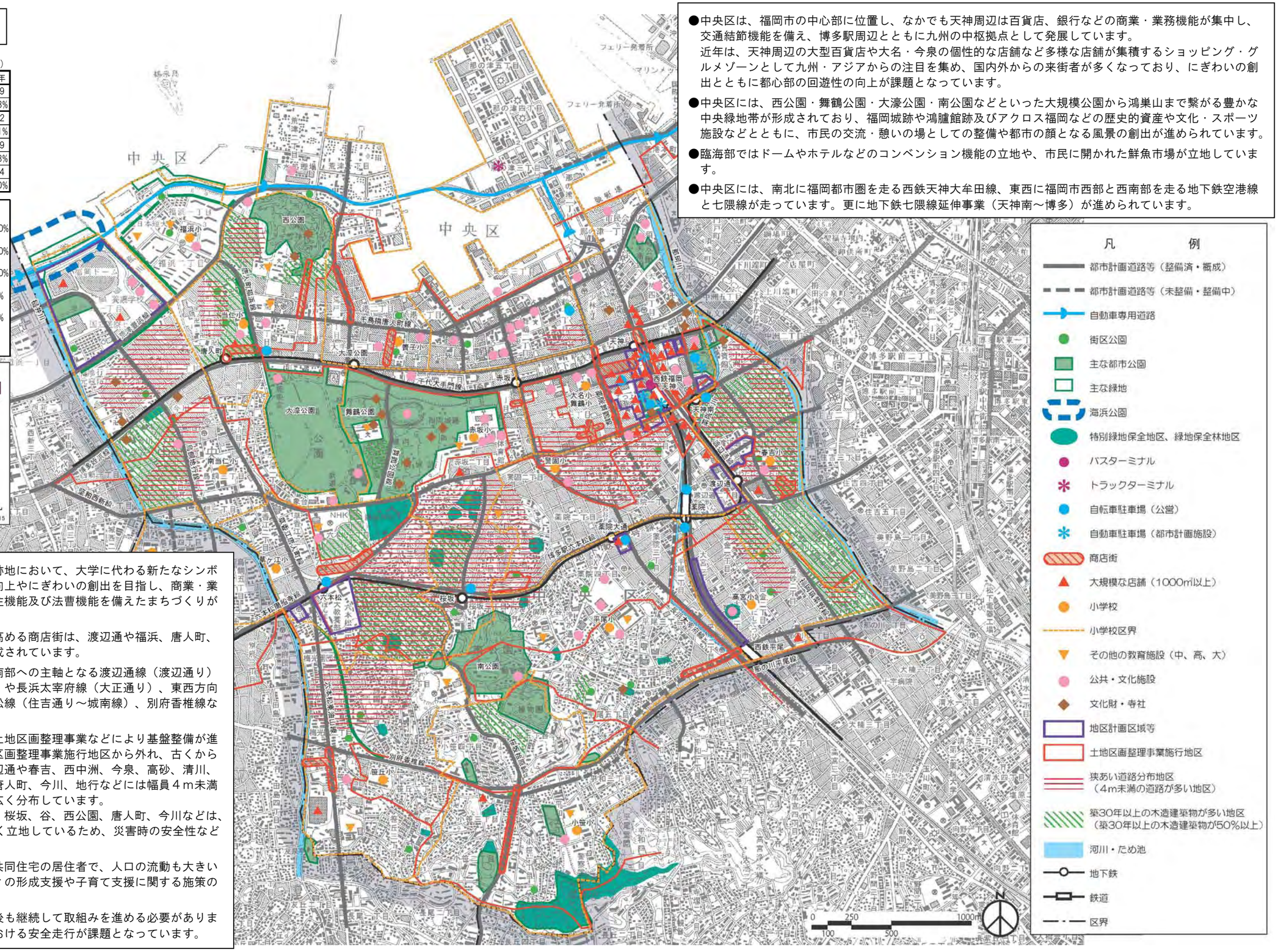

南区のまちづくりの方向性

油山･鴻巣山などの豊かな緑や那珂川･野多目大池などの水辺に恵まれるなか、昭和 30 年代以降の土地区画整理事業などの面的整備や大規模団地などの建設により、住宅地を中心とした成熟した市街地が形成されています。また、大橋や高宮の周辺には、交通結節機能や公共公益施設、文教施設、商業・業務施設などが集積しています。

南区では、平成外環通りや都市計画道路などの道路ネットワークを生かして、人やコミュニティの日常の活動を支えるとともに、水辺や緑とふれあい、みんながつながり支え合う、安全で安心して住み続けられるまちづくりをめざします。

《まちづくりの方向性》

交流

○大橋駅から高宮駅の周辺には、日赤通り・高宮通りの沿道を中心に、区役所や市民センター、男女共同参画推進センターアミカス、九州中央病院などの公共公益施設や文教施設、商業サービス施設、業務施設など多様な機能が集積し、交通結節機能の高さを生かした広範な生活圏域の中心となる福岡市南部の拠点づくりを進めます。

活力

○長住・花畑では、日常生活に必要な商業機能やサービス機能などの諸機能の集積や平成外環通りを生かして、区西南部地域の拠点づくりを進めます。

活用

○都市計画道路の整備推進により、福岡市南部の道路ネットワークの強化を図るとともに、平成外環通りを生かした公共交通ネットワークの強化を図ります。

快適

○住宅を主とした地区では、日常生活を支える公共交通の利便性を高め、安全で快適に生活できる住宅地づくりを進めます。また、低層住宅地では、多様な住宅ニーズへの対応を図りながら、緑豊かな良好な居住環境の保全誘導を図ります。

○貴重な歴史文化財や、那珂川や樋井川、野多目大池、老司大池などの貴重な水辺空間を活用し、歴史や自然を体感できる空間づくりを進めます。

環境

○油山や鴻巣山などでは、豊かな自然を保全するとともに市民が自然とふれあい憩えるレクリエーション空間づくりを進めます。

安全

○警固断層周辺では、大規模地震発生時における都市機能の被害を最小限に抑えるため、中高層建築物の耐震強化を促進します。災害時などの安全を確保するため、那珂川や樋井川などでは浸水対策を進めるとともに、狭あい道路の多い地区などでは道路環境の改善を図り、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

南区の将来像とまちづくりの基本的な方針

南区では、土地や建物現況などから市街地を類型化したゾーンに、全体構想で示す拠点や軸、将来のまちづくりを検討するエリア、及び保全・活用する貴重な環境資源を示し、それらの特性に応じた将来像やまちづくりの視点を描いています。

●拠点など

<table>
<tr><th>拠点・
ゾーン・軸</th><th>まちの将来像</th><th colspan="2">まちづくりの視点</th></tr>
<tr><td rowspan="2">南部
広域拠点
 </td><td rowspan="2">西鉄大橋駅から高宮駅の周辺に、広域的な交通機能、多様な商業・業務施設、公共施設などが集積し、活発な交流が行われる南部地域の核となるまち</td><td>広域
拠点核
 </td><td>・南部広域拠点としてふさわしい機能（商業・業務機能、文化機能など）の誘導と連続性のある街並みの形成
・交通結節機能の強化
・建物景観の誘導や緑化などによる魅力ある都市景観の形成
・安全で快適に歩ける歩行空間の確保
・駅と周辺施設などへのアクセス機能の強化</td></tr>
<tr><td>広域拠点
連携ゾーン
 </td><td>・主要な施設間をネットワークする歩行空間の充実
・公共・公益・文教施設立地の特性を生かした街並みの形成</td></tr>
<tr><td>地域拠点
 </td><td>日常の買い物に便利な商業機能の集積や平成外環通りを生かした区の西南部地域の拠点となるまち</td><td colspan="2">・日常生活対応の商業・業務サービス機能の充実・強化
・交通結節機能の強化
・地域拠点にふさわしい景観の誘導</td></tr>
<tr><td>生活商業地
 </td><td>近隣住民が日用品の買い物をする店舗などが集積する便利なまち</td><td colspan="2">・日常生活に対応した商業・サービス機能の強化
・安全に歩ける歩行空間の形成
・鉄道高架による道路や地域の分断解消（井尻）</td></tr>
<tr><td>都市軸
 </td><td>福岡市の骨格となる重要な交通ネットワークを受け持つ道路沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地</td><td colspan="2" rowspan="2">・都市計画道路などの整備状況に応じた土地利用の誘導
・沿道の有効利用
・連続性のある良好な街並みの形成
・後背地など周辺環境への配慮
・交通ネットワークの形成</td></tr>
<tr><td>沿道軸
</td><td>幹線道路沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地</td></tr>
</table>

●環境資源などを保全・活用するエリア

ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの視点
森の緑活用空間	山や森林に囲まれ、市民や来街者が自然とふれあえるレクリエーションと憩いの場	・油山や鴻巣山の豊かな自然の活用
河川緑地軸 ため池	那珂川やため池など地域の散策・憩いの場となるとともに、緑と広がりのある景観が連続したゆとりと潤いのある水辺空間	・安全で快適な都市基盤の整備 ・河川沿いの緑化など美しい都市景観の形成 ・親水性の向上

●土地利用などの現況から市街地を類型化したエリア

ゾーン	現　　況	まちづくりの視点
複合市街地ゾーン	住宅を中心に拠点機能を支援する業務施設・商業施設が共存する複合市街地	・歩行空間の確保 ・狭あい道路の改善 ・老朽木造集中地区での延焼防止 ・低層住宅地の環境保全 ・職住が調和した複合市街地づくりと良好な街並みの形成
中高層住宅ゾーン	大規模な住宅団地など中層住宅や高層住宅で形成される住宅地	・中高層住宅地としての良好な住環境の保全・形成 ・緑化の推進 ・大規模団地などの老朽化に対する適切な対応
低中層住宅ゾーン	戸建住宅など低層住宅が大部分を占めるが、一部中層住宅などが立地する住宅地	・低中層住宅地としての良好な住環境の保全・形成 ・緑化の推進 ・低層住宅と中層住宅の調和 ・狭あい道路の改善
低層住宅ゾーン	戸建住宅など低層住宅を主とする住宅地	・低層住宅地としての良好な住環境の保全・形成 ・緑化の推進 ・老朽化した戸建住宅などの課題への対応 ・狭あい道路の改善
山地・丘陵地	山林などの豊かな自然資源を保全した魅力ある油山や鴻巣山の森林空間	・緑地の保全・育成 ・無秩序な開発の抑制
住工共存ゾーン	工場や倉庫、事業所など工業系の施設と住宅が立地するまち	・狭あい道路の改善 ・住宅の多い地区での良好な市街地環境の保全・形成 ・敷地内緑化などによる緩衝機能の強化

南区の将来像図

※この将来像図は、土地・建物等の現況に全体構想で示す主要な拠点や軸、将来のまちづくりを検討するエリア及び保全・活用する環境資源等を示した図面です。

凡　例

●拠点等●

- 南部広域拠点
- 広域拠点核
- 広域拠点連携ゾーン
- 地域拠点
- 生活商業地
- 都市軸
- 沿道軸

●環境資源等を保全・活用するエリア●

- 森の緑活用空間
- 河川緑地軸

●土地利用等の現況から市街地を類型化したエリア●

- 複合市街地ゾーン
- 中高層住宅ゾーン
- 低中層住宅ゾーン
- 低層住宅ゾーン
- 住工共存ゾーン
- 山地・丘陵地

- 都市計画道路等
- 自動車専用道路
- 鉄　道
- 農用地区域
- 区　界

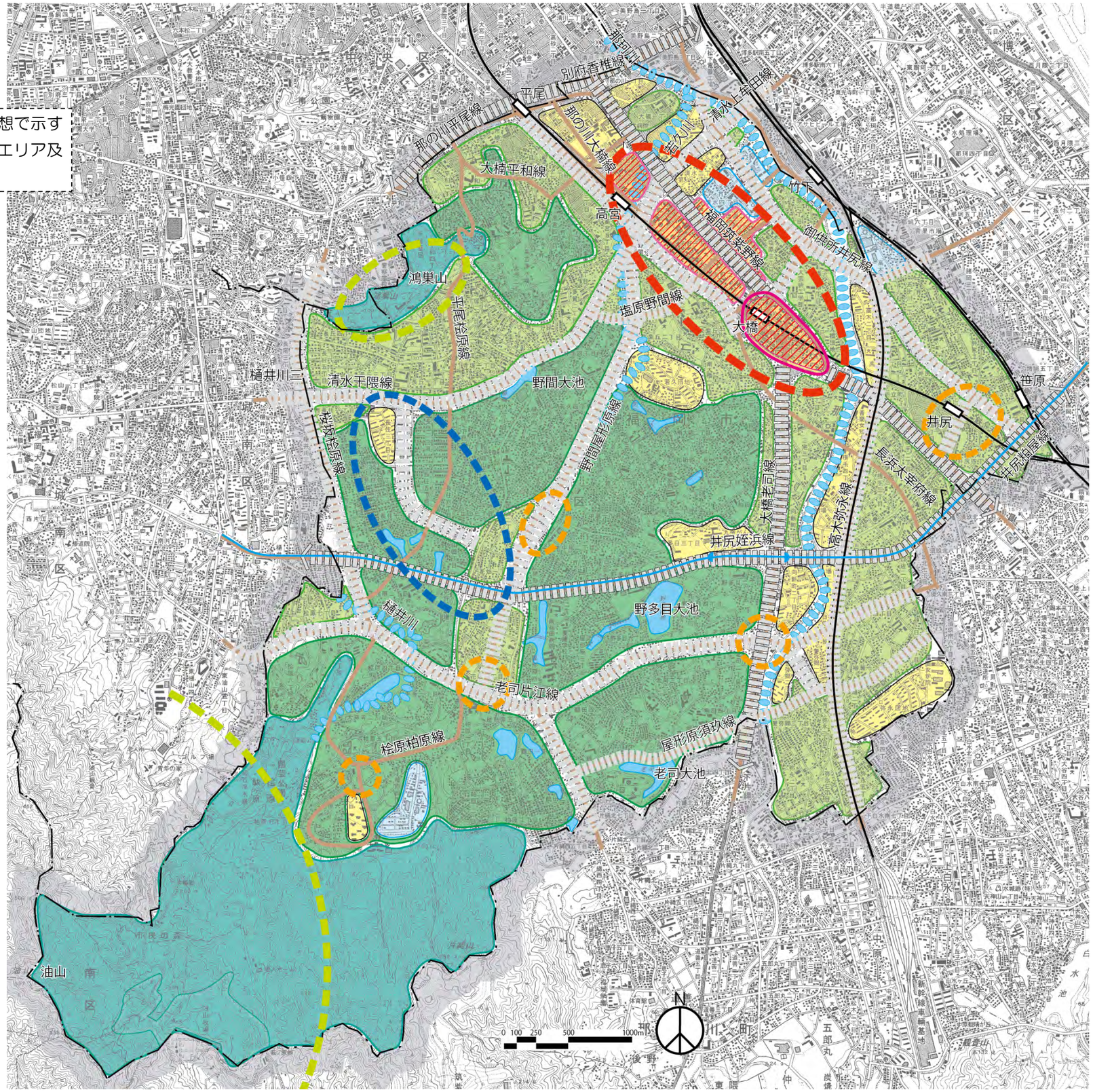

■南区《現況・課題》

南区　人口と高齢化率の推移(国勢調査)

	平成12年	平成17年	平成22年
人口	243,039	246,367	247,096
増減率	1.8%	1.4%	0.3%
15歳未満	35,937	34,007	33,528
割合	14.8%	13.8%	13.6%
15～64歳	174,163	173,480	167,308
割合	71.7%	70.4%	68.0%
65歳以上	32,830	38,204	45,186
割合	13.5%	15.5%	18.4%

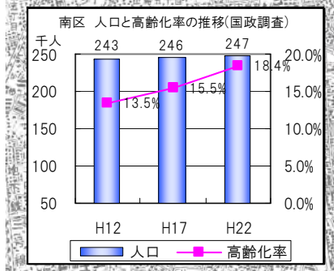

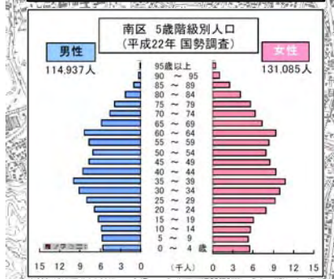

●南区は、油山や那珂川及び多くのため池などの自然に恵まれ、九州大学（大橋キャンパス）を始め大学、短大、高校などが多い文教地区となっています。また、緑豊かで閑静な戸建住宅地や大規模団地などが南区全域に広がっています。現在、高宮駅の南側に位置する若久団地では建替え事業が進められるとともに、区南部の弥永団地で建替え計画が進められています。

●西鉄大橋駅から高宮駅の周辺は、区役所や市民センター、九州中央病院などの公共公益施設や、商業サービス施設、業務施設など多様な機能が集積し、福岡市の南部広域拠点として発展しています。また、区の西南部や那珂川町方面からのバスの乗り継ぎも多く、各種交通機関の結節点となっています。

●南区には、古墳時代後期の横穴式の寺塚穴観音古墳や、5世紀初頭頃の福岡平野の首長の墓と推測される老司古墳や老司瓦窯跡といった歴史を偲ばせる文化財が多く残っています。また、貴重な歴史文化財と那珂川や樋井川、野多目大池、老司大池などの水辺空間を活用し、周辺の環境整備が進められています。

●区北部の那珂川沿いでは、職住近接の都市型住宅地と良好な水辺の憩いの空間が創出され、周辺との回遊性を高めています。

●市民の日常生活を支える商店街は、大橋や高宮、長住、老司、井尻などで形成されています。

●主要な道路は、都心から都市圏南部へ至る福岡筑紫野線（日赤通り）と長浜太宰府線（高宮通り）、那珂川町方面へ至る大橋老司線（国道385号）や野間屋形原線、東西に走る清水干隈線や井尻姪浜線（平成外環通り）などが走っています。

●平成23年２月には、都市高速５号線の整備が完了し、都市高速２号線と西九州自動車道をつなぐ南回りの交通ネットワークが形成されました。

●野間屋形原線周辺や大橋老司線周辺の丘陵地などに広がる住宅地には、幅員４m未満の狭あい道路が多い地区がみられます。特に、花畑、曰佐、三宅などは、築30年以上の木造建築も多く立地しているため、災害時の安全性などの面で課題となっています。

●区の西部・南部地域では、高齢化が顕著となっており、主要な公共交通機関であるバスの利便性の向上が求められています。あわせて、人や車の円滑な通行のために、道路や交差点の機能向上が必要となっています。

凡例

- 都市計画道路（整備済・概成）
- 都市計画道路（未整備・整備中）
- 自動車専用道路
- 街区公園
- 主な都市公園
- 主な緑地
- 特別緑地保全地区、緑地保全林地区
- 自転車駐車場（公営）
- 農地の多い区域（市街化区域内）
- 商店街
- 大規模な店舗（1000㎡以上）
- 小学校
- 小学校区界
- その他の教育施設（中、高、大）
- 公共・文化施設
- 文化財・寺社
- 地区計画区域等
- 土地区画整理事業施行地区
- 狭あい道路分布地区（4m未満の道路が多い地区）
- 築30年以上の木造建築物が多い地区（築30年以上の木造建築物が50%以上）
- 農用地区域
- 市民農園
- 標高80m以上
- 河川・ため池
- 鉄道
- 市街化区域および市街化調整区域界
- 区界

城南区のまちづくりの方向性

福岡市の「緑の腕（中央緑地帯）」を形成する油山などの緑や樋井川やため池などの水辺など豊かな自然に恵まれるとともに、大学などの文教施設も充実し、また、土地区画整理事業などの面的整備や大規模団地の建設などにより、良好な環境を持った住宅地を中心とする成熟した市街地が形成されています。

城南区では、地下鉄七隈線や平成外環通りの開通など、交通利便性が大きく向上しているため、これらの交通基盤を生かし、安全で快適に住み続けられるまちづくり、大学・自然環境と共生するまちづくりをめざします。

《まちづくりの方向性》

交流

○別府駅を中心とする地区では、六本松地区と連携し、行政サービスや商業などの機能と教育・文化施設が集積した区の拠点づくりを進めます。

活力

○都市計画道路の整備を推進するとともに、地下鉄七隈線や平成外環通りを活用した公共交通ネットワークの強化により、交通の円滑化を図り、通勤・通学などの交通利便性の改善を図ります。

活用

○住宅を主とした地区では、河川や丘陵地、ため池、斜面緑地など豊かな自然を背景とし、安全で快適に生活できる住宅地づくりを進めます。また、ため池を活用した市民が憩える水辺空間を創出し、歩いて楽しい回遊ネットワークづくりを進めます。

快適

○区内にある大学と協力しながら、防災対策や水辺空間づくり、地域コミュニティの活性化など地域特性を生かした魅力的なまちづくりを進めます。

環境

○油山などでは、豊かな自然環境の保全を図るとともに、市民が自然とふれあい憩える場としてのレクリエーション空間づくりを進めます。

○樋井川などでは、多様な生物が生息する貴重な自然環境を活用し、市民が憩える水辺空間づくりを進めます。

安全

○災害時などの安全を確保するため、樋井川などでは、浸水対策を進めるとともに、狭あい道路の多い地区などでは道路環境の改善を図り、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

城南区の将来像とまちづくりの視点

城南区では、土地や建物現況などから市街地を類型化したゾーンに、全体構想で示す拠点や軸、将来のまちづくりを検討するエリア、及び保全・活用する貴重な環境資源を示し、それらの特性に応じた将来像やまちづくりの視点を描いています。

●拠点など

拠点・ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの視点
地域拠点	行政サービス機能が集まる地域の拠点となるまち	・地下鉄七隈線駅周辺のまちづくり ・交通結節機能の強化 ・商店街などの活性化 ・地域拠点にふさわしい景観の誘導
生活商業地	近隣住民が日用品の買い物をする店舗などが集積する便利なまち	・日常生活に対応した商業・サービス機能の強化 ・安全に歩ける歩行空間の形成
地下鉄七隈線駅周辺ゾーン	駅を中心として利便施設が集まったまち	・駅周辺としてふさわしい土地利用の誘導 ・魅力ある街並みの形成とオープンスペースの確保 ・周辺地域から駅へのアクセス性の向上
都市軸	福岡市の骨格となる重要な交通ネットワークを受け持つ道路沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地	・都市計画道路などの整備状況に応じた土地利用の誘導 ・沿道の有効利用 ・連続性のある良好な街並みの形成 ・後背地など周辺環境への配慮 ・交通ネットワークの形成
沿道軸	幹線道路沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地	

●環境資源などを保全・活用するエリア

ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの視点
森の緑活用空間	山や森林に囲まれ、市民や来街者が自然とふれあえるレクリエーションと憩いの場	・油山の豊かな自然や歴史資源の活用
河川緑地軸	樋井川など地域の散策・憩いの場となるとともに、緑と広がりのある景観が連続したゆとりと潤いのある水辺空間	・安全で快適な都市基盤の整備 ・河川沿いの緑化など美しい都市景観の形成 ・親水性の向上

●土地利用などの現況から市街地を類型化したエリア

ゾーン・軸	現　　況	まちづくりの視点
中高層住宅ゾーン	大規模な住宅団地など中層住宅や高層住宅で形成される住宅地	・中高層住宅地としての良好な住環境の保全・形成 ・緑化の推進 ・大規模団地などの老朽化に対する適切な対応
低中層住宅ゾーン	戸建住宅など低層住宅が大部分を占めるが、一部中層住宅などが立地する住宅地	・低中層住宅地としての良好な住環境の保全・形成 ・緑化の推進 ・低層住宅と中層住宅の調和 ・狭あい道路の改善
低層住宅ゾーン	戸建住宅など低層住宅を主とする住宅地	・低層住宅地としての良好な住環境の保全・形成 ・緑化の推進 ・老朽化した戸建住宅などの課題への対応 ・狭あい道路の改善
山地・丘陵地	山林などの豊かな自然資源を保全した魅力ある油山や森林空間	・緑地の保全・育成 ・無秩序な開発の抑制

城南区の将来像図

※この将来像図は、土地・建物等の現況に全体構想で示す主要な拠点や軸、将来のまちづくりを検討するエリア及び保全・活用する環境資源等を示した図面です。

凡　　例

●拠点等●

- 地域拠点
- 生活商業地
- 地下鉄七隈線駅周辺ゾーン
- 都市軸
- 沿道軸

●環境資源等を保全・活用するエリア●

- 森の緑活用空間
- 河川緑地軸

●土地利用等の現況から市街地を類型化したエリア●

- 中高層住宅ゾーン
- 低中層住宅ゾーン
- 低層住宅ゾーン
- 山地・丘陵地

- 都市計画道路等
- 自動車専用道路
- 地下鉄
- 大規模施設
- 区　界

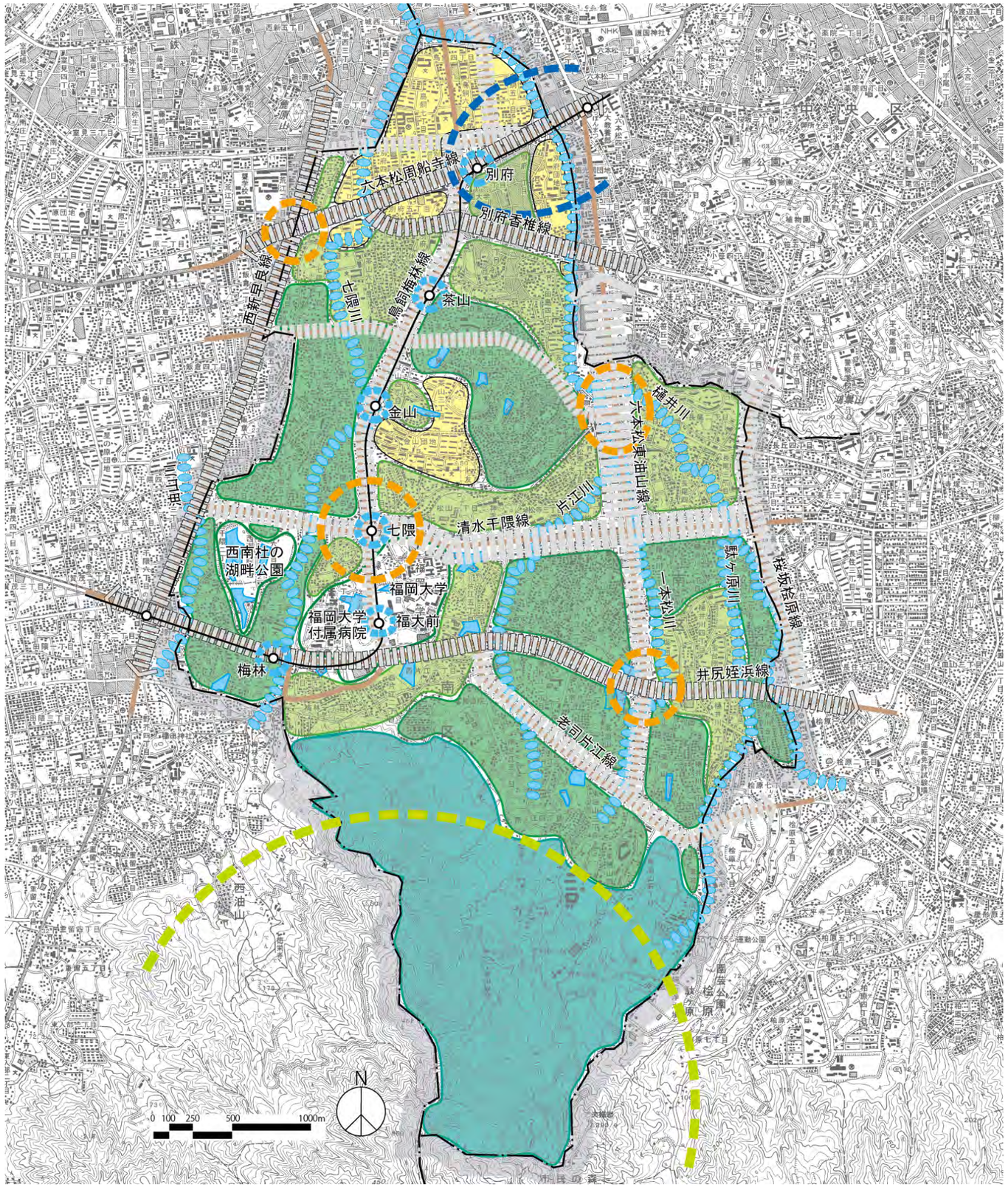

■城南区《現況・課題》

城南区　人口と高齢化率の推移(国勢調査)

	平成12年	平成17年	平成22年
人口	126,468	128,663	128,659
増減率	1.8%	1.7%	△0.0%
15歳未満	16,704	16,281	16,495
割合	13.2%	12.7%	12.9%
15～64歳	92,827	92,145	88,231
割合	73.4%	71.6%	69.1%
65歳以上	16,212	19,483	22,940
割合	12.8%	15.1%	18.0%

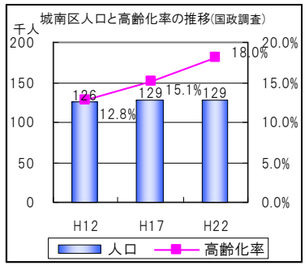

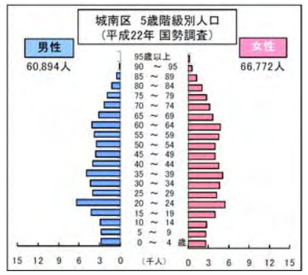

●城南区は、都心に近く油山や樋井川など自然に恵まれた住宅・文教地区で、かつては農地が広がり、区内に点在するため池はその名残をとどめています。

●区南部は、佐賀市や那珂川町に接する油山などの樹林地が広がり、自然資源のみでなく、梅林古墳や油山観音といった歴史的資源なども分布しています。また、平成外環通りや地下鉄七隈線の整備に合わせて沿道への商業施設の立地が増えてきています。

●都市計画道路六本松周船寺線（国道202号）より北側の鳥飼周辺は地域拠点として、区役所などの行政サービス施設が配置されています。また、区中南部は油山の豊かな自然を背景とした大規模団地や戸建住宅団地などの住宅地が区域全域に広がっています。

●六本松周船寺線と井尻姪浜線に挟まれた閑静な住宅地は、南北に樋井川や七隈川及び油山川などの河川が流れ、丘陵地やため池、斜面緑地などが残った潤いのある落ち着いたたたずまいになっています。

●商店街や店舗などが幹線道路沿いに立地しており、日常生活における買い物の利便性が高くなっています。

●主要な道路は、都心部から糸島・唐津方面へ至る六本松周船寺線、清水干隈線、南北に西新早良線、鳥飼梅林線、六本松東油山線などが走っています。

●福岡大学と中村学園大学を結び南北に走る鳥飼梅林線は、大学のあるまちづくりを進める区のシンボルロード（愛称「城南学園通り」）として位置づけられています。

●福岡市西南部地域や都心部の交通渋滞を緩和し、通勤・通学などの交通利便性の改善を図るため、東西に走る井尻姪浜線（平成外環通り）や、都心と西南部をつなぐ地下鉄七隈線が整備されています。

●地下鉄七隈駅西側や茶山駅周辺および金山駅東側には、幅員４ｍ未満の狭あい道路が多い地区が広がっており、大部分が丘陵地となっています。特に、七隈駅西側や金山駅東側は、築30年以上の木造建築も多く立地しているため、災害時の安全性などの面で課題となっています。

●集中豪雨による樋井川水系の河川氾濫や福岡県西方沖地震の経験なども踏まえ、地域における防災意識は高まっています。また、急速に市街地化が進んだため狭あい道路が多いことなどから、交通安全対策や街頭犯罪予防などについても住民の高い関心があります。

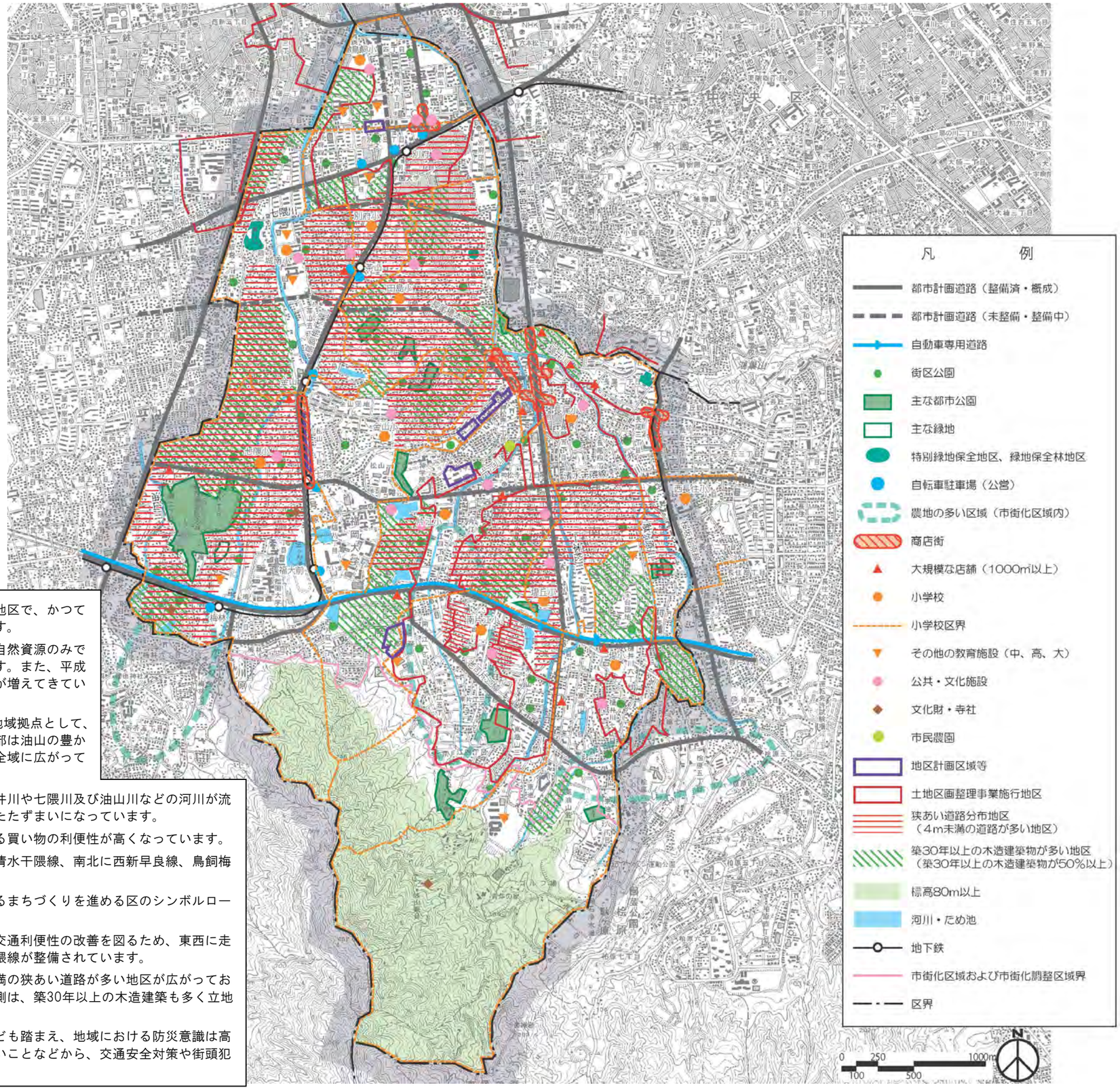

早良区のまちづくりの方向性

早良区は南北に長く、山、川、海と豊かな自然に恵まれた多様な魅力にあふれたところです。北部は、商業・文教・交通の拠点として近代的な街並みを有し、中部は、閑静な住宅地域が広がり、南部は、緑と自然が豊かな農業・住宅地域です。

北部、中部、南部が持つ地域性や魅力を生かしながら一体感のあるまちづくりをめざします。北部では、大学や企業・商店街などと連携した活力あるまちづくり、中部では地下鉄七隈線や平成外環通りの沿線を中心に便利で快適に暮らせるまちづくり、南部では豊かな自然を生かした市民の憩いのまちづくりをめざします。

《まちづくりの方向性》

交流
○西新・藤崎は、庶民的なにぎわいをもつ活気あふれる商業地域であり、商店街や文教施設のほか、区役所、警察署などの行政機関も多く集中しており、シーサイドももちは、緑豊かな住宅地と博物館、総合図書館や福岡ソフトリサーチパークなどの文化・情報関連施設が共存しています。西新・藤崎とシーサイドももちとが回遊性を高め、一体となった福岡市西部の拠点づくりを進めます。

活力
○野芥では、交通結節機能を生かした福岡市西南部の新たな拠点づくりを進め、区の中南部地域に、コミュニティの拠点としての地域交流センターの早期整備を図ります。

活用
○地下鉄七隈線や平成外環通りを生かし、沿線・沿道の快適便利なまちづくりを進めます。また、都市計画道路の整備を推進するとともに、地下鉄やバスへの乗り継ぎなど交通結節機能の強化を図ります。

快適
○住宅を主とした地区では、ファミリー世帯を中心とした快適で安全な生活ができる住宅地づくりを進めます。

環境
○区南部の農村地域では、都市近郊農業を推進するため、農地の保全・活用を進めます。

○脊振山系の樹林地や室見川の河川空間などでは、貴重な自然環境資源の保全・活用を図ります。

安全
○災害時などの安全を確保するため、室見川や樋井川などでは浸水対策を進めるとともに、狭あい道路の多い地区などでは、道路環境の改善を図り、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

早良区の将来像とまちづくりの基本的な方針

早良区では、土地や建物現況などから市街地を類型化したゾーンに、全体構想で示す拠点や軸、将来のまちづくりを検討するエリア、及び保全・活用する貴重な環境資源を示し、それらの特性に応じた将来像やまちづくりの視点を描いています。

●拠点など

<table>
<tr><th>拠点・ゾーン・軸</th><th>まちの将来像</th><th colspan="2">まちづくりの視点</th></tr>
<tr><td rowspan="3">西部広域拠点
 </td><td rowspan="3">新たな都市機能と行政サービス施設や商業施設が連携したふれあいとにぎわいのある西部広域拠点</td><td>商業核
 </td><td>・西部広域拠点にふさわしい商業・業務・サービス機能などの誘導と商店街などと連続性のある街並みの形成
・商業機能の集積に見合った駐車・駐輪場整備などの交通結節機能の強化
・建物景観の誘導や緑化などによる魅力ある都市景観の形成
・安全で快適に歩ける歩行空間の形成</td></tr>
<tr><td>行政核
 </td><td>・行政サービスの中心地としての機能充実と景観の形成</td></tr>
<tr><td>業務核
 </td><td>・業務施設の集積と良好な業務環境の維持・向上</td></tr>
<tr><td>地域拠点
 </td><td>商業・サービス機能が集積し、交通結節機能が充実した西南部地域の新しい拠点となるまち</td><td colspan="2">・交通結節機能の向上
・商業機能などの適正な誘導</td></tr>
<tr><td>活力創造拠点
（シーサイドももち）
</td><td>九州のリーディング産業である情報関連産業などが集積する拠点</td><td colspan="2">・文化・情報関連機能の集積
・西新・藤崎への回遊性の強化</td></tr>
<tr><td>生活商業地
 </td><td>近隣住民が日用品の買い物をする店舗などが集積する便利なまち</td><td colspan="2">・日常生活に対応した商業・サービス機能の強化
・安全に歩ける歩行空間の形成</td></tr>
</table>

拠点・ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの視点
地下鉄七隈線駅周辺ゾーン	駅を中心として利便施設が集まったまち	・駅周辺としてふさわしい土地利用の誘導 ・魅力ある街並みの形成とオープンスペースの確保 ・周辺地域から駅へのアクセス性の向上
都市軸	福岡市の骨格となる重要な交通ネットワークを受け持つ道路沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地	・都市計画道路などの整備状況に応じた土地利用の誘導 ・沿道の有効利用 ・連続性のある良好な街並みの形成 ・後背地など周辺環境への配慮 ・交通ネットワークの形成
沿道軸	幹線道路沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地	

●環境資源などを保全・活用するエリア

ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの視点
森の緑地活用ゾーン	山や森林に囲まれ、市民や来街者が自然とふれあえるレクリエーションと憩いの場	・脊振山系や荒平山、油山の豊かな自然や歴史資源の活用
河川緑地軸	室見川など地域の散策･憩いの場となるとともに、緑と広がりのある景観が連続したゆとりと潤いのある水辺空間	・安全で快適な都市基盤の整備 ・河川沿いの緑化など美しい都市景観の形成 ・親水性の向上

●土地利用などの現況から市街地を類型化したエリア

ゾーン	現　　況	まちづくりの視点
複合市街地ゾーン	住宅を中心に、拠点機能を支援する業務施設・商業施設が共存する複合市街地	・職住が調和した複合市街地づくりと良好な街並みの形成
中高層住宅ゾーン	大規模な住宅団地など中層住宅や高層住宅で形成される住宅地	・中高層住宅地としての良好な住環境の保全・形成 ・緑化の推進 ・大規模団地などの老朽化に対する適切な対応
低中層住宅ゾーン	戸建住宅など低層住宅が大部分を占めるが、一部中層住宅などが立地する住宅地	・低中層住宅地としての良好な住環境の保全・形成 ・緑化の推進 ・低層住宅と中層住宅の調和 ・狭あい道路の改善
低層住宅ゾーン	戸建住宅など低層住宅を主とする住宅地	・低層住宅地としての良好な住環境の保全・形成 ・緑化の推進 ・老朽化した戸建住宅などの課題への対応 ・狭あい道路の改善
農業・集落ゾーン	市街化調整区域内で農地が広がり、農村集落などが分布するまち	・豊かな自然や農地の保全 ・集落環境の保全と活性化 ・農業の活性化
山地・丘陵地	山林や河川などの豊かな自然環境を保全･活用した魅力ある中山間地	・緑地の保全・育成 ・無秩序な開発の抑制

早良区の将来像図

※この将来像図は、土地・建物等の現況に全体構想で示す主要な拠点等や軸、将来のまちづくりを検討するエリア及び保全・活用する環境資源等を示した図面です。

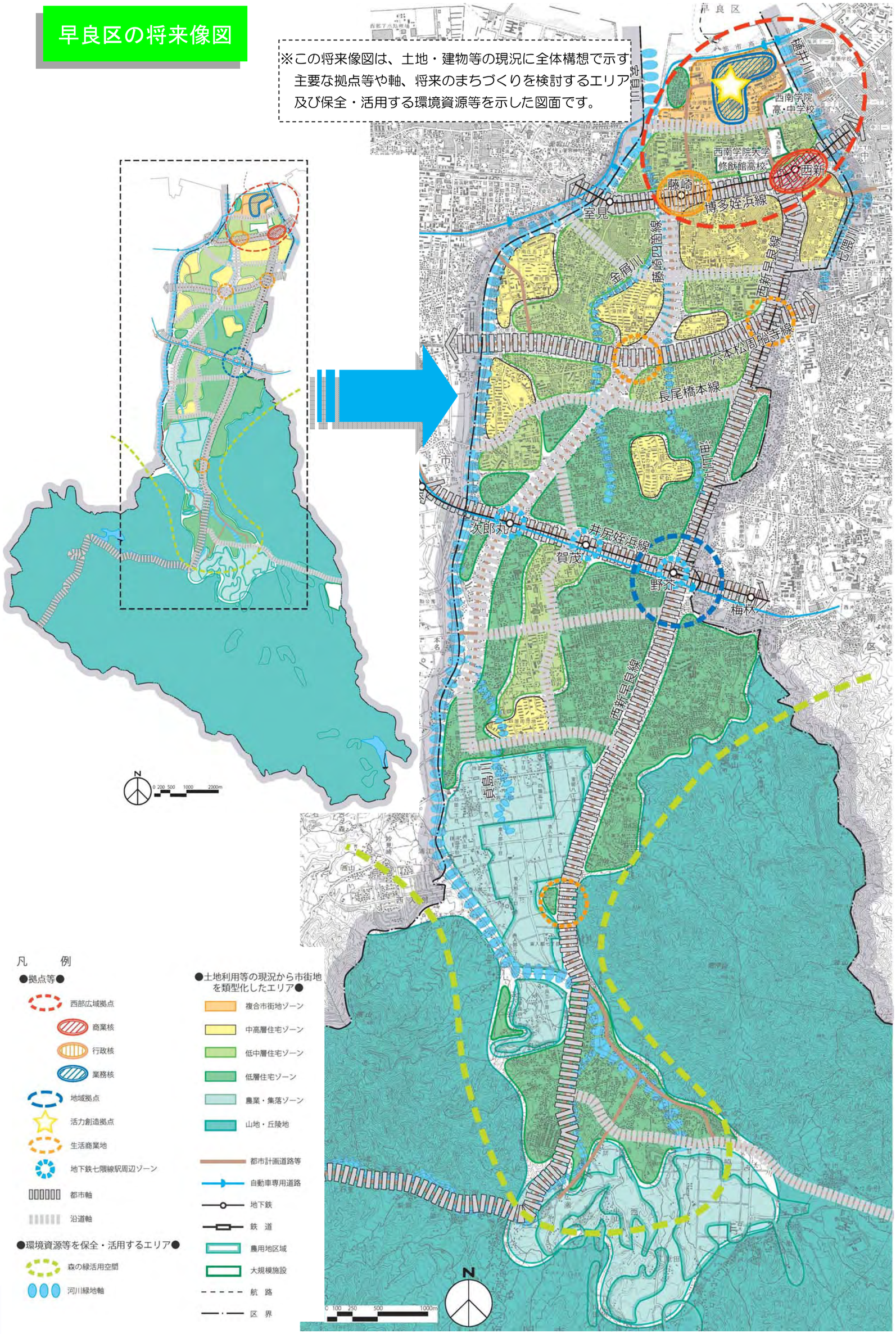

凡　例

●拠点等●
- 西部広域拠点
- 商業核
- 行政核
- 業務核
- 地域拠点
- 活力創造拠点
- 生活商業地
- 地下鉄七隈線駅周辺ゾーン
- 都市軸
- 沿道軸

●環境資源等を保全・活用するエリア●
- 森の緑活用空間
- 河川緑地軸

●土地利用等の現況から市街地を類型化したエリア●
- 複合市街地ゾーン
- 中高層住宅ゾーン
- 低中層住宅ゾーン
- 低層住宅ゾーン
- 農業・集落ゾーン
- 山地・丘陵地

- 都市計画道路等
- 自動車専用道路
- 地下鉄
- 鉄　道
- 農用地区域
- 大規模施設
- 航　路
- 区　界

■早良区《現況・課題》

●早良区は、北は海に面したシーサイドももちから、南は緑豊かな脊振山系まで、南北に長く広がる地形となっており、西端を市民の憩いの場となっている室見川が流れています。また、蒙古襲来に備えて築かれた元寇防塁や黒田藩の御用窯だった高取焼など歴史的な資産が多い地域です。

●区北部の地下鉄沿線の西新・藤崎は、活気あふれる商業地域として発展を遂げ、高校、大学、インターナショナル･スクールなどの文教施設のほか、区役所、市民センターや警察署、税務署などの行政機関も多く集中している地域です。

また、都市の成長を推進する活力創造拠点であるシーサイドももちでは、福岡タワーや近代的な建物がある住宅地と博物館、総合図書館、福岡ソフトリサーチパークや放送局などの文化・情報技術関連施設が集積しており、西新・藤崎とともに福岡市の西部広域拠点となっています。

●区中央部の原や荒江、飯倉、有田などは、大規模な住宅団地の建設により、ファミリー世帯を中心とした住宅地区となっており、幹線道路の沿道には商業施設が多く立地しています。近年、団地住民の高齢化や人口の減少により、地域コミュニティづくりに支障を来す状況も見受けられます。
また、区中南部の野芥・次郎丸では、都市計画道路井尻姪浜線（平成外環通り）や地下鉄七隈線、都市高速道路5号線（野芥～福重間）の整備が完了しています。

●商店街や大規模な店舗などが西新早良線（国道263号）、博多姪浜線、藤崎四箇線、井尻姪浜線（平成外環通り）、六本松周船寺線（国道202号）沿道に多く立地しているため、日常生活の買い物の利便性が高くなっています。

●豊かな自然に恵まれた区南部地域は、脊振山系の豊かな清流を生かした市内でも貴重な農業地域であり、また、林業地域であります。一方で、高齢化、過疎化のため、農林業の後継者不足による森林の荒廃や耕作放棄地の問題とあわせ、市民の日常生活に必要な公共交通機関の維持が課題となっています。

また、野河内渓谷、花乱の滝、坊主ヶ滝など豊かな自然を生かした市民の憩いの場としての環境整備も課題となっています。

●主要な道路は、東西に都心部から糸島方面へ至る博多姪浜線、六本松周船寺線（国道202号）、井尻姪浜線（平成外環通り）、また、南北に三瀬峠ループ橋を経て佐賀方面へ至る西新早良線（国道263号）、藤崎四箇線などが走っています。

●西新早良線（国道263号）周辺や藤崎四箇線、六本松周船寺線（国道202号）周辺には、幅員４ｍ未満の狭あい道路が多い地区が広がっています。特に、西新早良線の周辺には、築30年以上の木造建築も多く立地しているため、災害時の安全性などの面で課題となっています。

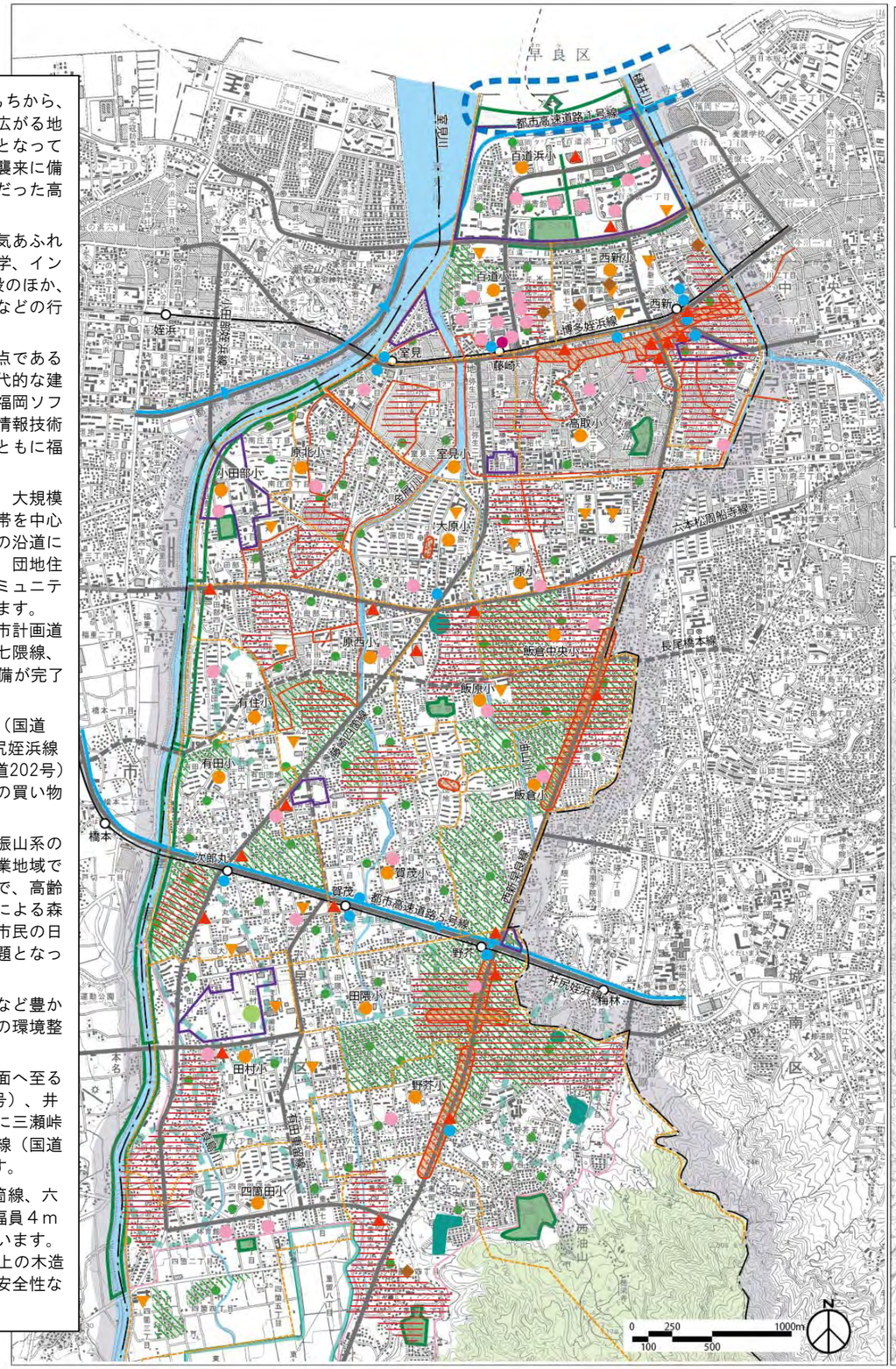

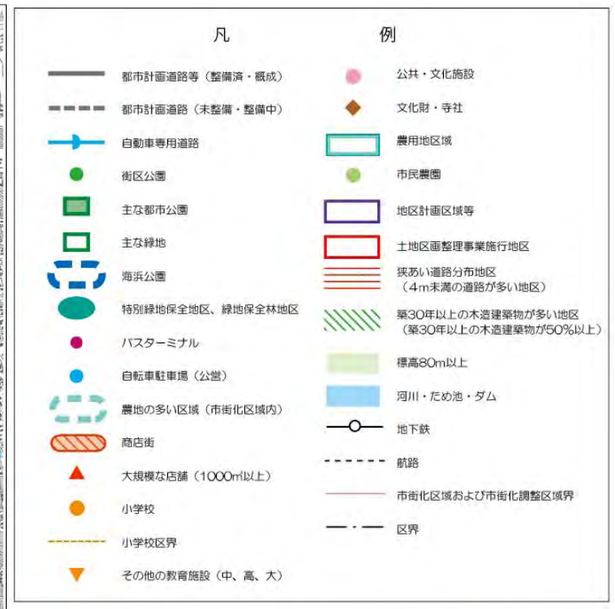

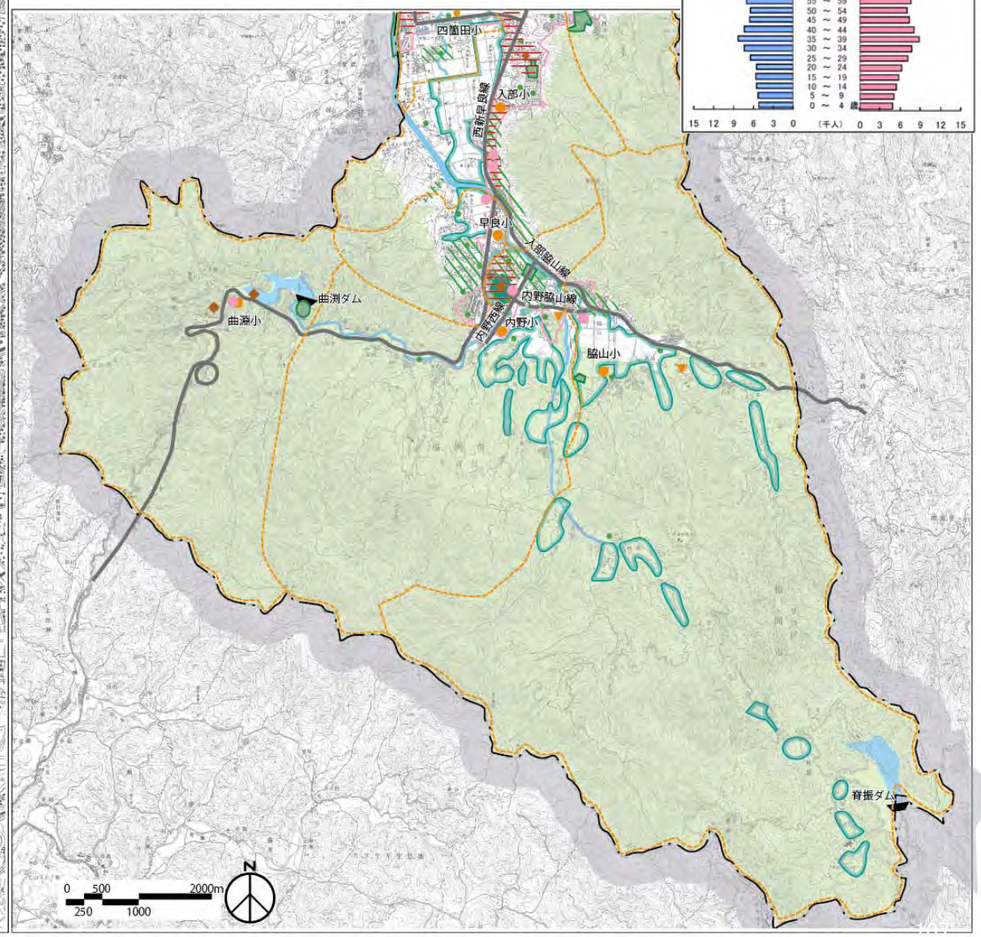

早良区　人口と高齢化率の推移(国勢調査)

	平成12年	平成17年	平成22年
人口	203,656	209,570	211,553
増減率	3.5%	2.9%	0.9%
15歳未満	32,337	31,417	31,510
割合	15.9%	15.0%	14.9%
15～64歳	145,141	145,996	142,113
割合	71.3%	69.7%	67.4%
65歳以上	25,570	31,730	37,234
割合	12.6%	15.1%	17.7%

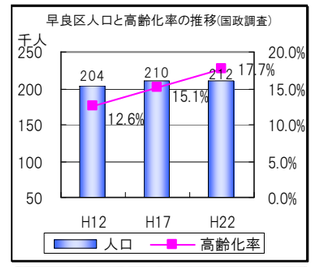

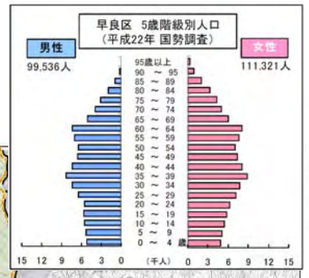

西区のまちづくりの方向性

玄界灘、脊振山系などの豊かな自然環境と優良な農地に恵まれるなか、区南部や西部では戸建住宅地の開発や鉄道沿線でのマンション建設が活発であるなど、住宅を中心とした市街地形成が進んでいます。

西区では、豊かな自然と調和を図りながら九州大学移転に合わせたまちづくりを進めるとともに、地下鉄七隈線や平成外環通りの開通を契機とした新たな魅力とにぎわいを創出するまちづくりをめざします。

《まちづくりの方向性》

交流

○九州大学伊都キャンパス及びその周辺（元岡・桑原）では、キャンパス移転に合わせ、学術研究都市の中心となるまちづくりを進め、今宿・周船寺と連携し、アクセス道路も含めた一体的な拠点地域の形成を進めます。

○今宿・周船寺では、伊都土地区画整理事業を進めながら、行政サービス機能や日常生活に便利な機能を備えた魅力的な区西部の拠点づくりを進めます。

活力

○姪浜では、西区の中心拠点として利便性を生かした拠点形成を進めます。また、伝統ある寺社や町家などが多い地区では、地域との共働により歴史を生かした景観づくりを進めます。

活用

○橋本では、平成外環通りを生かし、地下鉄七隈線への乗り継ぎ機能の充実を進めながら、日常生活の利便性を高める商業機能などを備えた西区南部地域の地域拠点づくりを進めます。

○住宅を主とした地区では、ファミリー世帯を中心とした快適で安全な生活ができる住宅地づくりを進めます。

快適

○市街化調整区域では、地域コミュニティの活性化に向け、地域の主体的なまちづくりの取組みを支援します。また、プロジェクト周辺地区の農業集落地では、新しいまちと既存のまちが共存・調和するまちづくりを進めます。

環境

○日常生活や地域コミュニティの維持などに重要な役割を果たす生活交通について、関係者の協力と連携のもとその確保に努めます。

○飯盛山などの脊振山系から糸島半島に連なる緑の山並み、及び貴重な動植物が生息する今津湾、市民の憩いの場となっている室見川などでは、福岡市の貴重な自然環境や景観資源として保全を図ります。

安全

○災害時などの安全を確保するため、瑞梅寺川などでは浸水対策を進めるとともに、狭あい道路の多い地区では、道路環境の改善を図り、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

西区の将来像とまちづくりの基本的な方針

西区では、土地や建物現況などから市街地を類型化したゾーンに、全体構想で示す拠点や軸、将来のまちづくりを検討するエリア、及び保全・活用する貴重な環境資源を示し、それらの特性に応じた将来像やまちづくりの視点を描いています。

●拠点など

<table>
<tr><th>拠点・ゾーン・軸</th><th>まちの将来像</th><th colspan="2">まちづくりの視点</th></tr>
<tr><td>地域拠点
 </td><td>《姪浜》
にぎわいのある古くからのまちと新たに生まれたまちが調和した、利便性が高く魅力的な街並みを持った地域の拠点となるまち
《今宿・周船寺》
地域交流センターなどの複合施設や商業、住宅機能が集積し、西部地域の新たな拠点となるまち
≪橋本≫
駅を中心に商業・サービス機能及び交流機能が集積し、魅力とにぎわいを創出する地域の新しい拠点となるまち</td><td colspan="2">・交通結節点にふさわしい土地利用の誘導
・駅前の魅力ある顔づくりとゆとりある駅前空間の形成
・駅周辺のゆとりあるオープンスペースの確保
・商店街の活性化
・地域拠点にふさわしい景観の誘導
・多様な行政サービス機能や商業機能などの適正な誘導
・周辺から駅へのアクセスの充実
・駐輪場などの確保</td></tr>
<tr><td rowspan="2">活力創造拠点
（九州大学伊都キャンパス及びその周辺）
</td><td rowspan="2">九州大学学術研究都市の核として、学生や研究者などが、新たな知を創造し、発信する研究開発拠点の形成を図る地区</td><td>九州大学伊都キャンパス
 </td><td rowspan="2">・研究開発機能、産学連携機能の集積
・学生、研究者などを対象とした居住、生活サポート機能の整備
・今宿・周船寺へのアクセスの強化</td></tr>
<tr><td>九州大学伊都キャンパス周辺ゾーン
 </td></tr>
<tr><td>生活商業地
 </td><td>近隣住民が日用品の買い物をする店舗などが集積する便利なまち</td><td colspan="2">・日常生活に対応した商業・サービス機能の強化
・安全に歩ける歩行空間の形成</td></tr>
<tr><td>地下鉄七隈線
駅周辺ゾーン
 </td><td>駅を中心として利便施設が集まったまち</td><td colspan="2">・駅周辺としてふさわしい土地利用の誘導
・魅力ある街並みの形成とオープンスペースの確保
・周辺地域から駅へのアクセス性の向上</td></tr>
</table>

拠点・ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの視点
都市軸	福岡市の骨格となる重要な交通ネットワークを受け持つ道路沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地	・都市計画道路などの整備状況に応じた土地利用の誘導 ・沿道の有効利用 ・連続性のある良好な街並みの形成 ・後背地など周辺環境への配慮 ・交通ネットワークの形成
沿道軸	幹線道路沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地	

●将来のまちづくりを検討するエリア

ゾーン	まちの将来像	まちづくりの視点
プロジェクト周辺ゾーン	九州大学移転や伊都土地区画整理事業、地下鉄七隈線橋本駅周辺整備などのプロジェクトと連携したまちづくりゾーン	・九州大学移転や伊都土地区画整理事業、地下鉄七隈線橋本駅周辺整備などと連携したまちづくり ・計画的な土地利用転換の誘導と集団的な農地の保全・利用 ・集落環境の保全と活性化
跡地活用検討ゾーン（西部市場）	市街地内の貴重な活用可能地として、新たな機能の導入などを検討するゾーン	・長期的な視点での跡地活用の検討

●環境資源などを保全・活用するエリア

ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの視点
森の緑活用空間	山や森林に囲まれ、市民や来街者が自然とふれあえるレクリエーションと憩いの場	・飯盛山や叶岳の豊かな自然や歴史資源の活用
自然海岸ゾーン	市民が身近な自然とふれあえる水際線	・自然海岸の保全 ・周辺自然緑地空間との連携
干潟共生ゾーン	貴重な動植物が生息する干潟と水際	・水質の改善と保全 ・自然環境や自然景観の保全
河川緑地軸	室見川など地域の散策・憩いの場となるとともに、緑と広がりのある景観が連続したゆとりと潤いのある水辺空間	・安全で快適な都市基盤の整備 ・河川沿いの緑化など美しい都市景観の形成 ・親水性の向上

●土地利用などの現況から市街地を類型化したエリア

ゾーン	現　　況	まちづくりの視点
中高層住宅ゾーン	大規模な住宅団地など中層住宅や高層住宅で形成される住宅地	・中高層住宅地としての良好な住環境の保全・形成 ・緑化の推進 ・大規模団地などの老朽化に対する適切な対応
低中層住宅ゾーン （進行中）	戸建住宅など低層住宅が大部分を占めるが、一部中層住宅などが立地する住宅地	・低中層住宅地としての良好な住環境の保全・形成 ・緑化の推進 ・低層住宅と中層住宅の調和 ・狭あい道路の改善
低層住宅ゾーン	戸建住宅など低層住宅を主とする住宅地	・低層住宅地としての良好な住環境の保全・形成 ・緑化の推進 ・老朽化した戸建住宅などの課題への対応 ・狭あい道路の改善
住工共存ゾーン	工場や倉庫、事業所など工業系の施設と住宅が立地するまち	・住宅の多い地区での良好な市街地環境の保全・形成 ・敷地内緑化などによる緩衝機能の強化
農業・集落ゾーン	市街化調整区域内で農地が広がり農村集落などが分布するまち	・豊かな自然や農地の保全 ・集落環境の保全と活性化 ・農業・漁業の活性化
山地・丘陵地	地域の景観を特徴づける緑豊かな山並みや海岸線	・緑地の保全・育成 ・無秩序な開発の抑制
都市型ウォーターフロントゾーン	市民が海とふれあい、楽しめる都市型ウォーターフロント	・マリーナと一体となった地域拠点づくり ・海の魅力を生かしたまちづくり

西区の将来像図

※この将来像図は、土地・建物等の現況に全体構想で示す主要な拠点や軸、将来のまちづくりを検討するエリア及び保全・活用する環境資源等を示した図面です。

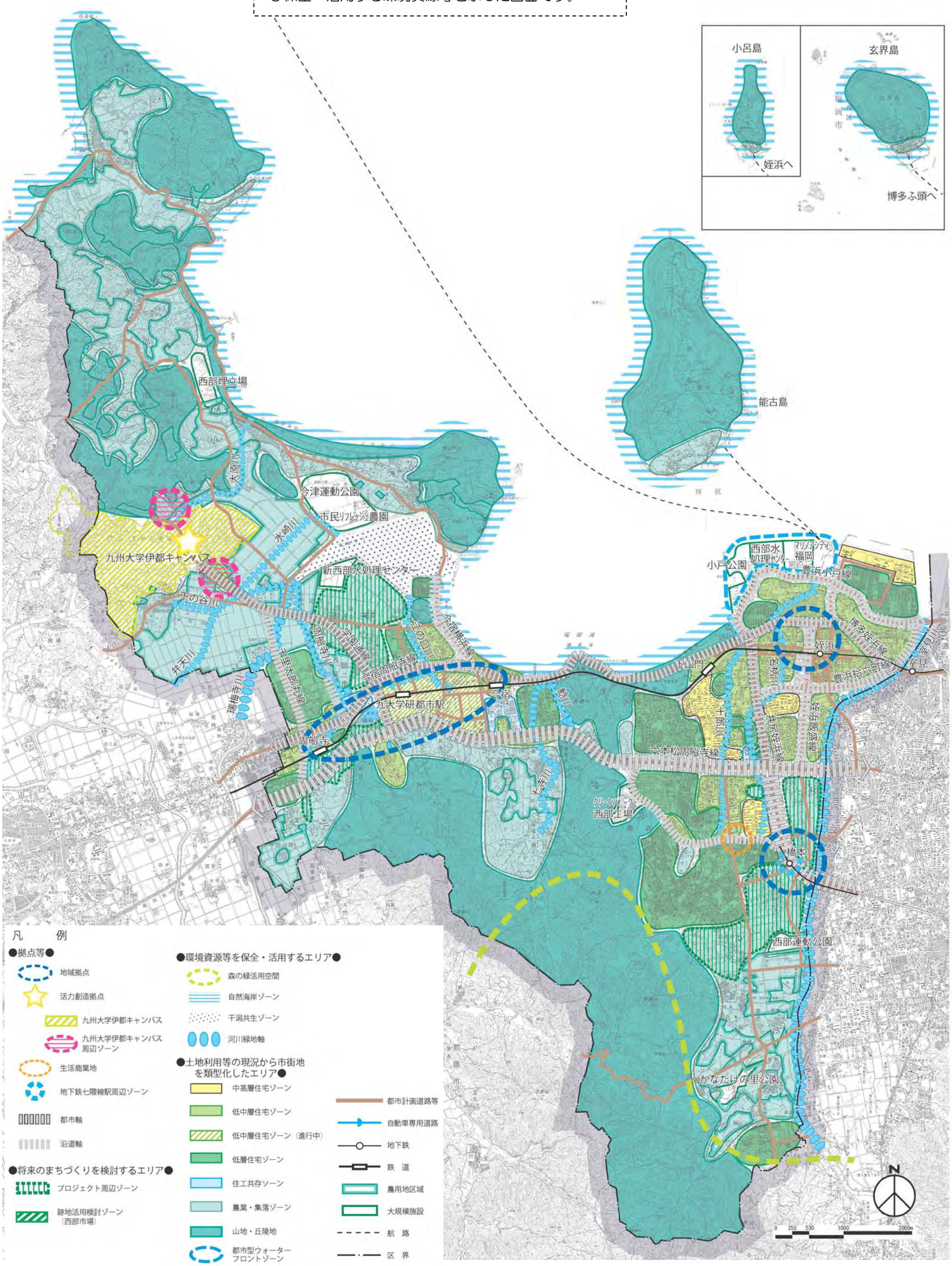

凡　例

●拠点等●
- 地域拠点
- 活力創造拠点
- 九州大学伊都キャンパス
- 九州大学伊都キャンパス周辺ゾーン
- 生活商業地
- 地下鉄七隈線駅周辺ゾーン
- 都市軸
- 沿道軸

●将来のまちづくりを検討するエリア●
- プロジェクト周辺ゾーン
- 跡地活用検討ゾーン（西部市場）

●環境資源等を保全・活用するエリア●
- 森の緑活用空間
- 自然海岸ゾーン
- 干潟共生ゾーン
- 河川緑地軸

●土地利用等の現況から市街地を類型化したエリア●
- 中高層住宅ゾーン
- 低中層住宅ゾーン
- 低中層住宅ゾーン（進行中）
- 低層住宅ゾーン
- 住工共存ゾーン
- 農業・集落ゾーン
- 山地・丘陵地
- 都市型ウォーターフロントゾーン

- 都市計画道路等
- 自動車専用道路
- 地下鉄
- 鉄　道
- 農用地区域
- 大規模施設
- 航　路
- 区　界

■西区《現況・課題》

●西区は、玄海国定公園の景勝である生の松原から西浦に至る美しい海岸線と、能古島や玄界島、小呂島などの島、飯盛山などの脊振山系から糸島半島に連なる緑の山並み、貴重な動植物が生息する今津湾、市民の憩いの場となっている室見川を擁した豊かな自然環境に恵まれた住宅地区となっています。また、耕作地面積が福岡市全体の半分以上を占めるとともに、福岡市の重要な漁業の拠点になるなど、市内でも有数の生鮮食料供給地として、農林水産業が盛んになっていますが、後継者不足による農漁業従事者の減少が続いています。

●西区には、古代から大陸文化が伝来し、吉武高木遺跡や元寇防塁をはじめとする歴史的資産も数多く点在しています。

●姪浜駅の周辺は、区役所、市民センターなどの行政施設や、商業施設などが集積し、地域拠点として発展しており、利便性を生かした商業・業務施設や中高層マンションの立地が進んでいます。

●臨海部には、海浜公園やヨットハーバー、海水浴場、海づり公園など海洋レクリエーションの拠点施設が整備されています。

●西区では、伊都土地区画整理事業や、地下鉄七隈線橋本駅周辺でのまちづくり、元岡・桑原への九州大学移転に合わせた周辺でのまちづくりなど、新しい市街地が形成され人口集積が進んでいく中で、市街化調整区域では、人口減少や少子高齢化、公共交通機関の減少などの問題が顕著に生じている地域もあり、金武や今津などでは、地域コミュニティの活性化を図るためのまちづくりが進められています。

●姪浜、今宿、九大学研都市、周船寺などの鉄道駅を中心に日常生活に便利な商店街や大規模店舗などが多く立地しており、九大学研都市駅前には西部地域交流センター（さいとぴあ）が整備されています。

●海岸線に沿って東西に走る幹線道路（博多姪浜線～今宿周船寺線）沿いは、古くから集落が形成されていたため、幅員4m未満の狭あい道路が多い地区となっています。特に、姪浜や福重などのエリアは、築30年以上の木造建築も多く立地しているため、災害時の安全性などの面で課題となっています。

西区　人口と高齢化率の推移(国勢調査)

	平成12年	平成17年	平成22年
人口	166,676	179,387	193,280
増減率	7.8%	7.6%	7.7%
15歳未満	26,932	28,347	30,181
割合	16.2%	15.8%	15.6%
15～64歳	115,406	120,391	126,224
割合	69.2%	67.1%	65.4%
65歳以上	24,275	30,026	36,540
割合	14.6%	16.7%	18.9%

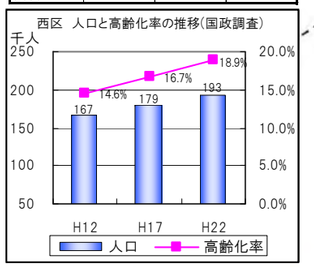

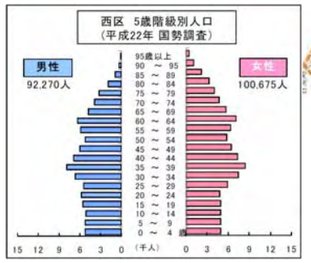

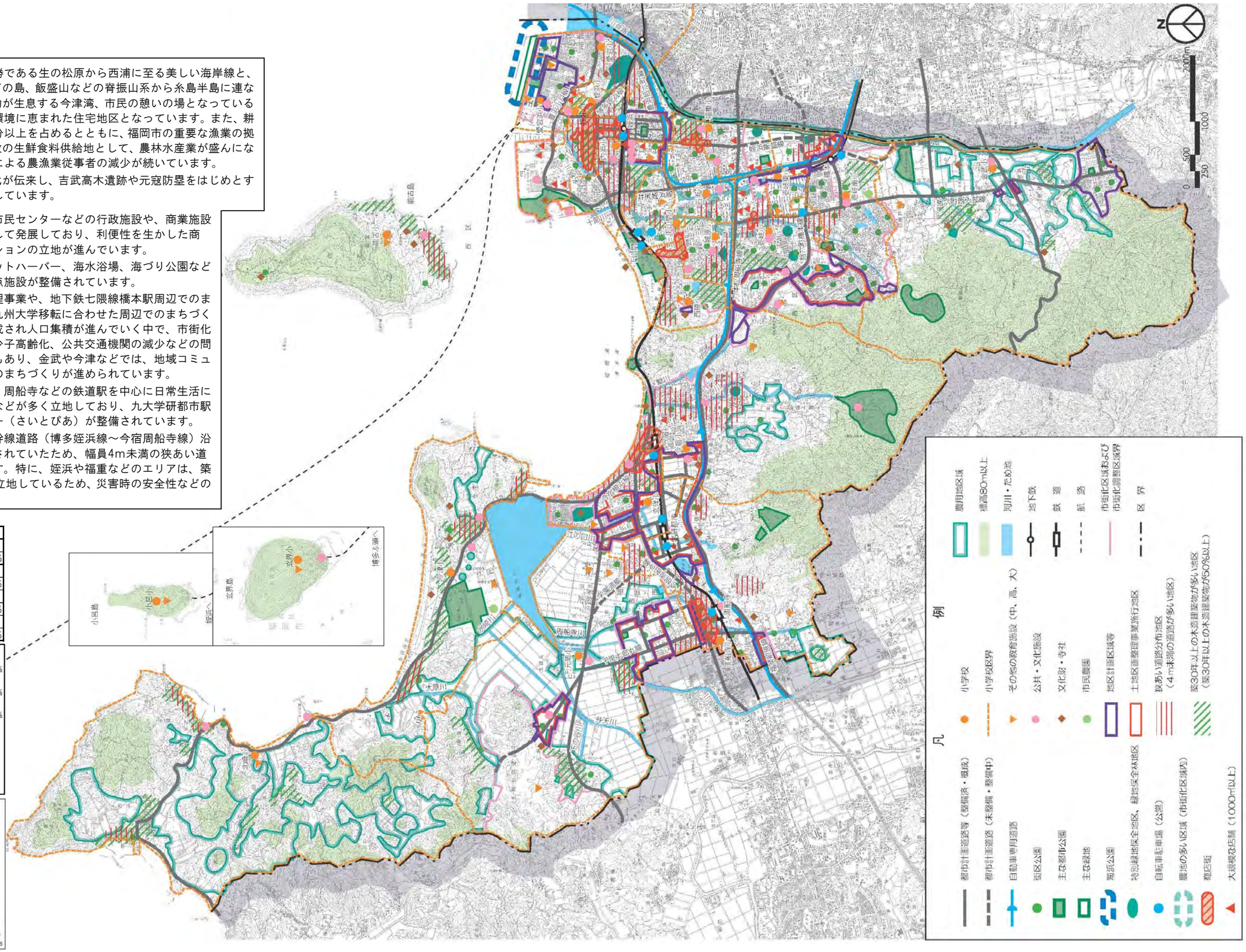

第5章　地域別構想
“都心部編”

福岡市の都心部は、業務・商業・教育・文化・行政機能が集積しており、市民に対して豊かな都市生活を身近に享受できる中心地区となっています。さらには、陸・海・空の広域交通拠点が近接し、都市圏全体に占める従業員や小売り額の割合が約３割となっており、住む人、働く人、訪れる人にとって大事な場所となっています。また、第３次産業が９割を占める福岡市では、多くの人に来ていただき、集いにぎわうことが、活力・創造の源と考えています。

現在、都心部には更新期を迎えたビルが多く民間開発の意欲も旺盛なため、今後大きく姿を変えていくと考えられます。このような動きを都心部と福岡市全体の活力の維持向上に結び付けるとともに、高質なビジネス環境や広域から人を集める魅力づくりを推進し、都心部の国際競争力を高めるため地域別構想“都心部編”を策定します。

“都心部編”では、都心部を取り巻く環境の変化や都心部の抱える課題などを踏まえた「まちづくりの方向性」、具体のまちづくりの方向を示す「めざすべき都市構造」、及び都心部の「部門別の基本的な方針」で構成しています。

（１）地域別構想“都心部編”の必要性と対象エリア

① 都心部編の必要性

・都心部は、「住みたい・行きたい・働きたい、アジアの交流拠点都市・福岡」を象徴し、福岡市全体の魅力を高めています。また、都心部には陸・海・空の広域交通拠点が集中・近接し、世界・アジア・九州の玄関口となっており、交流面で大きな役割を果たしているとともに、従業員や小売額が都市圏全体の約３割を占めるなど、住む人、働く人、訪れる人にとって重要な地域であり、引き続き都心部の活力の維持・向上と魅力づくりに取り組むことが重要です。

・都心部は業務や商業、行政・福祉サービス施設、文化・娯楽施設などが集積し、市民や都市圏住民が日常的に高度な機能を利用できる中心地区として貢献しています。市民全員の財産として都心部の機能を高めていく必要があります。

・都心部では民間開発の意欲が高いため、民間活力を引き出しながらまちづくりを進めることが重要です。また、まちづくり団体などと連携した共働のまちづくりも積極的に進める必要があります。“都心部編”は、このような民間のまちづくりを進める際の明確で戦略的な指針として活用するものです。また、“都心部編”は関連計画との整合性を図りながら、都市活動の円滑化に必要なインフラの整備を進めていくための行政のまちづくりの指針としての役割も受け持ちます。

・都心部が福岡市の位置的・機能的中心として、今後も福岡市の活力を牽引する原動力の役割を果たせるよう、“都心部編”は、「第９次福岡市基本計画」などの上位計画を踏まえつつ、「福岡市都市計画マスタープラン」の「全体構想」や「区別構想」との整合性を図りながら、まちづくりを進めるうえでの指針となるものです。

② 対象エリア

・“都心部編”における都心部は、「第９次福岡市基本計画」の「都市空間構想図」に示された都心部を概ねのエリアとします。

・具体的には、天神、博多駅、ウォーターフロントを中心として、東は御笠川、南は百年橋通り、西は大正通りに囲まれたエリアとします。

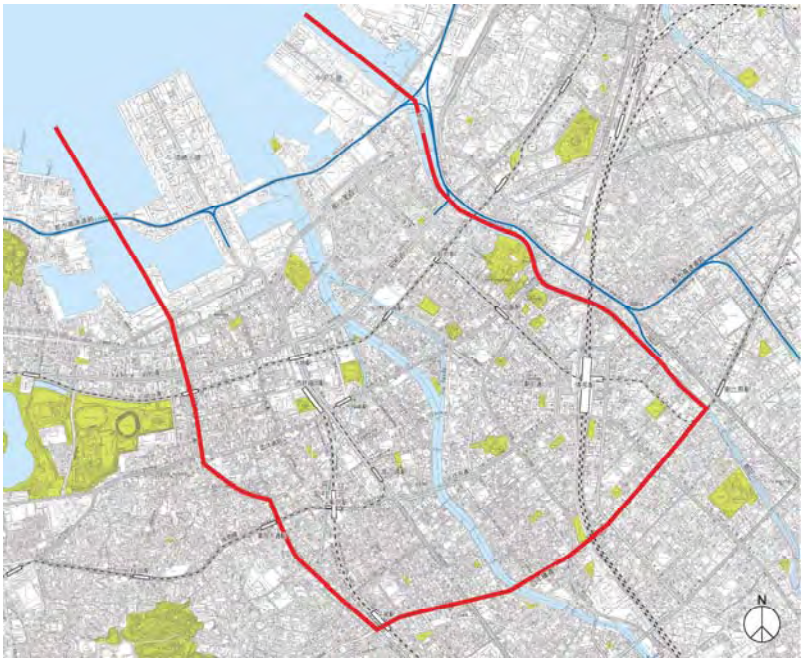

（２）都心部のまちづくりの方向性

① アジアの活力を福岡に取り込み、九州、西日本の各都市へ波及させます

・国境を越えた「福岡・釜山超広域経済圏」形成など東アジアの潜在成長力を生かし、国際競争力の向上と地域活性化を図るため、アジアビジネスや九州・西日本の中枢機能の集積をはじめ、クリエイティブな人材や企業の集積、スタートアップ機能の充実を図り、九州・アジアにおけるリーディング都市をめざします。
・陸・海・空の広域交通の利便性の向上を図るとともに、広域交通相互の乗り継ぎがしやすい都心部づくりを進めます。
・都市圏各地などの近距離から訪れる際に、公共交通を利用しやすい都心部づくりを進めます。

② 美しくにぎわいがあり利便性が高い国際集客文化都市をめざします

・コンベンションなどのＭＩＣＥ、歴史巡り、ショッピング、祭り、食、文化、エンターテイメントなど、にぎわいとホスピタリティ溢れる観光集客都市の核を形成します。
・まちの更新の機会を捉えて、通りを軸にした緑化や街並みなどの景観形成と回遊ルートを重ね合わせた美しい都心部づくりをめざします。

③ 都心部の各地区が連携し相乗効果を生み出すまちづくりを進めます

・魅力や集客力を生かして、天神・博多駅・ウォーターフロントを中心に、都心の各地区が連携・相乗効果を生み出し、都心部全体の魅力と活力を向上します。
・都心内部の核や拠点を結ぶ公共交通の利便性の向上や、歩行者の快適な回遊動線を整備します。

④ すべての人に優しいユニバーサルデザインのまちづくりを進めます

・建築物、交通機関、道路など多くの人が利用する施設のバリアフリー化を進めます。
・公共施設の使いやすさ、都市のサイン・案内板の分かりやすさなどについて、ユニバーサルデザインの観点からまちづくりを進めます。

⑤ エリアマネジメント団体や民間事業者などとの共働のまちづくりを進めます

・建築物の建替えや、道路、公園などの公共基盤の整備・更新の機会を捉え、国の支援制度や「福岡市都心部機能更新誘導方策」などを活用しながら、民間事業者やエリアマネジメント団体をはじめ、産学官民が一体となった共働のまちづくりに取り組みます。
・また、集客機能の向上や、来街者を温かく迎えることができるよう、市民・企業・エリアマネジメント団体などとの共働の取組みを進めます。

⑥ 環境負荷が少なく地球環境に配慮したまちづくりを進めます

・緑の創出を図るとともに、川や海を生かしながら、様々な技術を取り入れた環境負荷の少ない都心部づくりをめざします。
・歩いて楽しいまちづくりや、公共交通を利用しやすいまちづくりを進めるとともに、建築物の省エネルギー化を誘導し、低炭素型の都心部づくりを進めます。

⑦ 大規模災害の発生に備え、災害に強いまちづくりを進めます

・東日本大震災や福岡県西方沖地震などを教訓とし、建築物などの耐震化、不燃化を図るとともに、道路空間などによる延焼遮断機能の確保など、災害に強いまちづくりをめざします。
・事業者と連携しながら、大規模災害に備えた帰宅困難者対策の推進など、災害に強いまちづくりを進めます。

（３）めざすべき都市構造

① 都心部の中核部である天神・渡辺通、博多駅周辺の機能強化

・九州最大の商業・業務機能が集積する「天神・渡辺通」と「博多駅周辺」は、公共交通のターミナルを中心とした都心部の中核部として、集客力の高い機能を配置し、都心部の機能強化を図ります。

・個性や界隈性が魅力の天神周辺部や博多駅周辺部は、中核部の機能を補完し、連携することにより相乗効果を高めます。

② 海に開かれたアジアへの玄関口となる博多ふ頭・中央ふ頭の機能強化

・「博多ふ頭・中央ふ頭」において、外国からの入国者数が日本一の港にふさわしいゲートウェイ機能の充実強化とおもてなしの景観づくりを図るとともに、コンベンション機能を強化し、多くの人が集い交流する海に開かれたアジアへの玄関口づくりを進めます。

・クルーズの振興を図ることにより、博多港をクルーズ客船が発着する拠点港として機能させ、来訪者の増加や港の活性化を推進します。

③ 都心主軸を骨格とし、各地区が一体となった都心部の機能強化

・天神・渡辺通、博多駅周辺、博多ふ頭・中央ふ頭を結び高度な都市機能が沿道に集積する都心主軸を骨格とし、公共交通軸の強化により地区間相互の連携を高めるとともに、陸・海・空の広域交通拠点との近接性を生かしながら、３地区を一体として都心部の機能強化を進めます。

④ 核や拠点を結ぶ都心部回遊軸の強化

・歩行空間の高質化や沿道への商業施設などの誘導、魅力ある景観形成などにより歩行者の回遊性向上を図り、美しい街並みや緑を楽しみながら、一年を通して多くの人が訪れにぎわう都心部づくりを進めます。

⑤ 個性を生かした拠点の機能強化と、住み続けられる都心部づくり

・博多の歴史を伝える御供所・冷泉、文化・商業に加え多彩な飲食・娯楽が魅力の中洲川端、業務機能が集積し、交通の結節点でもある渡辺通など、それぞれの地区の個性を生かしたまちづくりを進めます。

・子どもの教育環境の向上や、ファミリー世帯の都心居住の誘導・支援などを行い、住み続けられる都心部づくりを進めます。

■都心部の将来の都市構造

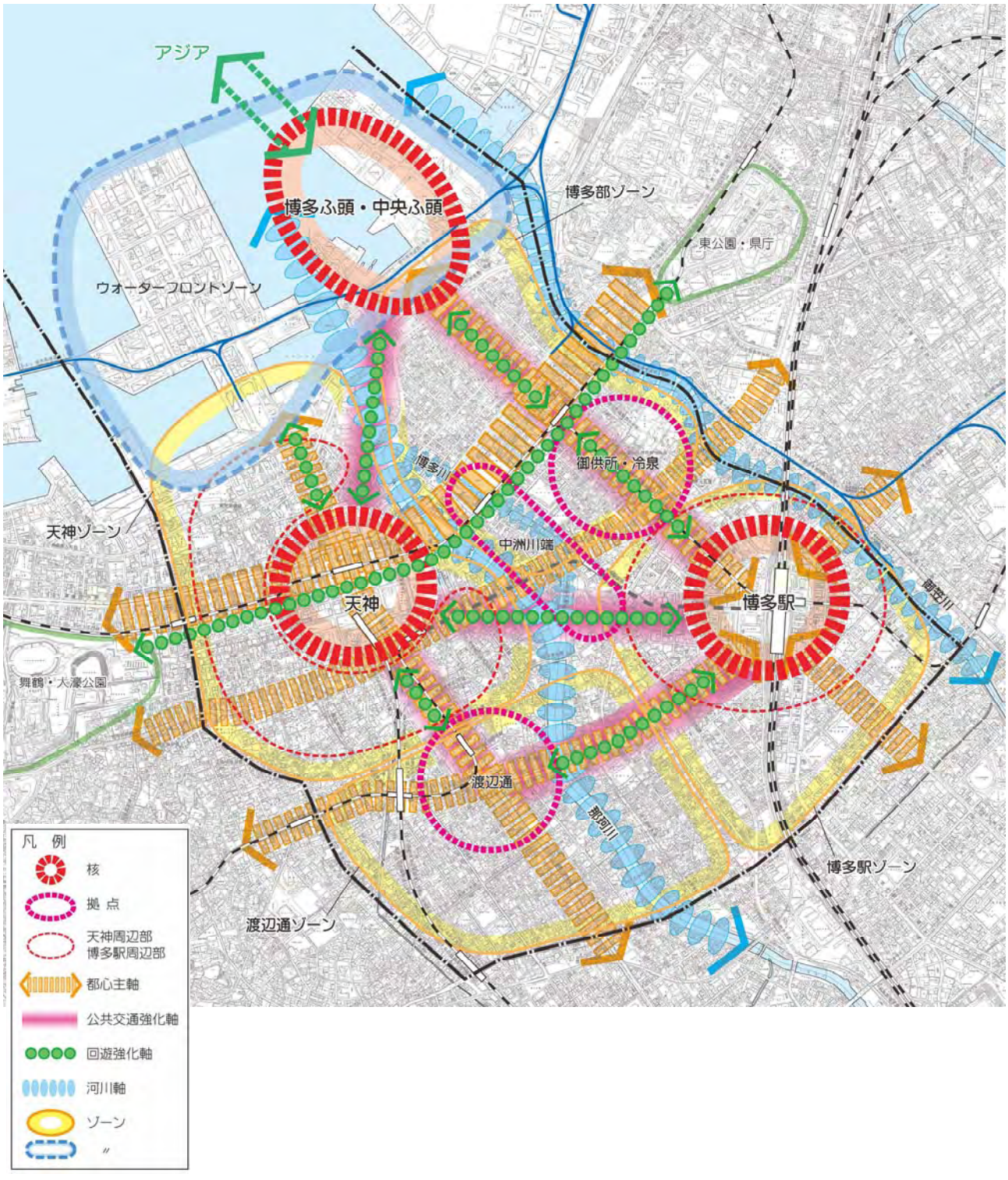

めざすべき都市構造を実現するために、
次の４つの部門別の基本的な方針を定めます

（４）部門別の基本的な方針

（４）－１　土地利用の基本的な方針

九州・アジアを視野に入れた商業・業務、交流、文化機能などを、核や拠点を中心に適切な用途容積で配置し集客力や利便性を高めるとともに、個性及び界隈性を楽しめる周辺地区の形成を図りつつ、居住機能をバランス良く配置し、国際競争力のある都心部づくりを進めるため「土地利用の基本的な方針」を定めます。

土地利用の基本的な方針

①九州・アジアを視野に入れた商業・業務機能の集積

・アジアと連携する国際的なビジネス機能の集積や、アジアからの来街者に対応できる商業機能の集積など、九州・アジアの交流拠点都市にふさわしい土地の高度利用と都市機能の集積を図ります。

《取組みの例示》　・特定都市再生緊急整備地域制度の活用
・総合特区制度の活用　など

②九州・アジアのゲートウェイ機能の向上

・九州新幹線の全線開業やクルーズ客船などの寄港、充実した航空ネットワークに対応して、快適で利便性の高い九州・西日本やアジアへのゲートウェイ機能の向上を図ります。

《取組みの例示》　・空港機能の強化
・中央ふ頭の機能強化　など

③コンベンション、文化、アミューズメント機能の多岐にわたる集積・創出

・コンベンション、文化、アミューズメント機能など都心部の魅力を高める機能の集積・創出を図り、広域的な集客・交流機能を強化します。

《取組みの例示》　・コンベンション機能強化の検討
・拠点文化施設整備の検討　など

④核・拠点づくりと周辺地区の連携

・都心部の魅力に更なる磨きをかける核・拠点づくりをめざすとともに、核・拠点の機能を補完する周辺地区と連携することにより相乗効果を高めます。また、幹線道路沿いのポテンシャルを生かして、沿道建物の高度利用を誘導し、九州アジア・環境・魅力・安全安心・共働の視点から都心部の機能強化と魅力づくりを進めます。

＊天神および天神周辺部

商業・業務機能の高度化に加え、都市的な楽しみやサービスが満喫できるまちづくりを進めるとともに、来街者や高齢者などに対するサービスの充実などにより更なるにぎわいを創出します。

＊博多駅および博多駅周辺部

交通結節拠点にふさわしい乗り継ぎやすさや歩行者動線の整備、来街者への案内サービスの向上など、利用者にやさしいまちづくりを進めます。また、国際的な広域業務の中心として、商業・文化・行政サービスなどの都市機能の充実を図ります。そのなかで博多駅は広域交通の拠点の利便性を生かし、交流拠点として主要な役割を果たします。

＊博多ふ頭・中央ふ頭

アジアや九州との一層の交流拡大を視野に入れ、港湾機能との調和を図りながら、人が集い交流する海に開かれたまちづくりを進めます。また、ＭＩＣＥや国際・国内旅客ターミナル機能を充実し、海のゲートウェイ機能を強化するとともに、交通拠点機能の充実を図ります。

＊渡辺通

居住地区との調和を図りながら、地下鉄七隈線の利便性を生かした新たなビジネス機能などの集積を図ります。また、狭あいな道路基盤により防災性の問題を有する地区については防災性の向上を図ります。

＊御供所・冷泉

都心居住の推進に加えて、歴史伝統を生かした観光・交流の推進、商業の振興、街並み景観の向上を図ります。

＊中洲川端

文化機能と飲食街の集積を生かしたゆとりとにぎわいのまちづくりを進めます。

《取組みの例示》　・都心部機能更新誘導方策を用いた民間開発事業の適正誘導
・都心のエリアマネジメントの推進　など

（4）－2　交通体系づくりの基本的な方針

都心部は、暮らしやすくあるとともに、ビジネスや商業活動が活発に行われ、にぎわいと活気があり集客力が望まれます。そのためには、九州・アジアからの玄関口としての機能強化を図るとともに、都市圏、市内からのアクセスの強化を図る必要があり、公共交通を中心とした都心部の交通体系を構築するため「交通体系づくりの基本的な方針」を定めます。

交通体系づくりの基本的な方針

①九州･アジアの主要都市とのネットワーク強化

・来訪者を迎えるのにふさわしい陸･海･空の広域交通拠点づくりを推進するとともに、広域交通拠点間のアクセス性の向上を図ります。

《取組みの例示》　・空港機能の強化
・中央ふ頭の機能強化　など

②公共交通を中心とした都心部へのアクセス性向上

・公共交通を利用して誰もがスムーズに都心部にアクセスできるよう公共交通ネットワークの強化や、利便性の向上を図ります。

《取組みの例示》　・総合交通体系の検討
・地下鉄七隈線延伸事業の推進　など

③公共交通を中心とした都心部内移動の快適性向上

・ユニバーサルデザインの理念に基づき、公共交通のバリアフリー化の推進や分かりやすい交通環境の形成に取り組みます。

《取組みの例示》　・都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化の検討　など

④幹線道路整備による道路交通の円滑化

・都心部への通過交通の分散や都心部内の道路交通容量を高める幹線道路の整備を進め、道路交通の円滑化を図ります。

《取組みの例示》　・都心部における新たな幹線道路の検討
・都市計画道路の整備　など

⑤自転車の適正な利用促進

・平坦な地形やコンパクトな市街地である特徴を生かして、回遊の中心である歩行者の安全性、快適性を優先しながら、歩行者と自転車が共存できる自転車利用環境の創出を推進します。

《取組みの例示》　・自転車通行空間整備の推進
・自転車安全利用推進、モラル・マナーの向上　など

⑥共働による交通マネジメントの推進

・公共交通の利用促進や自動車交通量の削減、既存施設の有効活用などの交通マネジメントについて市民･企業、交通事業者、行政が共働して推進します。

《取組みの例示》　・都心部における交通マネジメント施策の推進　など

（４）－３　回遊・景観・みどりづくりの基本的な方針

核・拠点やその周辺について、公共交通や自転車を快適に利用でき、歩行者が安心して楽しく回遊できる、質の高い都心部の回遊ネットワークを創出し、美しい街並みやみどり、歴史資源などを楽しみながら、年間を通して多くの人が訪れる、魅力やにぎわいのある都心部づくりを進めるため「回遊・景観・みどりづくりの基本的な方針」を定めます。

回遊・景観・みどりづくりの基本的な方針

①魅力ある景観が連続する回遊空間の創出と、おもてなしの顔づくり

・都心部の各地区を結ぶ回遊空間において、地区ごとの特性に応じ、水辺や歴史などの既存資源を生かしながら、来街者が安心して楽しく回遊できるよう、花やみどり、沿道建築物の魅力的な景観、憩いとにぎわいがつながる、快適で質の高い歩行空間の創出に取り組みます。

《取組みの例示》　・都市景観形成地区の指定による沿道建築物の景観誘導
・快適で高質な都心回遊空間の創出事業　など

②回遊の核の地上・地下の歩行者ネットワークの充実強化

・都心部の集客・回遊の拠点である天神と博多駅において、快適でにぎわいのある地上・地下の歩行者ネットワークの充実・強化を図ります。

《取組みの例示》　・都心部機能更新誘導方策を用いた民間開発事業の適正誘導など

③歴史・文化などの地区の個性や界隈性を生かしたまちづくり

・御供所や冷泉での歴史を楽しめるまち歩きや、中洲川端の商業・文化機能を巡るまち歩きなど、地区の特性を生かした回遊の拠点づくりを進めます。

《取組みの例示》　・都市景観形成地区の指定や寺社等への修景助成による地区の個性を生かした景観づくり　など

④公園や水辺、オープンスペースなどの空間を活用した、地区特性に応じたにぎわいや憩いの場づくり

・それぞれの地区の特性に応じた個性的で緑豊かな空間の創出や、河川の水辺空間を楽しみながら回遊できる空間づくりなど、都心部の回遊にアクセントを与えます。
・民地内に創出されたオープンスペースなどを活用して官民共働による四季折々のイベントの実施や、季節や時間に伴い変化する魅力を創出するなど集客力を高めて、都心部のにぎわいづくりを進めます。

《取組みの例示》　・公園再整備の推進
・都心のエリアマネジメントの推進　など

⑤誰にでも安心でわかりやすい回遊空間の創出

・すべての歩行者が快適に安心して回遊できるよう、ルートの特性に合わせて歩行者と自転車の共存や分離に取り組みます。
・初めての人でも安心してまち歩きが楽しめるような環境を整えます。

《取組みの例示》　・自転車通行空間整備の推進
・都市サインの整備　など

（４）－４　環境・安全安心づくりの基本的な方針

あらゆる事業所・団体・市民・関連する組織と行政が一体となって、持続的で環境に優しく、安全安心な都心部づくりを進めるため「環境・安全安心づくりの基本的な方針」を定めます。

環境・安全安心づくりの基本的な方針

①多様な都市活動を支えるエネルギーの高効率化の推進

・多様な都市機能が高度に集積している都心部において、経済・都市活動の質を高めつつ、省エネルギー化やエネルギーの効率的な利用を誘導します。

《取組みの例示》　・事業所省エネ技術導入サポート事業
・福岡市建築物環境配慮制度（ＣＡＳＢＥＥ福岡）　など

②快適な都心部環境づくりの推進

・みどりの量的・質的な充実を図り、潤いと安らぎを創出するとともに、二酸化炭素吸収源の確保を図ります。
・博多湾から続く河川空間や道路空間による「風のみち」や点在する緑地空間を含めた水と緑のネットワークを活かした、快適な環境づくりを推進します。

《取組みの例示》　・緑化推進事業
・公園再整備の推進　など

③環境にやさしい交通体系の構築

・主要な拠点での公共交通による相互ネットワークを強化します。
・公共交通の利用を促進し、都心部への自動車流入を抑制するとともに、都心部内での自動車交通の円滑化を図り、利便性の向上と低炭素化を進めます。
・低炭素型の交通手段への転換を進め、交通の集中する都心部での二酸化炭素の排出量削減を図ります。

《取組みの例示》　・総合交通体系の検討
・地下鉄七隈線延伸事業の推進　など

④耐震性の向上や浸水対策など災害対策の強化

・福岡県西方沖地震や博多駅・天神周辺の浸水被害の教訓を生かして、居住者、来街者を大規模災害から守るまちづくりの取組みを進めます。
・経済活動や行政機能の中心である都心部の機能を大規模災害から守るとともに、被害を最小限に抑える安全で安心な都心部を形成します。
・事業者と連携しながら、大規模災害に備えた帰宅困難者対策を推進します。

《取組みの例示》　・雨水整備レインボープラン天神の推進
・避難支援対策の充実強化　など

参考資料

（１）関連計画の一覧

福岡市都市計画マスタープランと関連する計画には次のようなものがあり、各計画とともに、まちづくりを進めていきます。

交　通　**福岡市都市交通基本計画　（改定作業中）**

「人に安心、まちに活力、地球にやさしい」コンパクトで持続可能なユニバーサル都市を支える交通を基本理念に、「都市の骨格」や「安全・安心」、「環境」、「都心」、「アジアや九州」といった、新しい時代に対応した交通体系の目標像ごとに政策などをまとめたもの。

農林業　**福岡市農林業総合計画　（平成 24 年２月）**

「豊かな市民生活を支える活力ある農業・農村の振興」，「市民生活を支える森林づくりと活力ある林業の振興」の達成に向けた施策・事業実施の総合的な指針。

水産業　**福岡市水産業総合計画　（平成 24 年２月）**

「次世代につなぐ魅力ある水産業の進行」を基本理念に掲げ、「持続性のある漁業環境づくり」、「安定した水産経営づくり」「次代を担う人づくり」「市民と都市とつながる水産業づくり」の達成に向けた、施策・事業実施の総合的な指針。

緑　**福岡市新・緑の基本計画　（平成 21 年５月）**

都市公園の整備や特別緑地保全地区の指定など都市計画法に基づく諸制度の活用のみならず、道路、河川、港湾、学校などの公共公益施設の緑化、市民や企業などの民有地における緑地の保全や緑化、さらに緑化意識の普及啓発などソフト面の施策も含めた、都市の「緑」全般に関する幅広い総合計画を定めたもの。

住　宅　**福岡市住宅基本計画　（平成 20 年３月）**

市民、事業者、市がそれぞれの役割と責務のもと、協働により良好な住宅・まちづくりを目指す住宅都市として、様々な住宅施策の展開方向などを定めたもの。

環　境　**福岡市環境基本計画　（平成 18 年７月）**

環境面から総合的・計画的に推進するための基本指針となるもので、本市の環境像の実現に向けて、市民・事業者・行政など各主体が、それぞれの果たすべき責務と公平な役割分担の下、自主的かつ積極的な取組みを進めていく方向性を示したもの。

福　祉　**福岡市保健福祉総合計画　（平成 23 年 12 月）**

健康福祉のまちの実現をめざして、福岡市における保健・医療・福祉分野の各計画を横断的につなぐ基本の理念と方向性を明らかにするマスタープランであるとともに、社会福祉法に定める地域福祉計画を定めたもの。

子ども　**新・福岡市子ども総合計画　（平成 22 年３月）**

大人は，子どもの価値観を理解し，また，子どもは社会のルールを学び，大人と子ども，子ども同士や社会の中の様々な人々が支えあい，子どもが健やかに育ち，夢を描けるまちを社会全体でめざす方向性を示したもの。

防　災　**福岡市地域防災計画　（平成 25 年６月）**

市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、災害対策基本法に基づき，福岡市の地域に係る災害対策に関して、防災活動の万全を期し、社会の秩序と公共の福祉の確保に資するもの。

（２）取組みの例示

基本方向１　九州・アジアの交流拠点都市の形成

交流

◆九州・アジアにおける交流拠点の形成に向けた人流機能の強化

◇アジアと日本をつなぐ海と空と陸の玄関口づくりと連携強化
◇九州・アジアの玄関口にふさわしい景観づくりと緑化の推進
◇都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化
◇歴史や緑（大濠公園・舞鶴公園）などの観光資源の活用による集客拠点づくり
◇都心部などにおけるコンベンション機能の拡充　など

◆外航クルーズ客船の寄港

◆物流を支える広域交通ネットワークの強化

◇陸・海・空の物流拠点の強化
◇港湾、空港、鉄道と九州縦貫道などとの広域交通ネットワークの強化
◇アイランドシティへの自動車専用道路の導入　など

◆福岡ビジネス創造センター

◆活力創造拠点などへの産業・研究開発機能の集積とアクセス性の向上

◇アイランドシティにおける産業集積拠点の形成
◇九州大学学術研究都市における研究開発機能の集積
◇九州大学箱崎キャンパス地区における新たな都市機能の導入検討
◇活力創造拠点などへのアクセス性の強化　など

基本方向２　都市の活力を牽引する都心部の機能強化

活力

◆都心部の機能強化と魅力づくり

◇都心部機能更新の積極的誘導、都心部における魅力ある景観形成
◇都心部の国際競争力の強化（特定都市再生緊急整備地域）　など

◆都心部機能更新誘導方策

◆都心部の活力を支える交通環境の改善

◇公共交通を中心とした都心部へのアクセスの向上
◇回遊性の高い都心交通ネットワークの実現（地下鉄七隈線の延伸）
◇ハード・ソフト両面からの交通円滑化　など

◆オープンカフェ

◆都心部の回遊機能の強化

◇都心部の核・拠点を連携し、相乗効果を生む回遊機能の強化
◇官民の開発インパクトを捉えた機能強化　など

◆多様な主体との共働によるまちづくりの推進

◇地域と行政の取組みが連携したまちづくり　など

基本方向３　都市基盤を活用した地域の核となる拠点機能の強化

活用

◆主要な拠点への適切な機能集積と強化

◇区域区分や用途地域などの土地利用規制制度の適切な運用
◇事業中の市街地開発事業の早期完成と支援
◇地域特性に応じた民間主体の再開発などによる機能強化
◇大規模集客施設の適正な立地誘導　など

◆西区地域交流センター（さいとぴあ）

◆公共交通の機能強化と維持

◇公共交通を主軸とした総合交通体系の確立
◇公共交通のネットワーク化、公共交通乗り継ぎ利便性向上　など

◆拠点間交通基盤の強化

◇地下鉄七隈線の延伸や主要な放射環状道路の整備　など

◆平成外環通りを活用したバス路線

◆アセットマネジメントの推進

◇改修による施設の長寿命化、施設運営・保守管理の効率化　など

基本方向４　高齢者をはじめ、すべての人が快適で住みやすい日常生活圏の形成

快適

◆少子高齢化に対応した都市づくり

◇道路や建物などのバリアフリー化の推進
◇安全で快適な生活基盤の整備
◇地域の生活を支える公共交通の維持
◇市街化調整区域の既存集落におけるまちづくりへの支援
◇住宅セーフティーネットの構築
◇福祉サービスや子育て環境の充実
◇スポーツ・レクリエーションなどに親しめる環境の整備　など

◆地域の特性に応じた住環境・景観づくり

◇高度地区などの地域地区の検討
◇既成市街地における居住環境の整備・改善
◇地区計画・建築協定などの積極的活用
◇都市景観形成地区や景観協定などの積極的活用
◇屋外広告物の規制誘導
◇道路緑化や無電柱化などによる沿道景観整備　など

◆地域主体のまちづくりの積極的な取組み支援

◇周知・啓発の推進
◇地域主体のまちづくりへの支援
◇コミュニティ活動の場づくり　など

◆良好な戸建住宅地

◆出前講座

基本方向５　環境負荷の少ない都市空間の形成

環境

◆自然環境の保全及び緑地の創出

◇豊かな水と緑の保全
◇緑化地域の導入検討など都市緑化の推進
◇生物多様性の保全　など

◆地球に優しい交通環境の整備

◇公共交通の利便性の向上
◇総合的な自転車利用環境づくりの推進
◇連続立体交差事業の推進
◇地下鉄七隈線の延伸　など

◆省エネルギー型のまちへの転換

◇省エネルギーの推進
◇再生可能エネルギー導入の推進　など

◆屋上・壁面緑化された建物

◆太陽光発電システム

基本方向６　災害に強い安全な都市空間の形成

安全

◆災害に強い都市基盤づくり

◇下水道整備や河川改修による浸水対策の推進
◇橋梁や下水道施設などの耐震化　など

◆安全な建物への更新

◇耐震診断、耐震改修補助事業の推進などによる建物の耐震化
◇延焼遮断機能の確保や建物の不燃化　など

◆安全な避難場所・避難路の確保

◇避難場所や避難路の確保
◇狭あい道路拡幅整備事業の推進
◇無電柱化の推進
◇被災時において物資の輸送などを担う緊急輸送道路や耐震強化岸壁の整備　など

◆雨水排水機能の強化
（雨水管渠の整備）

◆広域避難場所(西部運動公園)